

現場説明書（技術的事項）

工事名称 自動運転バス車庫新築工事

- 1 工事場所は、福山市多治米町六丁目地内です。
- 2 本現場は工事期間中も大型バスの駐車場として使用されており、大型バスの出入りがあります。

- 3 別途工事
 電気設備工事

- 4 留意事項

【共通事項】

- (1) 工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。
- (2) 工事期間中は工事の安全はもとより、周辺地域及び第三者に対して細心の安全対策を講じてください。
- (3) 工事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。
- (4) バスの運行と運転手の安全を最優先に考えて作業を行ってください。
- (5) 敷地内を走行する際は周囲の安全確認を行い、徐行運転を行うなど、安全に配慮してください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。
- (9) 実施工程表は、契約後14日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
- (10) 工事により周囲の建物や工作物等に損傷等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (11) はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
- (12) 特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
- (13) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

【特記事項】

- (1) 現場着手日及び工事エリア・関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議の上、決定してください。

自動運転バス車庫新築工事

図 面 リ ス ト					
図 番	図 面 名 称	縮 尺	図 番	図 面 名 称	縮 尺
A-01	建築工事特記仕様書 No.1	——	A-14	立面図	1：100
A-02	建築工事特記仕様書 No.2	——	A-15	建具配置図、建具表、土台水切詳細	1：100 1：10
A-03	建築工事特記仕様書 No.3	——	S-01	鉄筋工事仕様書No.1	——
A-04	建築工事特記仕様書 No.4	——	S-02	鉄筋工事仕様書No.2	——
A-05	建築工事特記仕様書 No.5	——	S-03	鉄骨工事仕様書No.1	——
A-06	建築工事特記仕様書 No.6	——	S-04	鉄骨工事仕様書No.2	——
A-07	建築工事特記仕様書 No.7	——	S-05	アルファスマートバイル工法設計施工標準仕様書	——
A-08	建築工事特記仕様書 No.8	——	S-06	杭伏図、アンカープラン図	1：100 1：20
A-09	建築工事特記仕様書 No.9	——	S-07	基礎伏図、土間伏図	1：100
A-10	工事区分表 (Ver2304)	——	S-08	梁伏図、部材リスト、継手リスト	1：100 1：20
A-11	付近見取図、配置図、横断図	1：300	S-09	軸組図	1：100
A-12	既存撤去図、仮設図	1：300	S-10	基礎リスト	1：30
A-13	平面図、断面図、仕上表	1：100			

福山市建設局建築部営繕課			発注 2026年 4月		
主務	課員	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長



1. 工事概要			
1. 工事場所	福山市多治米町六丁目地内		
2. 敷地面積	1, 8 0 7 . 5 7 m ²		
3. 工事項目			
(1)	(自動運転バス車庫)	S 造平屋建で	5 7 . 4 m ² 新築1棟
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			

※「3. 工事種目」全てを工事範囲とする。

○「3. 工事種目」のうち8.9.10.11.12.17.18.19.22.23を除く_____の全てを工事範囲とする。

・「3. 工事種目」のうち_____の工事範囲は次表のとおりとする。

ただし、その他の工事種目は全て今回工事範囲とする。

工事種目	工事範囲
2 仮設工事	
3 土工	
4 地盤工事	
5 鉄筋工事	
6 コンクリート工事	
7 鉄骨工事	
8 コンクリートブロック・ALCパネル 及び押出成形セメント板工事	
9 防水工事	
10 石工事	
11 タイル工事	
12 木工事	
13 屋根及びとい工事	
14 金属工事	
15 左官工事	
16 建具工事	
17 カーテンウォール工事	
18 塗装工事	
19 内装工事	
20 ユニット及びその他の工事	
21 排水工事	
22 舗装工事	
23 植栽及び屋上緑化工事	

1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁経緯制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）による。

2. 電気設備工事及び機械設備工事の本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事それぞれの特記仕様書を用いる。
なお、電気設備工事の特記仕様書は（ ）図、機械設備工事の特記仕様書は（ ）図による。

3. 特記仕様書の適用は次に示す。

① 項目は、○印の付いたものを適用する。

② 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かないものは、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた項目は、共に適用する。

（内）の表裏番号は、標準仕様書の当該項目、当該図面を当該表を示す。

本特記仕様書において、「監督職員」と記載があるものは「監督員」と読み替えるものとする。
本工事の工期は、設備工事の工期及び工事検査期間として14日を含んでいる。
本工事は、法定外の労災保険を含んでいる。

受注者は、発注者が行うとされている関係官公署への必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督職員の承諾後とする。)

本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。
交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）及び配置状況の分かる立会写真の撮影を行い監督職員に提出する。

現場代理人及び監理（主任）技術者は、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

- ① 施工範囲は「工事区分表」による。
- ② 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。
- ③ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行う。

※ 施工体制台帳の写しを提出する。

提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

次の工事について保証書を提出する。

工事区分	材料名	保証年限	備 考
・ユニット	・車庫	年	メーカー保障による
・屋根	・カラーガルバリウム鋼板	15 年	
	・	年	
	・	年	
・	・	年	
	・	年	
	・	年	
・	・	年	
・	・	年	
・	・	年	
	・	年	
・	・	年	

引渡し後、次の点検を行う。(○印のついたものを適用する。)

- ・ 引渡し後点検(第1次点検) 引渡しの概ね1年後
- ・ 引渡し後点検(第2次点検) 引渡しの概ね2年後

項 目		特記事項									
各章共通事項	① 一般事項	適用基準等 図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ・ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部 ① 蓄積工事写真撮影要領（令和5版）国土交通省大臣官房官庁営繕部 ② 建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 ・									
	② 工事実績情報システム（コリス）への登録	登録 ○ する（１．１．４）									
	・ 書面の書式及び取扱い	情報共有システムの適用及び機能要件 ・ 適用する機能要件（ ・ 現場説明書による ）（１．１．５）									
	③ 関連法令等の遵守	法令等の適用区分 建築基準法に基づき風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（ $V_0=32$ m/s） 地表面粗度区分（ ・ Ⅰ ・ Ⅱ ○ Ⅲ ・ Ⅳ ） ○ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域別表（34）（１．１．13）									
	・ 遮隔臨場の実施	遮隔臨場の適用及び実施内容 ・ 適用する実施内容（ ・ 現場説明書による ・ ）（１．１．14）									
	④ 実施工程表	概成工期 ○ 有り（ ・ 現場説明書による ・ ） ・ 無し（１．２．１）									
	⑤ 工事の記録等	報告に用いる書式等 ○ 現場説明書による ・ ○ 標準仕様書 1.2.4（4）により整備する工事写真については次による 「蓄積工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編 令和5年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 ○ 着手前・工事中写真 撮影仕様（ ※ Ⅰ 判程度（カラー） ） 提出仕様（ ※ Ⅰ 判印刷、若しくはⅠ 判写真 ） 提出部数（ ※ Ⅰ 部 ）（１．２．４）									
	・ 電気保安技術者	配置 ・ する（１．３．３）									
	⑥ 施工条件	標準仕様書 1.3.5（1）以外の施工条件 ○ 現場説明書による ・ ○ 作業時間は、原則午前8時から午後5時までとし、通学時間帯を考慮する。 ○ 日曜日及び祝日に作業を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 ・ 休休日二日通工事（ ・ 現場説明書による ）（１．３．5）									
	⑦ 発生材の処理等	処理等 ・ 発注者に引渡しを要するもの ・ 現場説明書による ・ ・ 特別管理型産業廃棄物の種類及び処理方法 ・ 現場説明書による ・ ○ 工事現場において再利用及び再資源化を図るもの ○ 現場説明書による ◎ 建設副産物情報交換システム（COBRIS）（財）日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議する。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>施 工 計 画 時</th><th>工 事 完 了 時</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>搬 入</td><td>再 生 資 源 利 用 計 画 書</td><td>再 生 資 源 利 用 実 施 書</td></tr> <tr> <td>搬 出</td><td>再 生 資 源 利 用 促 進 計 画 書</td><td>再 生 資 源 利 用 促 進 実 施 書</td></tr> </tbody> </table>		施 工 計 画 時	工 事 完 了 時	搬 入	再 生 資 源 利 用 計 画 書	再 生 資 源 利 用 実 施 書	搬 出	再 生 資 源 利 用 促 進 計 画 書	再 生 資 源 利 用 促 進 実 施 書
	施 工 計 画 時	工 事 完 了 時									
搬 入	再 生 資 源 利 用 計 画 書	再 生 資 源 利 用 実 施 書									
搬 出	再 生 資 源 利 用 促 進 計 画 書	再 生 資 源 利 用 促 進 実 施 書									
		※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物立役税が課税される。 なお、本工事では広島県産業廃棄物立役税相当額を含んでいる。									
	⑧ 材料の品質等	品質等（１．４．２） （１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （４）本工事に使用する材料のうち、（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関〔（一社）公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質評価事業」の評価書の手写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 （５）製造業者等に関する資料の提出を要める材料 ○ （一社）公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質評価事業」において評価書が発行されている材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下座収縮モルタル、収縮グラウト材、押出成形セメント板、成形伸縮目地材、乾式保護材、セラムミックタイル、既固合モルタル、既固合目地材、ルーフレネン、吸水性調整材、防水剤、アルミニウム製建具（コンクリート系下地及び鉄骨下地）、樹脂製建具（コンクリート系下地及び鉄骨下地）、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、錠前類、クローザ類、自動ドア機構、閉閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、ガラス、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、鉄製ふた ・									

項目	特記事項		
・ 技能士	適用 適用する技能検定の職種及び作業の種別は次表による。(1.5.2)		
	適用工事種類	職 種	技能検定の作業の種別
	仮設工事	とび	・ とび作業
	鉄筋工事	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業
	コンクリート工事	型枠施工 コンクリート圧送施工	・ 型枠工事作業 ・ コンクリート圧送工事作業
	鉄骨工事	鉄工	・ 構造物鉄工作業
	コンクリートブ ロ ック ・ ALC パネル及び押出 成形セメント板工事	ブロック建築 エーエルシーパネル施工	・ コンクリートブロック工事作業 ・ エーエルシーパネル工事作業
	防水工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業
			・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
			・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業
			・ 合成ゴム系シート防水工事作業
			・ 塩化ビニル系シート防水工事作業
			・ セメント系防水工事作業
			・ シーリング防水工事作業
			・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
			・ 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
			・ FRP防水工事作業
	石工事	石材施工	・ 石張り作業
	タイル工事	タイル張り	・ タイル張り作業
	木工事	建築大工	・ 大工工事作業
	屋根及びとい工事	建築板金	・ 内外装板金作業
	金属工事	内装仕上げ施工	・ 鋼製下地工事作業
		建築板金	・ 内外装板金作業
	左官工事	左官	・ 左官作業
	建具工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
		ガラス施工	・ ガラス工事作業
		自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・ 金属製カーテンウォール工事作業	
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業	
	ガラス施工	・ ガラス工事作業	
塗装工事	塗装	・ 建築塗装作業	
内装工事	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業	
		・ カーペット系床仕上げ工事作業	
		・ 木質系床仕上げ工事作業	
排水工事	表装 配管	・ ボード仕上げ工事作業	
		・ 壁装作業	
舗装工事	路面標示施工	・ 建築配管作業	
植栽工事	造園	・ 溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・ 加熱ペイントマシナーカー工事作業	
造園	造園	・ 造園工事作業	
○ 施工の検査等	見本施工の実施 ・ する (適用箇所: ・ 現場説明書による ・) ○ しない		(1.5.5)
・ 総合試運転調整	関連工事等との総合試運転調整 ・ 行う (適用箇所: ・ 現場説明書による ・)		(1.5.7)
・ 化学物質の 濃度測定	濃度測定の実施 ・ 適用する 測定時期 ・ 現場説明書による 測定対象化学物質 ・ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン 測定方法 ・ バックシテック機器による 測定対象室及び測定箇所 ・ 現場説明書による		(1.5.10)
○ 技術検査	中間技術検査 ・ 実施回数()回 ・ 実施する段階() ※ 工事請負契約締結後、監督職員から通知		(1.6.2)
○ 完成時の 提出図書	提出図書 ※ 標準仕様書 1.7.2 及び 1.7.3 による ・		
○ 完成図	種類、記入内容等 ※ 標準仕様書 表 1.7.1 による 提出部数 (2) 部 提出仕様 (○ 紙ベース ○ 電子データ ・) ※ 竣工図 速やかに次の図書を提出する (※ 完成図 ・ 施工図) ○ A3 判を 2 つ折りにして製本 1 部 ・ 部 ◎ 電子データ提出 一式 (指山市竣工図電子データ作成要領による。) ○ C A D データ (媒体 (C D - R 等)、データ形式等は監督職員の指示による。)		(1.7.2)(表 1.7.1)
○ 保全に関する 資料	作成等 提出部数 (1) 部 提出仕様 (○ 紙ベース ・ 電子データ ・)		(1.7.3)
○ 完成写真	工事完成時に次の完成写真を撮影し、監督職員に提出する。 撮影箇所 (外景 4 面 ・ 各室 4 面) 撮影仕様 (形 式: ※ 電子データ JPEG フルカラー ・) 画質等: ○ 外景 4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの ○ 各室 1280×960ピクセル以上かつデジタルカメラの設定のうち最高の画質 提出仕様 (※ 電子データ ○ アルバム (A 4判程度) 1部 ・ 写真帳 1部) 検査後 14 日以内に提出する。 電子データ形式等は、監督職員の指示による。		
○ 設計 G L	○ 図示による ・		

項 目		特記事項	
2	☒ 監督職員事務所等 ☐ 工事用水 ☐ 工事用電力	監督職員事務所等 建物 ・ 設置する ☐ 設置しない 規模、仕上げの程度 ・ 現場説明書による ・ 設備 ※ 監督職員との協議による ・ 現場説明書による ・ 備品等の種類及び数量 ・ 現場説明書による ・ 構内既存の施設 ☐ 利用できない ・ 利用できる（ ・ 有償 ・ 無償 ） 構内既存の施設 ☐ 利用できない ・ 利用できる（ ・ 有償 ・ 無償 ）	(2.3.1)
工事名称 自動運転バス車庫新築工事 図面名称 建築工事特記仕様書 No-1			
 福山市建設局建築部営繕課 設計 2026年 4月 福山市建設局建築部営繕課 一級建築士 登録 第272267号 横田 博		縮尺率 A1=100% A2= 71% A3= 50%	図面No A 01

項目		特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																					
③ 土工工事	○ 埋戻し及び盛土	材料及び工法 ※ 標準仕様書 表3.2.1による ・ A種 施工箇所() ○ B種 施工箇所(全て) ・ C種 施工箇所() 土質() ・ 受渡場所() ・ D種 施工箇所()	4	・ 杭の継手の工法 ○ 溶接継手 溶接材料 ・ 標準仕様書7.2.5(1)(2)による ・ 機械式継手 杭頭の処理等 ○ 処理する ・ 処理しない 処理方法(切断に伴う補強方法含む) ○ 図示による	材料その他 (4.5.4) 鉄筋の種類 (4.5.4)(5.2.1) <table><tr><th>種類の記号</th><th>呼び径(mm)</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ SD295</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ SD345</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table> 帯筋の加工及び組立 (4.5.4) ・ 図示による 鉄筋の最小かぶり厚さ (4.5.4) ・ 100mm 鉄筋かごの補強 (4.5.4) ・ 図示による 組み立てた鉄筋の節ごとの継手 (4.5.4)(5.3.4) ※ 重ね継手 ※ 重ね継手の長さ ※ 標準仕様書 表5.3.2による 主筋の基礎底面への定着長さ (4.5.4)(5.3.4) ・ 図示による セメントの種類 (4.5.4) ※ 高炉セメントB種 コンクリートの設計基準強度(Fc) (4.5.4) ・ 図示による コンクリートの種別 (4.5.4)(表4.5.1) ・ A種 ・ B種 ・ 評定等の内容による スランブ (4.5.4) ※ 21cm ・ 18cm ・ () cm 構造体強度補正値(S) (4.5.4) ※ 3N/mm2 ※ 図示による ・ 評定等の内容による 鋼材部分の材料 ・ 図示による 工法 (4.5.1)(4.5.4~4.5.6) ・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 ・ 場所打ち鋼管コンクリート杭工法 鋼管の種類 ・ SKK400 ・ SKK490 ・ 掘底杭工法 ・ 杭の支持層への掘入れ長さ ・ 図示による 杭の水平方向の位置ずれ精度 ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 孔壁の確認(超音波測定器による) ・ 行う 測定箇所 ・ 試験杭()箇所、本杭()箇所 材料 (4.3.3) 杭の種類 ・ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) ・ プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭) ・ 外装鋼管付きコンクリート杭(SC杭) SC杭の鋼管材料 ・ SKK400 ・ SKK490 ・ 杭の性能及び曲げ強度等による区分等 ・ 図示による 杭の寸法、継手の箇所数等 ・ 図示による 杭先端部形状 (4.3.3) ・ 開放形 ・ 半開放形 ・ 閉そく形 工法 (4.3.1)(4.3.4) ・ セメントミルク工法 掘削深さ ・ 図示による 杭の支持層への掘入れ長さ ・ 図示による 杭の水平方向の位置ずれ精度 ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 根間め渾液及び杭周固定液の管理試験 ※ 標準仕様書4.3.4(6)(コ)による ・ 特定埋込杭工法 (4.3.1)(4.3.5) ・ ブレボーリング拡大根間め工法 ・ 中掘り拡大根間め工法 ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式でα=250を採用できる工法 ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式のうち、α、β、γが以下の値を採用できる工法 α=()、β=()、γ=() 継手 (4.3.3)(4.3.6)(7.2.5) 杭の継手の工法 ・ 溶接継手 溶接材料 ・ 標準仕様書7.2.5(1)(2)による ・ ・ 機械式継手 杭頭の処理 (4.3.8) ・ 処理する ・ 処理しない 処理方法(切断に伴う補強方法含む) ・ 図示による ○ 鋼杭地業 (4.4.3) 材料 鋼杭の材料 ○ 図示による 工法 特定埋込杭工法 (4.3.5)(4.4.4) ○ 回転貫入鋼管杭工法 ・ ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式でα=250を採用できる工法 ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式のうちα、β、γが以下の値を採用できる工法 α=()、β=()、γ=()	種類の記号	呼び径(mm)	備考	・ SD295			・ SD345			・			④ 地業工事	○ 試験及び報告書等 (4.2.1) ・ 直接基礎 支持層の位置及び土質(基礎底部の位置含む) ・ 図示による 試験掘り(根切り底の状態の確認等) ・ 行う ・ 行わない 位置等 ・ 図示による ○ 杭基礎 (4.2.2)(4.3.4)(4.3.5)(4.5.5)(4.5.6) 支持層の位置及び土質(杭先端の位置含む) ○ 図示による 試験杭の位置、本数及び寸法 ・ 図示による ・ 杭の載荷試験 (4.2.3) ・ 適用する ・ 適用しない 載荷試験の方法 ・ 鉛直載荷試験 ・ 地盤工学会基準JGS()による ・ ・ 水平載荷試験 ・ 地盤工学会基準JGS1831による ・ ・ 載荷試験の試験杭の位置、本数及び載荷荷重 ・ 図示による 報告書の記載事項 ・ ・ 地盤の載荷試験 (4.2.4) ・ 適用する ・ 適用しない 載荷試験の方法 平板載荷試験 ・ 地盤工学会基準JGS1521による ・ ・ 載荷試験の位置、載荷荷重 ・ 図示による 報告書の記載事項 ・ ・ 既製コンクリート杭地業 (4.3.3) 材料 杭の種類 ・ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) ・ プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭) ・ 外装鋼管付きコンクリート杭(SC杭) SC杭の鋼管材料 ・ SKK400 ・ SKK490 ・ 杭の性能及び曲げ強度等による区分等 ・ 図示による 杭の寸法、継手の箇所数等 ・ 図示による 杭先端部形状 (4.3.3) ・ 開放形 ・ 半開放形 ・ 閉そく形 工法 (4.3.1)(4.3.4) ・ セメントミルク工法 掘削深さ ・ 図示による 杭の支持層への掘入れ長さ ・ 図示による 杭の水平方向の位置ずれ精度 ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 根間め渾液及び杭周固定液の管理試験 ※ 標準仕様書4.3.4(6)(コ)による ・ 特定埋込杭工法 (4.3.1)(4.3.5) ・ ブレボーリング拡大根間め工法 ・ 中掘り拡大根間め工法 ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式でα=250を採用できる工法 ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式のうち、α、β、γが以下の値を採用できる工法 α=()、β=()、γ=() 継手 (4.3.3)(4.3.6)(7.2.5) 杭の継手の工法 ・ 溶接継手 溶接材料 ・ 標準仕様書7.2.5(1)(2)による ・ ・ 機械式継手 杭頭の処理 (4.3.8) ・ 処理する ・ 処理しない 処理方法(切断に伴う補強方法含む) ・ 図示による ○ 鋼杭地業 (4.4.3) 材料 鋼杭の材料 ○ 図示による 工法 特定埋込杭工法 (4.3.5)(4.4.4) ○ 回転貫入鋼管杭工法 ・ ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式でα=250を採用できる工法 ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式のうちα、β、γが以下の値を採用できる工法 α=()、β=()、γ=()	○ 地盤改良(深層混合処理工法) (4.8.2) 材料 固化材の種類 ○ セメント固化材 工法 (4.8.3) 方式 ※ 原位置混合方式 改良体の設計基準強度(Fc)、改良対象土、改良範囲、改良厚さ ○ 図示による 固化材の配合量を決定するための対象とする地層 ・ 図示による ○ 砂質土 室内配合試験における一軸圧縮試験の供試体数 ・ 図示による ○ 3本 改良工事完了後の試験 一軸圧縮試験の検査対象、コア採取方法、供試体数、検査方法 ・ 図示による ○ ロータリー式ボーリングマシン 3本 六価クロム溶出試験 ○ 適用する ・ 適用しない	⑤ 鉄筋工事	○ 鉄筋 (5.2.1) <table><tr><th>種類の記号</th><th>呼び径(mm)</th><th>備考</th></tr><tr><td>○ SD295</td><td>・ D16以下</td><td></td></tr><tr><td>○ SD345</td><td>・ D19以上</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table> 鉄線の形状等 (5.2.2) <table><tr><th>種類</th><th>種類の記号</th><th>鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径(mm)</th><th>使用部位</th></tr><tr><td>・ 溶接金網</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 鉄筋の折曲げ形状及び寸法 (5.3.2) ○ 鉄筋の折曲げ角度が90°未満の折曲げ内法直径(D) (3d)以上 鉄筋の継手の方法等 (5.3.4) <table><tr><th>部位</th><th>継手の方法</th><th>呼び径(mm)</th></tr><tr><td>柱及び梁主筋</td><td>・ ガス圧接 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 ・ 重ね継手</td><td>・</td></tr><tr><td>耐力壁の鉄筋</td><td>・ 重ね継手 ・</td><td>・</td></tr><tr><td>基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td><td>・ 重ね継手 ・ ガス圧接</td><td>・</td></tr><tr><td>上記以外()</td><td>○ 重ね継手 ・</td><td>・</td></tr></table> 継手位置 (5.3.4) ・ 図示による 柱及び梁主筋の重ね継手の長さ (5.3.4) ・ 図示による 耐力壁の重ね継手の長さ (5.3.4) ※ 標準仕様書5.3.4(3)(ア)による ・ 図示による ・ 先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同箇所に設ける場合 ・ 図示による 鉄筋の定着長さ (5.3.4) ※ 標準仕様書 表5.3.4による ・ 図示による 標準仕様書5.3.4(5)(イ)の場合の折り目定着の方法 ※ 標準仕様書図5.3.3により5.3.4(5)(イ)を全て満足する 機械式定着工法 (5.3.4) ・ 適用する ○ 適用しない 適用箇所 ・ 図示による 種類 ・ 図示による 最小かぶり厚さ(自底面から算出を行う) (5.3.5) ※ 標準仕様書 表5.3.6による 柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無 ・ 有り 適用箇所() 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 軽量コンクリートの適用の有無 ・ 有り 適用箇所() ・ 最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm ・ 耐久性上不利な箇所の有無(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・ 有り 適用箇所() ・ 最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm ・ ・ 図示による 各部配筋 (5.3.7) ○ 図示による 抜取試験 (5.4.10)(5.4.11) ※ 超音波探傷試験 標準仕様書5.4.10(イ)(a)による ・ 引張試験 試験方法等 ・ 図示による 工法 (5.5.3) 適用箇所 ・ 図示による 平成12年建設省告示第1463号に適合する性能 (5.5.3) ・ A級 機械式継手の種類 (5.5.3) ・ 図示による 鉄筋相互のあき (5.5.3) ・ 評定等の内容による ・ 図示による	種類の記号	呼び径(mm)	備考	○ SD295	・ D16以下		○ SD345	・ D19以上		・			・			種類	種類の記号	鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位	・ 溶接金網				部位	継手の方法	呼び径(mm)	柱及び梁主筋	・ ガス圧接 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 ・ 重ね継手	・	耐力壁の鉄筋	・ 重ね継手 ・	・	基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・ 重ね継手 ・ ガス圧接	・	上記以外()	○ 重ね継手 ・	・	⑥ コンクリート工事	○ コンクリートの種類 (6.2.1)(表6.2.1) ※ I類(JISA 5308への適合を認証されたコンクリート) ・ II類(JISA 5308に適合したコンクリート) ○ 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4)(表6.2.2) <table><tr><th>設計基準強度(N/mm2)</th><th>スランブ(cm)</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>○ 21</td><td>※ 15又は18</td><td>・ 基礎、基礎梁、土間スラブ、腰壁</td></tr><tr><td>・</td><td>※ 18</td><td>・ 柱、梁、スラブ、壁</td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table> ・ 軽量コンクリート (6.2.1)(6.10.2) ・ 建築基準法第37条第二号の規定に基づき認定を受けたコンクリート (6.2.1) 適用箇所() 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(表6.2.4) <table><tr><th>種別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・ A種</td><td>・ 図示による</td></tr><tr><td>○ B種</td><td>・ 図示による</td></tr><tr><td>・ C種</td><td>・ 図示による</td></tr></table> コンクリートの仕上げの平たんさ (6.2.5)(表6.2.5) <table><tr><th>種別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>○ a種</td><td>・ 図示による ○ 土間スラブ、腰壁</td></tr><tr><td>・ b種</td><td>・ 図示による</td></tr><tr><td>・ c種</td><td>・ 図示による</td></tr></table> ○ セメント 種類 ※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所(※ 下記以外全て) ・ 高炉セメントB種 適用箇所() ・ フライアッシュセメントB種 適用箇所() ・ 普通エコセメント 適用箇所() ○ 骨材 (6.3.1) フェロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ細骨材及び電気炉酸化スラグ骨材 ・ 適用する 適用箇所() ○ 適用しない 再生骨材H(普通エコセメントを使用するコンクリート) (6.3.1) ・ 適用する 適用箇所() ○ 適用しない アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1) ※ A ・ B ○ 混和材料 (6.3.1) 混和材料の適用及び種類 ○ 混和剤 混和剤の種類 ※ 標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・ 混和材 (6.3.1) 混和材の種類 ※ 標準仕様書6.3.1(4)(b)による 標準仕様書6.3.2(イ)(イ)の①~③以外の混和材料 使用方法及び使用量 ※ 監督職員の承諾による (6.3.2) ○ コンクリートの調査 (6.3.2) 調査管理強度 構造体強度補正値(S) ※ 標準仕様書 表6.3.2による ・ ○ 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※ スパンの中央又は端から1/4の付近 ・ 図示による 柱及び壁 ※ スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・ 図示による 目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ※ 標準仕様書9.7.3(1)(ア)による ・ 図示による ひび割れ誘発目地の位置、形状 ○ 図示による ○ 図面に記載	設計基準強度(N/mm2)	スランブ(cm)	適用箇所	○ 21	※ 15又は18	・ 基礎、基礎梁、土間スラブ、腰壁	・	※ 18	・ 柱、梁、スラブ、壁	・			・			種別	適用箇所	・ A種	・ 図示による	○ B種	・ 図示による	・ C種	・ 図示による	種別	適用箇所	○ a種	・ 図示による ○ 土間スラブ、腰壁	・ b種	・ 図示による	・ c種	・ 図示による
	種類の記号	呼び径(mm)	備考																																																																																										
・ SD295																																																																																													
・ SD345																																																																																													
・																																																																																													
種類の記号	呼び径(mm)	備考																																																																																											
○ SD295	・ D16以下																																																																																												
○ SD345	・ D19以上																																																																																												
・																																																																																													
・																																																																																													
種類	種類の記号	鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位																																																																																										
・ 溶接金網																																																																																													
部位	継手の方法	呼び径(mm)																																																																																											
柱及び梁主筋	・ ガス圧接 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 ・ 重ね継手	・																																																																																											
耐力壁の鉄筋	・ 重ね継手 ・	・																																																																																											
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・ 重ね継手 ・ ガス圧接	・																																																																																											
上記以外()	○ 重ね継手 ・	・																																																																																											
設計基準強度(N/mm2)	スランブ(cm)	適用箇所																																																																																											
○ 21	※ 15又は18	・ 基礎、基礎梁、土間スラブ、腰壁																																																																																											
・	※ 18	・ 柱、梁、スラブ、壁																																																																																											
・																																																																																													
・																																																																																													
種別	適用箇所																																																																																												
・ A種	・ 図示による																																																																																												
○ B種	・ 図示による																																																																																												
・ C種	・ 図示による																																																																																												
種別	適用箇所																																																																																												
○ a種	・ 図示による ○ 土間スラブ、腰壁																																																																																												
・ b種	・ 図示による																																																																																												
・ c種	・ 図示による																																																																																												
工事名称 自動運転バス車庫新築工事		図面名称 建築工事特記仕様書 No-2		福山市建設局建設部営繕課 設計 2026年 4月		福山市建設局建設部営繕課 一級建築士 登録 第272267号 横田 博		縮尺率 A1=100% A2= 71% A3= 50% 図面No A 02																																																																																					

⑥ 非圧入型コンクリート	・ 打増し厚さ (打放し仕上げ部)	打増し厚さ ・ 打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） ・ 20mm ・ 打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る） ・ 10mm ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による	○ 高力ボルト	形状および寸法 ・ 図示による 板厚方向に引張力を受ける鋼材の試験 ・ 行う（適用箇所： ） ・ 行わない	○ 鎖止め塗装	完全溶込み部の超音波探傷試験 ・ 適用する ・ 適用しない 工場溶接の場合 AQL (%) ※ レベルⅡ レベルⅠ 節 全て 検査水準 ※ 第6水準	○ 耐火被覆	耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・ 図示による 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※ 標準仕様書 7.8.2 (1) による ・ 図示による 下記以外の塗料の種類は、18章による ・ 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の鎖止め塗料の種類 ※ Aa種 Bb種 ・ 耐火被覆が接着する面の塗料の種類	・ 押出成形セメント板（ECP）	パネル相互の接合部に挿入する耐火目地材 ・ 図示による ・ 外壁パネル構造 耐火圧性能（ ） 耐震性能（ ） パネル幅 ・ 300mm未満（・ 図示による） パネルの短辺小口相互の接合部、出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の伸縮目地の目地幅 ※ 10～20mm ・ 図示による 伸縮目地への耐火目地材の充填 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 間仕切壁パネル構造 耐火性能（ ） パネル幅 ・ 300mm未満（・ 図示による） パネルの短辺小口相互の接合部、出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の伸縮目地の目地幅 ※ 10～20mm ・ 図示による 伸縮目地への耐火目地材の充填 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 屋根及び床パネル構造 耐火性能（ ） 耐震性能（ ） パネル幅 ・ 300mm未満（・ 図示による）
	○ 型枠	せき板の材料 ※ 標準仕様書 6.8.2 (1) (ア)、(イ) による 合板（厚さ ※ 12mm） ・ 断熱材を兼用した型枠 使用箇所 ・ 図示による ・ MCR工法用シート 適用箇所 ・ 図示による スリーブの材質・規格等 ・ 図示による 型枠の最小倉庫期間 ・ セメントの種類が普通エコセメントの場合（ ）		高力ボルトの種類 ○ トルシア形高力ボルト ○ JIS形高力ボルト ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト ・ 建築基準法に基づき認定を受けた高力ボルト ボルトの寸法 ねじの呼び ・ 図示による ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による 摩擦面の性能及び処理 ・ すべり試験 試験の方法等 ・ 図示による ・ 溶融亜鉛めっき面の摩擦面の処理方法 ※ 標準仕様書 7.12.5 (1) (ア)、(イ) による		耐火被覆の種類、材料、工法等 (7.9.2～7.9.8) 種類 材料・工法 耐火性能(時間) 適用箇所(部位・部分) 耐火材吹付け 耐火材吹				

[illegible]

⑨	左官工事	項目	特記事項	⑩	左官工事	項目	特記事項	⑪	左官工事	項目	特記事項	⑫	左官工事	項目	特記事項	⑬	左官工事	項目	特記事項	⑭	左官工事	項目	特記事項	⑮	左官工事	項目	特記事項	⑯	左官工事	項目	特記事項	⑰	左官工事	項目	特記事項	⑱	左官工事	項目	特記事項	⑲	左官工事	項目	特記事項	⑳	左官工事	項目	特記事項	㉑	左官工事	項目	特記事項	㉒	左官工事	項目	特記事項	㉓	左官工事	項目	特記事項	㉔	左官工事	項目	特記事項	㉕	左官工事	項目	特記事項	㉖	左官工事	項目	特記事項	㉗	左官工事	項目	特記事項	㉘	左官工事	項目	特記事項	㉙	左官工事	項目	特記事項	㉚	左官工事	項目	特記事項	㉛	左官工事	項目	特記事項	㉜	左官工事	項目	特記事項	㉝	左官工事	項目	特記事項	㉞	左官工事	項目	特記事項	㉟	左官工事	項目	特記事項	㊱	左官工事	項目	特記事項	㊲	左官工事	項目	特記事項	㊳	左官工事	項目	特記事項	㊴	左官工事	項目	特記事項	㊵	左官工事	項目	特記事項	㊶	左官工事	項目	特記事項	㊷	左官工事	項目	特記事項	㊸	左官工事	項目	特記事項	㊹	左官工事	項目	特記事項	㊺	左官工事	項目	特記事項	㊻	左官工事	項目	特記事項	㊼	左官工事	項目	特記事項	㊽	左官工事	項目	特記事項	㊾	左官工事	項目	特記事項	㊿	左官工事	項目	特記事項	1	左官工事	項目	特記事項	2	左官工事	項目	特記事項	3	左官工事	項目	特記事項	4	左官工事	項目	特記事項	5	左官工事	項目	特記事項	6	左官工事	項目	特記事項	7	左官工事	項目	特記事項	8	左官工事	項目	特記事項	9	左官工事	項目	特記事項	10	左官工事	項目	特記事項	11	左官工事	項目	特記事項	12	左官工事	項目	特記事項	13	左官工事	項目	特記事項	14	左官工事	項目	特記事項	15	左官工事	項目	特記事項	16	左官工事	項目	特記事項	17	左官工事	項目	特記事項	18	左官工事	項目	特記事項	19	左官工事	項目	特記事項	20	左官工事	項目	特記事項	21	左官工事	項目	特記事項	22	左官工事	項目	特記事項	23	左官工事	項目	特記事項	24	左官工事	項目	特記事項	25	左官工事	項目	特記事項	26	左官工事	項目	特記事項	27	左官工事	項目	特記事項	28	左官工事	項目	特記事項	29	左官工事	項目	特記事項	30	左官工事	項目	特記事項	31	左官工事	項目	特記事項	32	左官工事	項目	特記事項	33	左官工事	項目	特記事項	34	左官工事	項目	特記事項	35	左官工事	項目	特記事項	36	左官工事	項目	特記事項	37	左官工事	項目	特記事項	38	左官工事	項目	特記事項	39	左官工事	項目	特記事項	40	左官工事	項目	特記事項	41	左官工事	項目	特記事項	42	左官工事	項目	特記事項	43	左官工事	項目	特記事項	44	左官工事	項目	特記事項	45	左官工事	項目	特記事項	46	左官工事	項目	特記事項	47	左官工事	項目	特記事項	48	左官工事	項目	特記事項	49	左官工事	項目	特記事項	50	左官工事	項目	特記事項	51	左官工事	項目	特記事項	52	左官工事	項目	特記事項	53	左官工事	項目	特記事項	54	左官工事	項目	特記事項	55	左官工事	項目	特記事項	56	左官工事	項目	特記事項	57	左官工事	項目	特記事項	58	左官工事	項目	特記事項	59	左官工事	項目	特記事項	60	左官工事	項目	特記事項	61	左官工事	項目	特記事項	62	左官工事	項目	特記事項	63	左官工事	項目	特記事項	64	左官工事	項目	特記事項	65	左官工事	項目	特記事項	66	左官工事	項目	特記事項	67	左官工事	項目	特記事項	68	左官工事	項目	特記事項	69	左官工事	項目	特記事項	70	左官工事	項目	特記事項	71	左官工事	項目	特記事項	72	左官工事	項目	特記事項	73	左官工事	項目	特記事項	74	左官工事	項目	特記事項	75	左官工事	項目	特記事項	76	左官工事	項目	特記事項	77	左官工事	項目	特記事項	78	左官工事	項目	特記事項	79	左官工事	項目	特記事項	80	左官工事	項目	特記事項	81	左官工事	項目	特記事項	82	左官工事	項目	特記事項	83	左官工事	項目	特記事項	84	左官工事	項目	特記事項	85	左官工事	項目	特記事項	86	左官工事	項目	特記事項	87	左官工事	項目	特記事項	88	左官工事	項目	特記事項	89	左官工事	項目	特記事項	90	左官工事	項目	特記事項	91	左官工事	項目	特記事項	92	左官工事	項目	特記事項	93	左官工事	項目	特記事項	94	左官工事	項目	特記事項	95	左官工事	項目	特記事項	96	左官工事	項目	特記事項	97	左官工事	項目	特記事項	98	左官工事	項目	特記事項	99	左官工事	項目	特記事項	100	左官工事	項目	特記事項	101	左官工事	項目	特記事項	102	左官工事	項目	特記事項	103	左官工事	項目	特記事項	104	左官工事	項目	特記事項	105	左官工事	項目	特記事項	106	左官工事	項目	特記事項	107	左官工事	項目	特記事項	108	左官工事	項目	特記事項	109	左官工事	項目	特記事項	110	左官工事	項目	特記事項	111	左官工事	項目	特記事項	112	左官工事	項目	特記事項	113	左官工事	項目	特記事項	114	左官工事	項目	特記事項	115	左官工事	項目	特記事項	116	左官工事	項目	特記事項	117	左官工事	項目	特記事項	118	左官工事	項目	特記事項	119	左官工事	項目	特記事項	120	左官工事	項目	特記事項	121	左官工事	項目	特記事項	122	左官工事	項目	特記事項	123	左官工事	項目	特記事項	124	左官工事	項目	特記事項	125	左官工事	項目	特記事項	126	左官工事	項目	特記事項	127	左官工事	項目	特記事項	128	左官工事	項目	特記事項	129	左官工事	項目	特記事項	130	左官工事	項目	特記事項	131	左官工事	項目	特記事項	132	左官工事	項目	特記事項	133	左官工事	項目	特記事項	134	左官工事	項目	特記事項	135	左官工事	項目	特記事項	136	左官工事	項目	特記事項	137	左官工事	項目	特記事項	138	左官工事	項目	特記事項	139	左官工事	項目	特記事項	140	左官工事	項目	特記事項	141	左官工事	項目	特記事項	142	左官工事	項目	特記事項	143	左官工事	項目	特記事項	144	左官工事	項目	特記事項	145	左官工事	項目	特記事項	146	左官工事	項目	特記事項	147	左官工事	項目	特記事項	148	左官工事	項目	特記事項	149	左官工事	項目	特記事項	150	左官工事	項目	特記事項	151	左官工事	項目	特記事項	152	左官工事	項目	特記事項	153	左官工事	項目	特記事項	154	左官工事	項目	特記事項	155	左官工事	項目	特記事項	156	左官工事	項目	特記事項	157	左官工事	項目	特記事項	158	左官工事	項目	特記事項	159	左官工事	項目	特記事項	160	左官工事	項目	特記事項	161	左官工事	項目	特記事項	162	左官工事	項目	特記事項	163	左官工事	項目	特記事項	164	左官工事	項目	特記事項	165	左官工事	項目	特記事項	166	左官工事	項目	特記事項	167	左官工事	項目	特記事項	168	左官工事	項目	特記事項	169	左官工事	項目	特記事項	170	左官工事	項目	特記事項	171	左官工事	項目	特記事項	172	左官工事	項目	特記事項	173	左官工事	項目	特記事項	174	左官工事	項目	特記事項	175	左官工事	項目	特記事項	176	左官工事	項目	特記事項	177	左官工事	項目	特記事項	178	左官工事	項目	特記事項	179	左官工事	項目	特記事項	180	左官工事	項目	特記事項	181	左官工事	項目	特記事項	182	左官工事	項目	特記事項	183	左官工事	項目	特記事項	184	左官工事	項目	特記事項	185	左官工事	項目	特記事項	186	左官工事	項目	特記事項	187	左官工事	項目	特記事項	188	左官工事	項目	特記事項	189	左官工事	項目	特記事項	190	左官工事	項目	特記事項	191	左官工事	項目	特記事項	192	左官工事	項目	特記事項	193	左官工事	項目	特記事項	194	左官工事	項目	特記事項	195	左官工事	項目	特記事項	196	左官工事	項目	特記事項	197	左官工事	項目	特記事項	198	左官工事	項目	特記事項	199	左官工事	項目	特記事項	200	左官工事	項目	特記事項	201	左官工事	項目	特記事項	202	左官工事	項目	特記事項	203	左官工事	項目	特記事項	204	左官工事	項目	特記事項	205	左官工事	項目	特記事項	206	左官工事	項目	特記事項	207	左官工事	項目	特記事項	208	左官工事	項目	特記事項	209	左官工事	項目	特記事項	210	左官工事	項目	特記事項	211	左官工事	項目	特記事項	212	左官工事	項目	特記事項	213	左官工事	項目	特記事項	214	左官工事	項目	特記事項	215	左官工事	項目	特記事項	216	左官工事	項目	特記事項	217	左官工事	項目	特記事項	218	左官工事	項目	特記事項	219	左官工事	項目	特記事項	220	左官工事	項目	特記事項	221	左官工事	項目	特記事項	222	左官工事	項目	特記事項	223	左官工事	項目	特記事項	224	左官工事	項目	特記事項	225	左官工事	項目	特記事項	226	左官工事	項目	特記事項	227	左官工事	項目	特記事項	228	左官工事	項目	特記事項	229	左官工事	項目	特記事項	230	左官工事	項目	特記事項	231	左官工事	項目	特記事項	232	左官工事	項目	特記事項	233	左官工事	項目	特記事項	234	左官工事	項目	特記事項	235	左官工事	項目	特記事項	236	左官工事	項目	特記事項	237	左官工事	項目	特記事項	238	左官工事	項目	特記事項	239	左官工事	項目	特記事項	240	左官工事	項目	特記事項	241	左官工事	項目	特記事項	242	左官工事	項目	特記事項	243	左官工事	項目	特記事項	244	左官工事	項目	特記事項	245	左官工事	項目	特記事項	246	左官工事	項目	特記事項	247	左官工事	項目	特記事項	248	左官工事	項目	特記事項	249	左官工事	項目	特記事項	250	左官工事	項目	特記事項	251	左官工事	項目	特記事項	252	左官工事	項目	特記事項	253	左官工事	項目	特記事項	254	左官工事	項目	特記事項	255	左官工事	項目	特記事項	256	左官工事	項目	特記事項	257	左官工事	項目	特記事項	258	左官工事	項目	特記事項	259	左官工事	項目	特記事項	260	左官工事	項目	特記事項	261	左官工事	項目	特記事項	262	左官工事	項目	特記事項	263	左官工事	項目	特記事項	264	左官工事	項目	特記事項	265	左官工事	項目	特記事項	266	左官工事	項目	特記事項	267	左官工事	項目	特記事項	268	左官工事	項目	特記事項	269	左官工事	項目	特記事項	270	左官工事	項目	特記事項	271	左官工事	項目	特記事項	272	左官工事	項目	特記事項	273	左官工事	項目	特記事項	274	左官工事	項目	特記事項	275	左官工事	項目	特記事項	276	左官工事	項目	特記事項	277	左官工事	項目	特記事項	278	左官工事	項目	特記事項	279	左官工事	項目	特記事項	280	左官工事	項目	特記事項	281	左官工事	項目	特記事項	282	左官工事	項目	特記事項	283	左官工事	項目	特記事項	284	左官工事	項目	特記事項	285	左官工事	項目	特記事項	286	左官工事	項目	特記事項	287	左官工事	項目	特記事項	288	左官工事	項目	特記事項	289	左官工事	項目	特記事項	290	左官工事	項目	特記事項	291	左官工事	項目	特記事項	292	左官工事	項目	特記事項	293	左官工事	項目	特記事項	294	左官工事	項目	特記事項	295	左官工事	項目	特記事項	296	左官工事	項目	特記事項	297	左官工事	項目	特記事項	298	左官工事	項目	特記事項	299	左官工事	項目	特記事項	300	左官工事	項目	特記事項	301	左官工事	項目	特記事項	302	左官工事	項目	特記事項	303	左官工事	項目	特記事項	304	左官工事	項目	特記事項	305	左官工事	項目	特記事項	306	左官工事	項目	特記事項	307	左官工事	項目	特記事項	308	左官工事	項目	特記事項	309	左官工事	項目	特記事項	310	左官工事	項目	特記事項	311	左官工事	項目	特記事項	312	左官工事	項目	特記事項	313	左官工事	項目	特記事項	314	左官工事	項目	特記事項	315	左官工事	項目	特記事項	316	左官工事	項目	特記事項	317	左官工事	項目	特記事項	318	左官工事	項目	特記事項	319	左官工事	項目	特記事項	320	左官工事	項目	特記事項	321	左官工事	項目	特記事項	322	左官工事	項目	特記事項	323	左官工事	項目	特記事項	324	左官工事	項目	特記事項	325	左官工事	項目	特記事項	326	左官工事	項目	特記事項	327	左官工事	項目	特記事項	328	左官工事	項目	特記事項	329	左官工事	項目	特記事項	330	左官工事	項目	特記事項	331	左官工事	項目	特記事項	332	左官工事	項目	特記事項	333	左官工事	項目	特記事項	334	左官工事	項目	特記事項	335	左官工事	項目	特記事項	336	左官工事	項目	特記事項	337	左官工事	項目	特記事項	338	左官工事	項目	特記事項	339	左官工事	項目	特記事項	340	左官工事	項目	特記事項	341	左官工事	項目	特記事項	342	左官工事	項目	特記事項	343	左官工事	項目	特記事項	344	左官工事	項目	特記事項	345	左官工事	項目	特記事項	346	左官工事	項目	特記事項	347	左官工事	項目	特記事項	348	左官工事	項目	特記事項	349	左官工事	項目	特記事項	350	左官工事	項目	特記事項	351	左官工事	項目	特記事項	352	左官工事	項目	特記事項	353	左官工事	項目	特記事項	354	左官工事	項目	特記事項	355	左官工事	項目	特記事項	356	左官工事	項目	特記事項	357	左官工事	項目	特記事項	358	左官工事	項目	特記事項	359	左官工事	項目	特記事項	360	左官工事	項目	特記事項	361	左官工事	項目	特記事項	362	左官工事	項目	特記事項	363	左官工事	項目	特記事項	364	左官工事	項目	特記事項	365	左官工事	項目	特記事項	366	左官工事	項目	特記事項	367	左官工事	項目	特記事項	368	左官工事	項目	特記事項	369	左官工事	項目	特記事項	370	左官工事	項目	特記事項	371	左官工事	項目	特記事項	372	左官工事	項目	特記事項	373	左官工事	項目	特記事項	374	左官工事	項目	特記事項	375	左官工事	項目</
---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	---	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	------

19

内装工事

項目

特記事項

見切り、押え金物
・適用する（材質、形状等）
・適用しない
タイルカーベットの敷き方
平場 ※市松敷き
階段部分 ※横様流し

・図示による
()

・合成樹脂塗床

合成樹脂塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
種類
(19. 4. 2)(19. 4. 3)(表19. 4. 1～表19. 4. 8)

種 類	工 法	仕上げの種類	施工箇所
・厚膜型塗床材 (弾性ウレタン樹脂系塗床材)		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ	
・厚膜型塗床材 (エポキシ樹脂系塗床材)	・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ	
・薄膜型塗床材 (エポキシ樹脂系塗床材)		※平滑仕上げ	
・			

・フローリング張り

フローリングのホルムアルデヒド放散量
※標準仕様書19. 5. 2（2）による
単層フローリング
(19. 5. 2～19. 5. 5)

種 類	工 法	樹種	厚さ、幅及び長さ
・フローリングボード1等	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	・	※標準仕様書 表19. 5. 1による ※標準仕様書 表19. 5. 3による ※標準仕様書 表19. 5. 5による
・フローリングブロック1等	・接着工法	・	・

複合フローリング

(19. 5. 2～19. 5. 5)

種 類	工 法	樹種	厚さ、幅及び長さ
・複合フローリング (天然木化粧)	・釘留め工法 (根太張り) ・釘留め工法 (直張り) ・接着工法	・ ・ブナ ・	※標準仕様書 表19. 5. 2による ※標準仕様書 表19. 5. 4による ※標準仕様書 表19. 5. 6による ・A種 ・B種 ・C種

接着工法の場合の不陸補修材

※合成樹脂発泡シート
種類
(19. 5. 5)

・A種 (畳表： ・JS ・J1)
・B種
・C種 (畳床： ・PS-G20 ・PS-G25 ・PS-G30)
・D種
(畳床： ・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N)
・衝撃緩和型畳
畳表 (JIS A5902) ・C1 ・C2

・せつこうボード、
その他ボード及び
合板張り

材料
(19. 7. 2)(表19. 7. 1)

規格名称	種 類	厚さ (mm)等
木質系セメント板	・硬質木毛セメント板	・15 ・20 ・25 ・
	・中質木毛セメント板	・15 ・20 ・25 ・
	・普通木毛セメント板	・15 ・20 ・25 ・
	・硬質木片セメント板	・12 ・15 ・20 ・25 ・
	・普通木片セメント板	・30 ・
繊維強化セメント板	・けい酸カルシウム板	タイプ2（無石棉） ・6 ・8
火山性ガラス質複層板 (VSボード)	・火山性ガラス質複層板	・図示による
繊維板	・ミディアムデンシティ ファイバーボード (MDF)	・3 ・7 ・9 ・12 ・
	・ハードボード（素地）	・無研磨板 (・スタンダード ・テンバード) ・研磨板 (・スタンダード ・テンバード) ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
	・ハードボード（化粧）	・内装用 ・外装用 ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
	・インシュレーション ボード	A級 (・天井仕上 ・内装仕上 ・9 ・12 ・15 ・18 ・
パーティクルボード	・単板張りパーティクル ボード	・無研磨板 ・研磨板 ・10 ・12 ・15 ・18 ・
	・化粧パーティクル ボード	・単板オーバーレイ ・プラスチックオーバーレイ ・塗装 ・10 ・12
吸音材料	・ロックウール化粧 吸音板	・フラットタイプ (・9（不燃） ・12（不燃） ・ ・凹凸タイプ (・9（不燃） ・12（不燃） ・
	・ロックウール吸音 ボード1号	・25 ・
せつこうボード製品	・グラスウール吸音 ボード32K	・25（ガラスクロス包） ・
	・せつこうボード	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・
せつこうボード製品	・不燃積層せつこう ボード	・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様） ・9.5（不燃）
	・シージングせつこう ボード	・12.5（不燃） ・
	・強化せつこうボード	・12.5（不燃） ・15（不燃）
	・せつこうラスボード	・9.5
せつこうボード製品	・化粧せつこうボード （木目）	模様（ ・柾目 ・板目 ） ・12.5（不燃）幅440mm程度
	・化粧せつこうボード （トラバーチン模様）	・9.5（準不燃）

項目

特記事項

パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
ボード表面への化粧張仕上の有無
・有り（種類： ）
天井のボードの重ね張りの張り付け方法
(ロックウール吸音板を除く)
()
せつこうボードの目地工法
(19. 7. 3)
種類
・継目処理工法
・突付け工法
・目透し工法
せつこうボードのエッジの種類（突付け工法、目透し工法の場合）
・ベベルエッジ
・スクエアエッジ
材料
(19. 7. 2)

種 類	規 格	防虫処理
・普通合板	品名 () 厚さ (※ 5.5mm) 板面の品質 () 広葉樹 (※ 2等以上) 針葉樹 (※ C-0以上) 単板の樹種名 ()	・行う ・行わない
・天然木化粧合板	厚さ (mm) 化粧板の単板の樹種名 ()	・行う ・行わない
・特殊加工化粧合板	品名 () 厚さ (mm) 接着の程度 () 単板の樹種名 () 化粧加工の方法 ・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・行う ・行わない

合板のホルムアルデヒド放散量
※標準仕様書19. 7. 2（2）（イ）のいずれかによる
・
合板の張付け
・A種
・B種
(19. 7. 3)(表19. 7. 3)
ホルムアルデヒド放散量
(19. 8. 2)
壁紙 ※F☆☆☆☆
接着剤 ※F☆☆☆☆
種類
(19. 8. 2)

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備考
	紙	繊維	プラスチック	無機質	塩化ビニル	その他		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・		

施工
(19. 8. 3)
モルタル面及びせつこうプラスター面の素地ごしらえ
※B種
・A種
(表18. 2. 4)
コンクリート面の素地ごしらえ
(表18. 2. 5)
※B種
・A種
せつこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえ
(表18. 2. 7)
※B種
・A種
断熱材
(19. 9. 3)

種 類	厚さ (mm)	施工箇所
断熱材名	種類（記号）	
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・	・
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	・	・
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	・
・フェノールフォーム断熱材	・	・

フェノールフォームを使用した断熱材及び開口部等修繕のための張付け用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
断熱材現場発泡工法
(19. 9. 4)

断熱材の種類	・A種1	・A種1H
吹付け厚さ	・mm	
施工箇所	・図示による	

・フリーアクセス
フロア

材料等
(20. 2. 2)

施工箇所	構造	寸法 (mm)	高さ (mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
	・支柱 ・調整式 ・置敷数	・500×500	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止 ・床タイル ・ダイヤカーペット	

帯電防止性能
・U値（クラス1）
漏えい抵抗
・R_レ≥1×10⁹Ω
U値（クラス2）
・R_レ≥1×10⁹Ω
耐衝撃性能、耐衝撃性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能の試験方法
※標準仕様書20. 2. 2（2）（イ）による
寸法精度
※標準仕様書20. 2. 2（2）（オ）による

・移動間仕切

材料及び性能等
(20. 2. 4)

操作方法による種類	圧接装置の操作方法	パネル表面材		遮音性能 (dB/500Hz)
		材質	仕上げ	
・手動式	・プッシュ式	・鋼板	・焼付塗装	・36未満
・電動式	・ハンドル式	・	・壁紙張り	・36以上
・部分電動式	・	・	・	・

ハンガーレールの取付け下地
※標準仕様書20. 2. 3（3）（ウ）による
・図示による
ハンガーレール
※標準仕様書20. 2. 4（3）（エ）による
・図示による
ランナー
※標準仕様書20. 2. 4（3）（オ）による
・図示による
パネルをランナーに取り付ける部品
※標準仕様書20. 2. 4（3）（カ）による
・図示による
あと施工アンカー
・使用する
(種類： 材質： 寸法：)
・使用しない
材料等
(20. 2. 5)

パネル表面材の材質	脚部の種類	ドアエッジの材質
・メラミン樹脂系化粧板	※幅木タイプ	※製造所の仕様による
・ポリエステル樹脂系化粧板	・	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
材料の種類
・
仕上げ
・
材料等
(20. 2. 6)

材 種	形 状	寸法 (mm)	取付工法
・ステンレス製（SUS304）	・ひも状	・	※接着工法
・黄銅製押出型材	・タイプ型	・	・埋込み工法
・アルミニウム製押出型材	・	・	・

・黒板
区分 ※焼付け
種類 ※鋼板黒板
・ほうろう黒板
(20. 2. 9)
・ホワイトボード
()
(20. 2. 9)
取付箇所 ()
(20. 2. 10)
寸法 ※図示による
厚さ ※5mm
衝突防止表示
形状、寸法 (・30φ)
材質 (・ステンレス製)
(20. 2. 11)
非常用進入口等の表示等
※消防法に適合する市販品
(20. 2. 11)
室名札、ビクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式
(20. 2. 11)
図示による
タラップ
(20. 2. 12)
材料の種類 ※ステンレス製
仕上げ ※研磨等の仕上げを行わない
煙突用成形ライニング材
(20. 2. 13)
適用安全使用温度
・℃
工法 ()
材料等
(20. 2. 14)
横形ブラインド
種類 ※ギア式
・コード式
・操作棒式
幅、高さ ※図示による
スラットの幅 ※25mm
材質
スラット ※アルミニウム合金製
ヘッドボックス ※鋼製
ボトムレール ※鋼製
縦形ブラインド
幅、高さ ※図示による
開閉方式 ※片開き
・両開き
操作方法 ※2本操作コード方式
・1本操作コード方式
スラットの材質 ※焼付け塗装仕上のアルミスラット
・消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工クロススラット
スラットの幅
・mm
材料等
(20. 2. 15)

材 質	品 質	操作方式	幅、高さ	取付箇所	備考
・ポリエステル	・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・図示	・図示	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※製造所の仕様による
材料等
(20. 2. 16)(表20. 2. 1)

形 式	開閉操作方式	ひだの種類	生地の種類、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル	・片引き	・つまひだ（三つ山ひだ、二つ山ひだ）	・	・	・図示
・ダブル	・引分け	・ひも引き ・電動	・縮ひだ、片ひだ ・プレーンひだ	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・

暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり
※300mm以上
材料等
(20. 2. 16)(表20. 2. 1)

形 式	開閉操作方式	ひだの種類	生地の種類、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル	・片引き	・つまひだ（三つ山ひだ、二つ山ひだ）	・	・	・図示
・ダブル	・引分け	・ひも引き ・電動	・縮ひだ、片ひだ ・プレーンひだ	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・

暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり
※300mm以上
材料等
(20. 2. 16)(表20. 2. 1)

形 式	開閉操作方式	ひだの種類	生地の種類、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル	・片引き	・つまひだ（三つ山ひだ、二つ山ひだ）	・	・	・図示
・ダブル	・引分け	・ひも引き ・電動	・縮ひだ、片ひだ ・プレーンひだ	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・

項目

特記事項

カーテンレール

材料等
(20. 2. 16)
レール及びブラケットの強さによる区分
※10～90
レールの材料による区分
※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
レールの仕上げ ※アルマイト
レールの形状 ※角形
カーテン付属物 フック（ひるかん）
※鋼製
・樹脂製

・ブレイキャスト
コンクリート

補強鉄線の径及び網目寸法
・図示による

製作

コンクリートの設計基準強度（F_c）
※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m³を満足するように定める
・図示による
配筋
※監督職員の承諾による
・図示による
取付け方法
・図示による
材料等
(20. 4. 2)

材 料	材 種	種 類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	・	・A ・B	
・コンクリート間知ブロック	・	・	・	

工法
(20. 4. 3)
積み方 ※谷積み
目張り ※図示による
伸縮調整目地 材種 ※図示による
厚さ ※図示による
ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝幅×深さ (mm)
・90×150
・120×80
・120×150
・150×80
・図示による
材質
・集成材（仕上げ： ）
・アルミニウム製 押出し型材（市販品）
種類（標準仕様書表14. 2. 1）
・BC-1種
・BC-2種
色合い
・標準色（ ）
・特注色（ ）
・鋼製（仕上げ： ）
天井点検口
材 種 寸法 形 式 外 枠 内 枠
・アルミニウム製
・450×450
・600×600
・一般形
・屋内外用
・屋外用
・目地タイプ
・目地タイプ
床点検口
材 種 寸法 形 式 備 考
・アルミニウム製
・ステンレス製
・鋼製
・450×450
・600×600
・一般形
・密閉形
・屋内外用
・屋内用
・鍵付き
耐震スリット
方 向 タイプ 耐火性能 防水性能 備 考
・垂直方向
・水平方向
・完全（全貫通型）
・耐火型
・非耐火型
・有
・無し
目地
目 地 内 壁 外 壁
・目地材
・シーリング材（見え掛り部のみ）
・シーリング材（見え掛り部のみ）
・シーリング材（内外とも）
・目地寸法 (mm)
・幅20×深さ10
・幅20×深さ10
目地材の材質は標準仕様書表9. 7. 2による
形式
・差込式
・据置式
・壁張り式
施工箇所
・図示による
止水板
エキスポンジョイント金物
くつきマツ

工事名称

自動運転バス車庫新築工事

図面名称

建築工事特記仕様書 No-8

設計

2026年 4月

縮尺率

A1=100%
A2= 71%
A3= 50%

図面No

A

福山市建設局建築部営繕課

福山市建設局建築部営繕課
一級建築士 登録 第272267号 横田 博

19

内装工事

20

排水工事

排水工事

項目

・ 流し台ユニット

特記事項

材 種	寸法 (mm)			備 考		
	W	D	H			
・ 流し台	・ 1,200	・ 550	・ 800	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製		
	・ 1,500	・ 600	・ 850			
	・ 1,800	・ 650	・			
・ コンロ台	・ 600	・ 550	・ 620	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製		
・ つり戸棚	・ 1,200 ・ 900	・ 450	・ 500	市販品		
			・ 700			
・ 水切り	・ 1,200 ・ 900 ・ 600	—	—	市販品 ステンレス製 ・ 1 段式		
品質、性能	・ 図示による 形状	・	・			
・ 旗竿	材 質	形 式	高さ (m)	操作方法	固定方法	備考
・ 旗竿受金物	・ アルミニウム合金製	・ テーパー型 ・ 同一断面型		・ ハンドル式 ・ ロープ式	・ 埋込み式 ・ ベース式 ・ バンド式	
・ 車止め支柱	材種	・ ステンレス製 (SUS304)				
・ フェンス	フェンスの種類	・ ビニル被覆エキスパンドフェンス ・ 樹脂塗装メッシュフェンス ・ 鋼管フェンス ・ アルミフェンス ・	高さ	・ 図示による		
・ 鋼製書架及び物品棚	種 類	規格等	材 種	柱径・肉厚 (mm)	高さ (mm)	耐荷重による種類
・ 屋内掲示板	枠の材質	・ アルミニウム製	表面の材質	・ 塩化ビニルシート張り		
・ 洗面カウンター	材質	・ メラミン樹脂化粧板張り (心材：集成材) 人工大理石	奥行き	・ 約450mm ・ 約600mm		
・ 防煙垂れ壁	・ 固定式	材 質	厚さ (mm)	高さ (mm)	備 考	
・ 収納家具	材質形状・寸法	・ 図示による 合板、集成材、MDF、パーティクルボード等のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆	・ 6.8	・ 500	アルミ製枠付き	
・ 屋外掲示板	照明器具	・ 有り 施設	・ 無し ・ 無し			
・ 敷地境界石標	種類	・ コンクリートブロック製 (市販品) ・ 花ごう石類 (文字記号等入り)				
①	・ 屋外雨水排水	排水管材料	種類・記号	形状	呼び径	備 考
・ 硬質ポリ塩化ビニル管	・ V P	○ V U	・ 図示	・	・	
・ 硬質ポリ塩化ビニル管継手	・ D V	・ V U 継手	・ 図示	・	・	
基礎の厚さ及び種類	・ 図示による	・				(21. 2. 2)
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料	※ 接着剤	・ ゴム輪	・ 図示による	・		(21. 2. 1)
側境の形状及び寸法	・ 図示による	・	・	・		(21. 2. 1)
排水管の種類	○ 図示による	・	・	・		(21. 2. 1)
砂地業に用いる材料	・ シルト	・ 山砂	・ 川砂	・ 砕砂		(21. 2. 1)
砂利地業に用いる材料	○ 再生クラッシャーラン	・ 切込砂利	・ 切込砕石			(21. 2. 1)
・ 現場打ちの場合のコンクリート材料	※ 普通コンクリート	・	・	・		(21. 2. 1)
・ 現場打ちの場合の鉄筋	種類の記号	※ SD295	・	・		(21. 2. 1)

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

収納家具

項目

・ 屋外掲示板

屋外掲示板

項目

・ 敷地境界石標

敷地境界石標

項目

・ 排水工事

排水工事

項目

・ 旗竿

旗竿

項目

・ 旗竿受金物

旗竿受金物

項目

・ 車止め支柱

車止め支柱

項目

・ フェンス

フェンス

項目

・ 鋼製書架及び物品棚

鋼製書架及び物品棚

項目

・ 屋内掲示板

屋内掲示板

項目

・ 洗面カウンター

洗面カウンター

項目

・ 防煙垂れ壁

防煙垂れ壁

項目

・ 収納家具

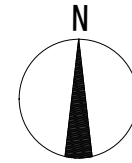
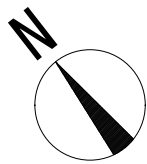
収納家具

項目

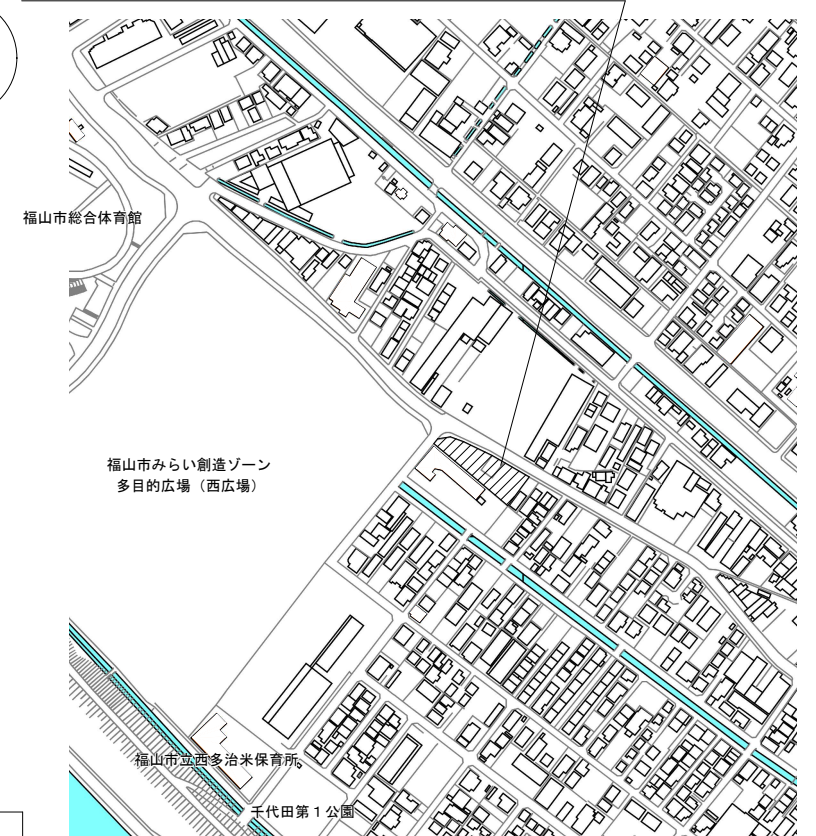
・ 屋外掲示板

屋外掲示板

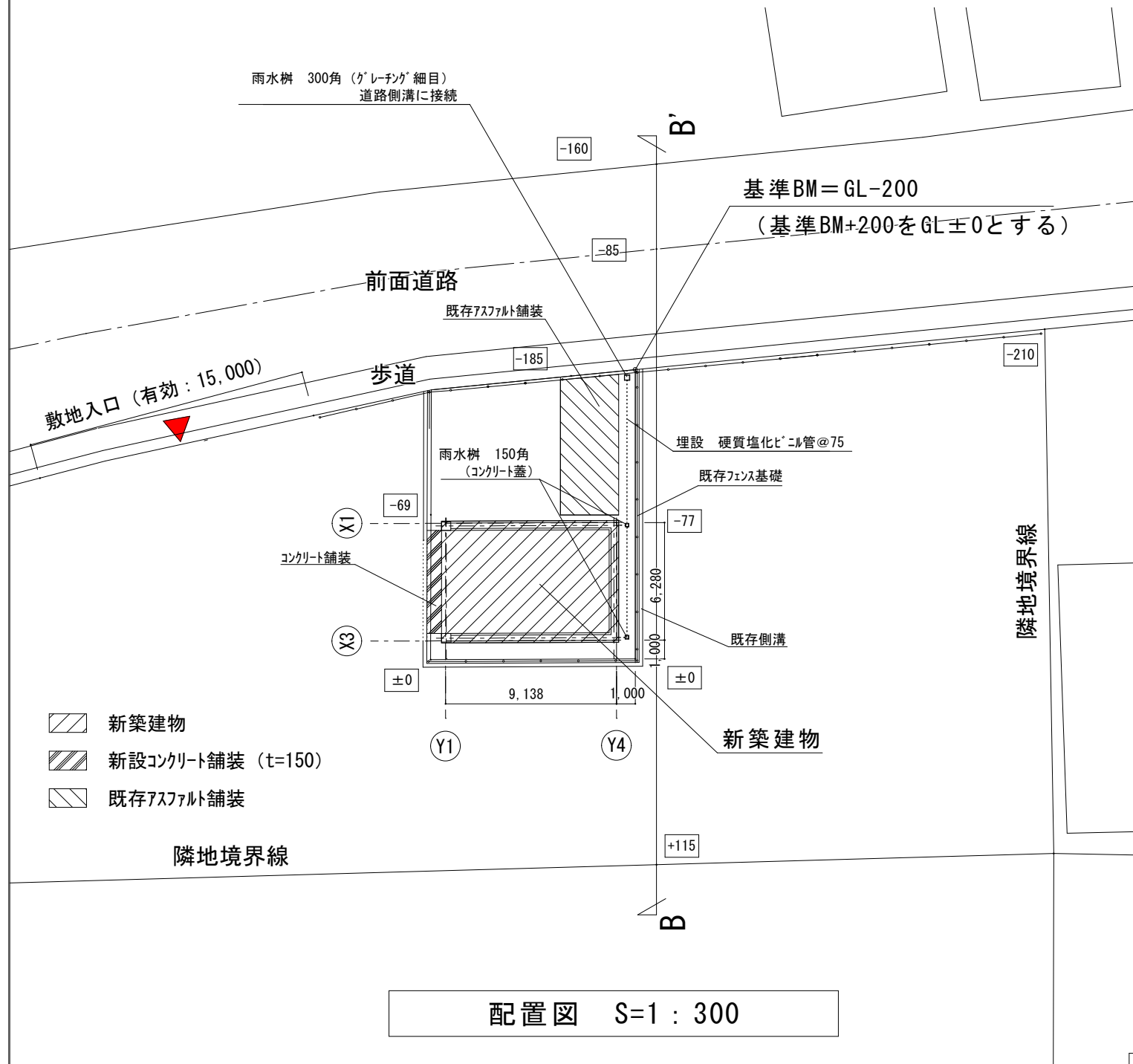
福 山 市 工 事 区 分 表								分 類	区分							分 類	区分																														
1. 区分は設計図書に明記なき限り、※印のついたものを適用する。 2. 複数の区分が適用となる場合は、関連工事別に施工する。									建 築	電 気	給 排 水	空 調	ガ ス	昇 降 機	建 築		電 気	給 排 水	空 調	ガ ス	昇 降 機	建 築	電 気	給 排 水	空 調	ガ ス	昇 降 機																				
分 類	項 目						区分	6 建具等	1. 防火（煙）シャッター及び自動閉鎖装置の製作及び設置 2. 同上用連動制御器と感知器の製作・設置及び電気配管配線工事 3. 防火戸の扉、枠の製作・設置（自動閉鎖装置用切り込み補強共） 4. 同上用自動閉鎖装置の製作・設置 5. 同上用連動制御器及び感知器の製作・設置 6. 同上用自動閉鎖装置、連動制御器及び感知器の電気配管配線工事 7. 可動式防煙壁及び自動降下装置緩衝装置の製作・設置 8. 同上用連動制御器、感知器の製作・設置及び電気配管配線工事 9. 電動式排煙窓の開放装置の製作・設置及び二次側電気配管配線工事 10. 同上一次側電気配管配線工事 11. 電動シャッター、自動ドアなどの制御盤及び二次側電気配管配線工事 12. 同上一次側電気配管配線工事							9 ビット・マンホール・水槽等	1. 湧水槽、蓄熱槽等のRC造躯体、断熱層、内外の防水及び仕上げ 2. 同上マンホール蓋及びタラップの設置 3. 屋内の排水溝、配管ビット、配線ビットの内外の防水及び仕上げ 4. 同上付属蓋類及びタラップの設置 5. 同上内設備配管類の架台の製作及び設置 6. 屋内マンホールのRC造躯体、鉄蓋及び化粧蓋の設置 7. 屋外マンホールのRC造躯体、鉄蓋の設置 8. 屋外マンホールの化粧蓋の設置 9. 同上化粧蓋の仕上 10. 浄化槽設備のRC造躯体、内外防水及び仕上げ 11. 同上用マンホール蓋及びタラップの設置 12. FRP製浄化槽等の設置（RC造躯体は除く） 13. 排水槽、浄化槽等の内外装置の設置 14. 湧水槽、蓄熱槽等用液面電極取付け座の設置 15. 同上用各種満減水警報、液面電極棒取付け 16. 同上電気配管配線工事							10 電気設備等	1. 自家発電設備用オイルタンク、サービスタンクの製作・設置及び油配管工事 2. 同上用防油堤RC造躯体及び仕上げ 3. 自家発電設備用一次側給排水配管工事 4. 自家発電運転用給排気設備工事 5. 機器類付属制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事 6. 自動制御などの現場盤への電源接続 7. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事							11 空調・換気設備等	1. 一般換気扇（壁付型を含む）、全熱交換器の設置 2. 同上用の取付け枠の製作及び設置 3. 同上電気配管配線工事（スイッチ含む） 4. ユニットバスの換気扇の設置 5. 同上一次側電気配管配線工事 6. 空調機器のスイッチの設置 7. 同上二次側電気配管工事 8. 同上二次側電気配線工事 9. 同上一次側電気配管配線工事 10. 防火（煙）ダンパーの製作及び設置 11. 同上一次側電気配管配線工事							12 消火設備等	1. 消火栓ボックスの設置 2. 同上起動押釦、表示灯、電話の設置及び電気配管配線工事 3. 消火ポンプ起動制御装置の設置及び二次側電気配管配線工事 4. 同上一次側電気配管配線工事 5. 排煙窓手動開放装置のリミットスイッチの設置 6. 同上一次側電気配管配線工事 7. ガス漏れ警報設備						
1 設備基礎	1. 建物内の機器類の基礎 2. 同上アンカーボルト、箱入れ、埋込み設置、架台の製作及び設置 3. 建物外部の機器類の基礎 4. 同上アンカーボルト、箱入れ、埋込み設置、架台の製作及び設置 5. 外灯基礎の製作及び設置						区分		9 ビット・マンホール・水槽等	1. 湧水槽、蓄熱槽等のRC造躯体、断熱層、内外の防水及び仕上げ 2. 同上マンホール蓋及びタラップの設置 3. 屋内の排水溝、配管ビット、配線ビットの内外の防水及び仕上げ 4. 同上付属蓋類及びタラップの設置 5. 同上内設備配管類の架台の製作及び設置 6. 屋内マンホールのRC造躯体、鉄蓋及び化粧蓋の設置 7. 屋外マンホールのRC造躯体、鉄蓋の設置 8. 屋外マンホールの化粧蓋の設置 9. 同上化粧蓋の仕上 10. 浄化槽設備のRC造躯体、内外防水及び仕上げ 11. 同上用マンホール蓋及びタラップの設置 12. FRP製浄化槽等の設置（RC造躯体は除く） 13. 排水槽、浄化槽等の内外装置の設置 14. 湧水槽、蓄熱槽等用液面電極取付け座の設置 15. 同上用各種満減水警報、液面電極棒取付け 16. 同上電気配管配線工事							10 電気設備等	1. 自家発電設備用オイルタンク、サービスタンクの製作・設置及び油配管工事 2. 同上用防油堤RC造躯体及び仕上げ 3. 自家発電設備用一次側給排水配管工事 4. 自家発電運転用給排気設備工事 5. 機器類付属制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事 6. 自動制御などの現場盤への電源接続 7. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事							11 空調・換気設備等	1. 一般換気扇（壁付型を含む）、全熱交換器の設置 2. 同上用の取付け枠の製作及び設置 3. 同上電気配管配線工事（スイッチ含む） 4. ユニットバスの換気扇の設置 5. 同上一次側電気配管配線工事 6. 空調機器のスイッチの設置 7. 同上二次側電気配管工事 8. 同上二次側電気配線工事 9. 同上一次側電気配管配線工事 10. 防火（煙）ダンパーの製作及び設置 11. 同上一次側電気配管配線工事							12 消火設備等	1. 消火栓ボックスの設置 2. 同上起動押釦、表示灯、電話の設置及び電気配管配線工事 3. 消火ポンプ起動制御装置の設置及び二次側電気配管配線工事 4. 同上一次側電気配管配線工事 5. 排煙窓手動開放装置のリミットスイッチの設置 6. 同上一次側電気配管配線工事 7. ガス漏れ警報設備													
2 設備機器類取付下地	1. 設備機器類の取付け用インサート及び吊りボルトの製作及び設置 2. 鉄骨造の設備機器類吊り下げ用取付け金物の製作及び設置 3. 設備機器類の取付け用下地補強						区分	7 排水工事	1. 屋内、敷地内雨水排水工事（側溝等への放流を含む） 2. 敷地内汚水、雑排水工事 3. 屋内汚水、雑排水工事 4. 下水道本管への接続（汚水・雑排水（雨水を除く）） 5. 玄関マット等の排水管							10 電気設備等	1. 自家発電設備用オイルタンク、サービスタンクの製作・設置及び油配管工事 2. 同上用防油堤RC造躯体及び仕上げ 3. 自家発電設備用一次側給排水配管工事 4. 自家発電運転用給排気設備工事 5. 機器類付属制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事 6. 自動制御などの現場盤への電源接続 7. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事							11 空調・換気設備等	1. 一般換気扇（壁付型を含む）、全熱交換器の設置 2. 同上用の取付け枠の製作及び設置 3. 同上電気配管配線工事（スイッチ含む） 4. ユニットバスの換気扇の設置 5. 同上一次側電気配管配線工事 6. 空調機器のスイッチの設置 7. 同上二次側電気配管工事 8. 同上二次側電気配線工事 9. 同上一次側電気配管配線工事 10. 防火（煙）ダンパーの製作及び設置 11. 同上一次側電気配管配線工事							12 消火設備等	1. 消火栓ボックスの設置 2. 同上起動押釦、表示灯、電話の設置及び電気配管配線工事 3. 消火ポンプ起動制御装置の設置及び二次側電気配管配線工事 4. 同上一次側電気配管配線工事 5. 排煙窓手動開放装置のリミットスイッチの設置 6. 同上一次側電気配管配線工事 7. ガス漏れ警報設備														
3 躯体貫通	1. 地中梁の連通管、通気管及び人通孔の製作、設置及び開口補強 2. 地下室等の二重壁内の水抜き管の製作及び設置 3. S、SRC造梁貫通鋼管スリーブの製作、設置及び開口補強 4. RC造梁貫通スリーブの製作及び設置 5. 同上開口補強 6. 床や壁の貫通、半貫通部分のスリーブ、筋等の製作及び設置 7. 同上開口補強 8. 各貫通穴あけ箇所の空隙充填及び補修 9. 防火区画、排煙区画床、壁貫通部処理						区分	7 排水工事	1. 屋内、敷地内雨水排水工事（側溝等への放流を含む） 2. 敷地内汚水、雑排水工事 3. 屋内汚水、雑排水工事 4. 下水道本管への接続（汚水・雑排水（雨水を除く）） 5. 玄関マット等の排水管							10 電気設備等	1. 自家発電設備用オイルタンク、サービスタンクの製作・設置及び油配管工事 2. 同上用防油堤RC造躯体及び仕上げ 3. 自家発電設備用一次側給排水配管工事 4. 自家発電運転用給排気設備工事 5. 機器類付属制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事 6. 自動制御などの現場盤への電源接続 7. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事							11 空調・換気設備等	1. 一般換気扇（壁付型を含む）、全熱交換器の設置 2. 同上用の取付け枠の製作及び設置 3. 同上電気配管配線工事（スイッチ含む） 4. ユニットバスの換気扇の設置 5. 同上一次側電気配管配線工事 6. 空調機器のスイッチの設置 7. 同上二次側電気配管工事 8. 同上二次側電気配線工事 9. 同上一次側電気配管配線工事 10. 防火（煙）ダンパーの製作及び設置 11. 同上一次側電気配管配線工事							12 消火設備等	1. 消火栓ボックスの設置 2. 同上起動押釦、表示灯、電話の設置及び電気配管配線工事 3. 消火ポンプ起動制御装置の設置及び二次側電気配管配線工事 4. 同上一次側電気配管配線工事 5. 排煙窓手動開放装置のリミットスイッチの設置 6. 同上一次側電気配管配線工事 7. ガス漏れ警報設備														
4 躯体以外の貫通・開口	1. 工場製作の床パネル、間仕切り壁類の開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強（下地補強を含む） 2. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴う開口及び開口補強（下地補強を含む） 3. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴わない開口 4. 間仕切り壁開口部の空隙充填及び補修 5. ブロック、れんがへの設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強 6. ALC版、押出し成形セメント板、PC版類の設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強 7. 床や壁の石材面の設備機器取付け用開口 8. 防火区画、排煙区画床、壁貫通部処理 9. ユニットバスの換気扇の開口（メーカー規格外の場合）						区分	8 便所・浴室・湯沸室・調理室等	1. 流し台、ガス台、戸棚及びフードの製作及び設置 2. 同上給排水管及び排水金物の接続 3. 同上フードへのダクト接続 4. 洗面化粧台の製作及び設置 5. 同上給排水管接続 6. 同上陶製洗面器の設置（一体型を除く） 7. ユニットバス・ユニットシャワー類の設置 8. 同上給排水管接続 9. 同上ダクト接続 10. 同上一次側電気配管配線 11. オストメイト対応トイレバック（既製品）（汚物流し・シャワー・電気温水器・ライニング含む） 12. 同上給排水管接続 13. 同上一次側電気配管配線 14. 電気湯沸器、電気温水器、電磁ヒーターの設置 15. 同上一次側電気配管配線 16. 既製化粧鏡の設置 17. 特注化粧鏡の設置 18. 大便器等水平区画の耐火区画の製作及び設置 19. 手すり 20. ベビーシート、ベビーチェアー、介助用ベッド 21. ペーパーホルダー 22. 洗濯機パン 23. 同上給排水管接続 24. 洗面器・衛生陶器の設置及び給排水管接続							10 電気設備等	1. 自家発電設備用オイルタンク、サービスタンクの製作・設置及び油配管工事 2. 同上用防油堤RC造躯体及び仕上げ 3. 自家発電設備用一次側給排水配管工事 4. 自家発電運転用給排気設備工事 5. 機器類付属制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事 6. 自動制御などの現場盤への電源接続 7. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事							11 空調・換気設備等	1. 一般換気扇（壁付型を含む）、全熱交換器の設置 2. 同上用の取付け枠の製作及び設置 3. 同上電気配管配線工事（スイッチ含む） 4. ユニットバスの換気扇の設置 5. 同上一次側電気配管配線工事 6. 空調機器のスイッチの設置 7. 同上二次側電気配管工事 8. 同上二次側電気配線工事 9. 同上一次側電気配管配線工事 10. 防火（煙）ダンパーの製作及び設置 11. 同上一次側電気配管配線工事							12 消火設備等	1. 消火栓ボックスの設置 2. 同上起動押釦、表示灯、電話の設置及び電気配管配線工事 3. 消火ポンプ起動制御装置の設置及び二次側電気配管配線工事 4. 同上一次側電気配管配線工事 5. 排煙窓手動開放装置のリミットスイッチの設置 6. 同上一次側電気配管配線工事 7. ガス漏れ警報設備														
5 点検口・ガラリ	1. 床、壁及び天井の点検口の製作及び設置 2. 外壁ガラリのチャンパーの製作及び設置 3. 内壁等に取りつく吹出口、吸込口の製作及び設置 4. 同上化粧用特殊ガラリの製作及び設置 5. 各室建具ガラリの製作及び設置						区分	8 便所・浴室・湯沸室・調理室等	1. 流し台、ガス台、戸棚及びフードの製作及び設置 2. 同上給排水管及び排水金物の接続 3. 同上フードへのダクト接続 4. 洗面化粧台の製作及び設置 5. 同上給排水管接続 6. 同上陶製洗面器の設置（一体型を除く） 7. ユニットバス・ユニットシャワー類の設置 8. 同上給排水管接続 9. 同上ダクト接続 10. 同上一次側電気配管配線 11. オストメイト対応トイレバック（既製品）（汚物流し・シャワー・電気温水器・ライニング含む） 12. 同上給排水管接続 13. 同上一次側電気配管配線 14. 電気湯沸器、電気温水器、電磁ヒーターの設置 15. 同上一次側電気配管配線 16. 既製化粧鏡の設置 17. 特注化粧鏡の設置 18. 大便器等水平区画の耐火区画の製作及び設置 19. 手すり 20. ベビーシート、ベビーチェアー、介助用ベッド 21. ペーパーホルダー 22. 洗濯機パン 23. 同上給排水管接続 24. 洗面器・衛生陶器の設置及び給排水管接続							10 電気設備等	1. 自家発電設備用オイルタンク、サービスタンクの製作・設置及び油配管工事 2. 同上用防油堤RC造躯体及び仕上げ 3. 自家発電設備用一次側給排水配管工事 4. 自家発電運転用給排気設備工事 5. 機器類付属制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事 6. 自動制御などの現場盤への電源接続 7. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事							11 空調・換気設備等	1. 一般換気扇（壁付型を含む）、全熱交換器の設置 2. 同上用の取付け枠の製作及び設置 3. 同上電気配管配線工事（スイッチ含む） 4. ユニットバスの換気扇の設置 5. 同上一次側電気配管配線工事 6. 空調機器のスイッチの設置 7. 同上二次側電気配管工事 8. 同上二次側電気配線工事 9. 同上一次側電気配管配線工事 10. 防火（煙）ダンパーの製作及び設置 11. 同上一次側電気配管配線工事							12 消火設備等	1. 消火栓ボックスの設置 2. 同上起動押釦、表示灯、電話の設置及び電気配管配線工事 3. 消火ポンプ起動制御装置の設置及び二次側電気配管配線工事 4. 同上一次側電気配管配線工事 5. 排煙窓手動開放装置のリミットスイッチの設置 6. 同上一次側電気配管配線工事 7. ガス漏れ警報設備														
								福山市建設局建築部営繕課 一級建築士 登録 第27267号 横田 博									工事名称 自動運転バス車庫新築工事 図面名称 工事区分表							図面No A-10																							



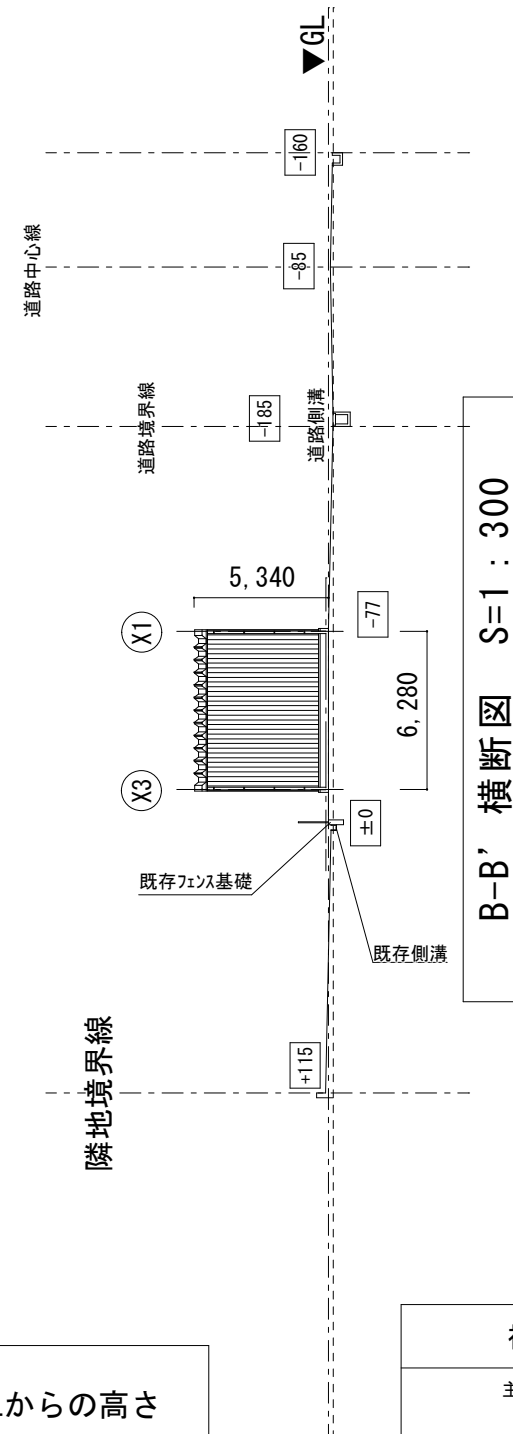
申請場所：福山市多治米町六丁目地内



付近見取図 S=NonScale

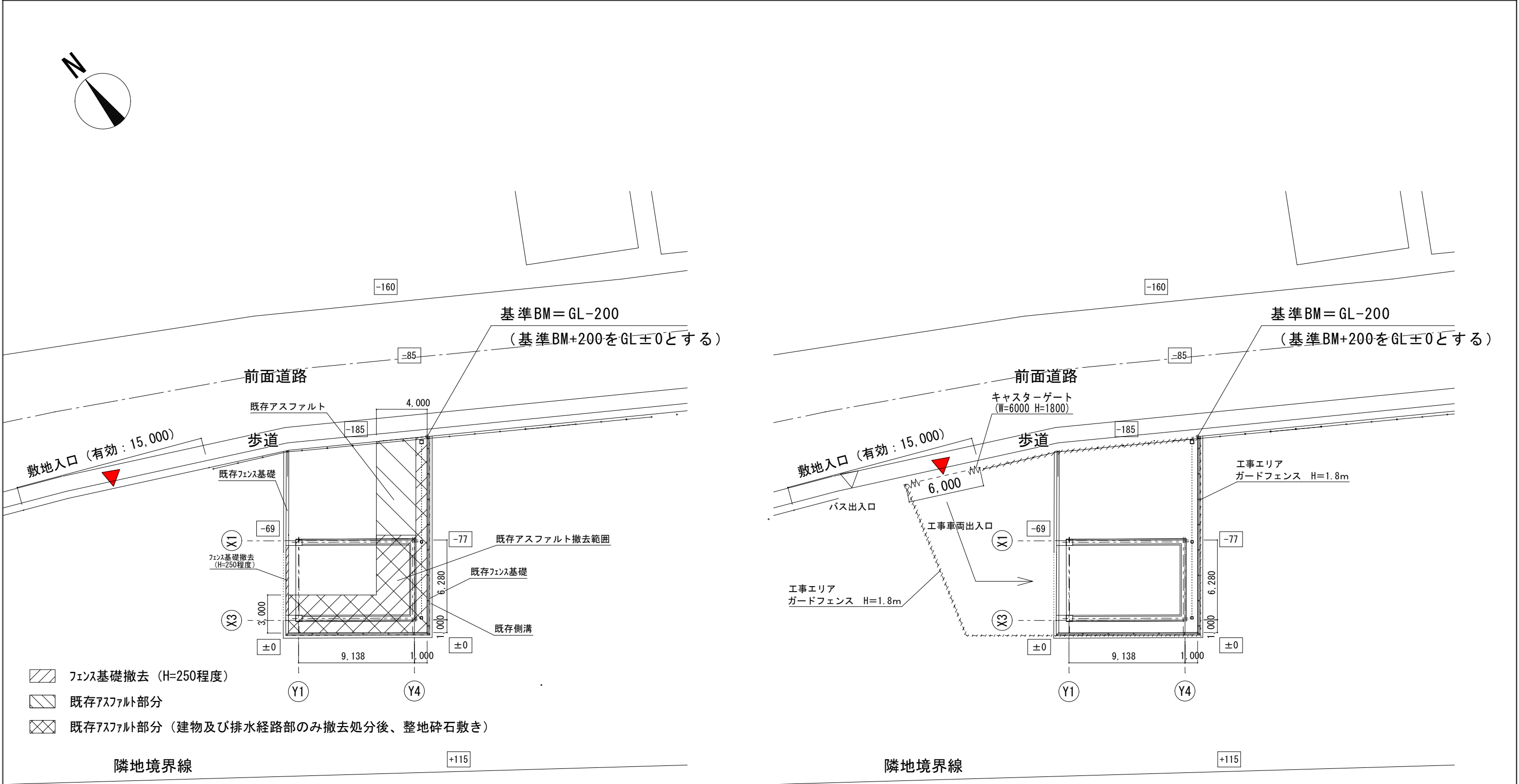


- 新築建物
- 新設コンクリート舗装 (t=150)
- 既存アスファルト舗装



設計概要	
工事名称	自動運転バス車庫新築工事
地名地番	福山市多治米町六丁目地内
工事種別	新築
用途地域	準工業地域 (建蔽率/容積率= 60% / 200%)
防火指定	22条地域
主要用途	車庫
構造・階数	鉄骨造
建築面積	57.38㎡
延べ面積	57.38㎡
最高軒高	5,050
最高高さ	5,340
敷地面積	1,807.57㎡
道路幅員	10,845
接道距離	92,177
建蔽率	57.38/1,807.57=0.03174...≒3.18% < 60% ∴OK
容積率	(57.38- (57.38/5)) / 1,807.57=0.02539...≒2.54% < 200% ∴OK

福山市建設局建築部営繕課			2026年 4月		
主務	課員	第2担当次長	課長補佐	営繕課長	建築部長



既存撤去図 S=1 : 300

凡例

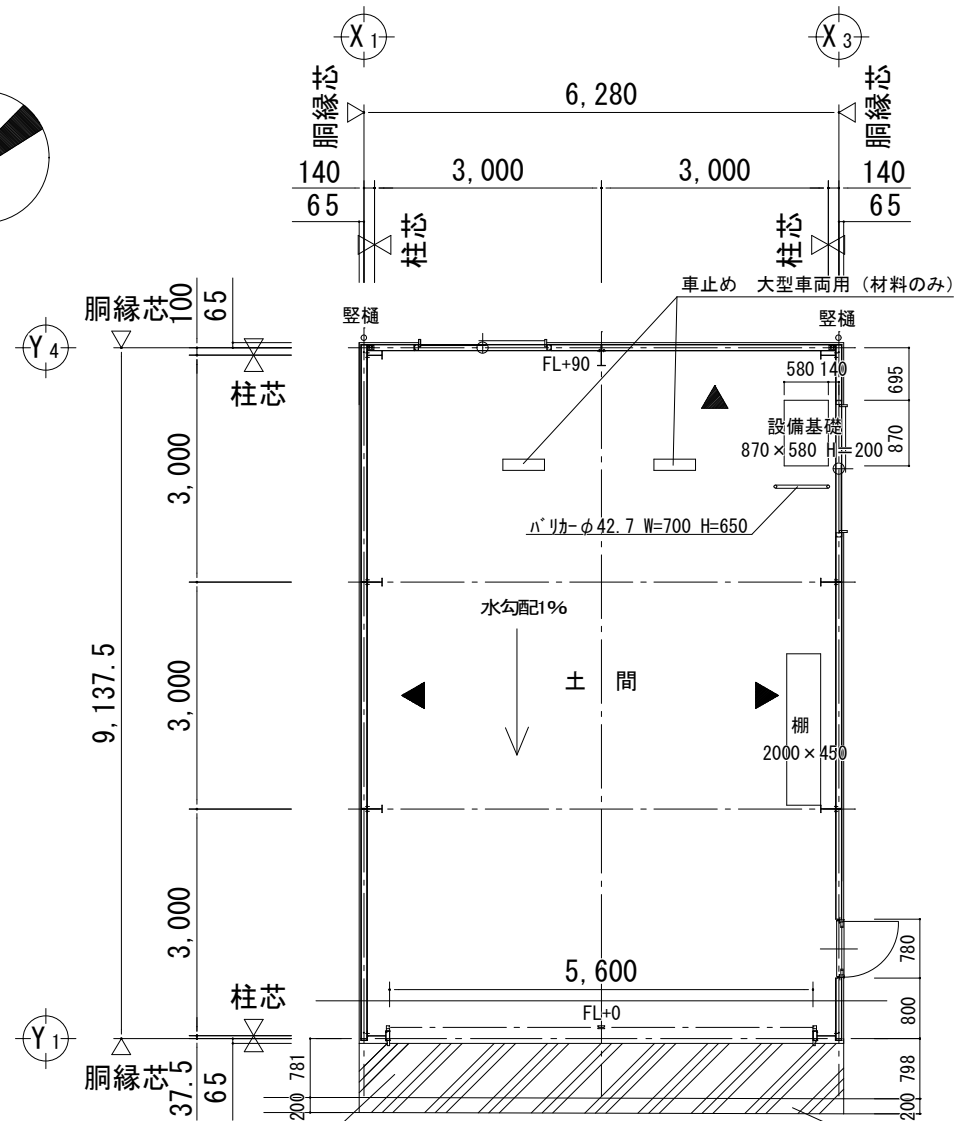
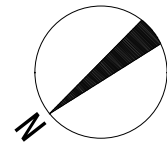
 =GLからの高さ

=GLからの高さ

仮設図 S=1 : 300

福山市建設局建築部営繕課				兼注 2026年 4月	
主務	課員	第2担当次長	課長補佐	営繕課長	建築部長

[illegible]



▲ は柱ブレースを示す

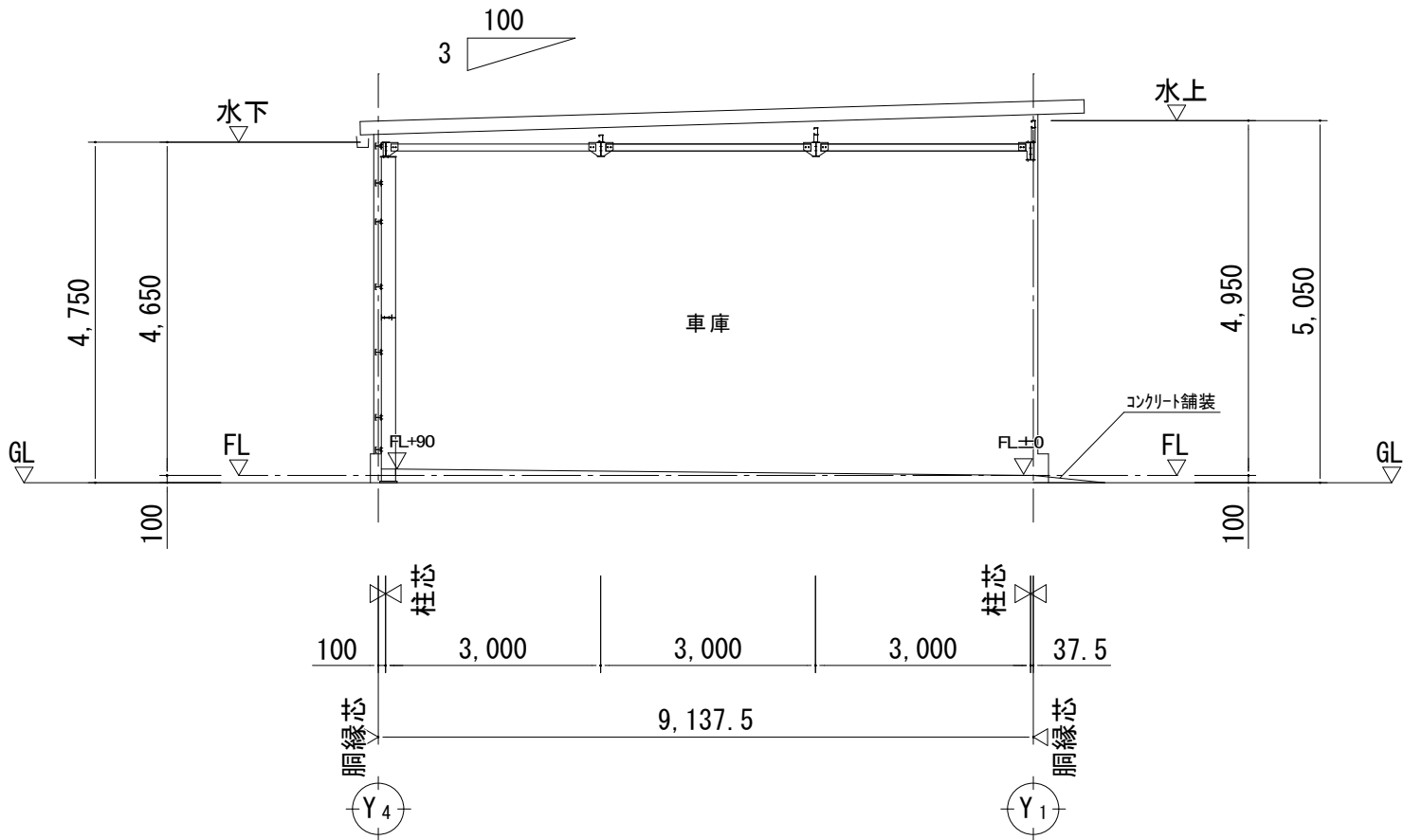
平面図 S=1 : 100

既存フェンス基礎

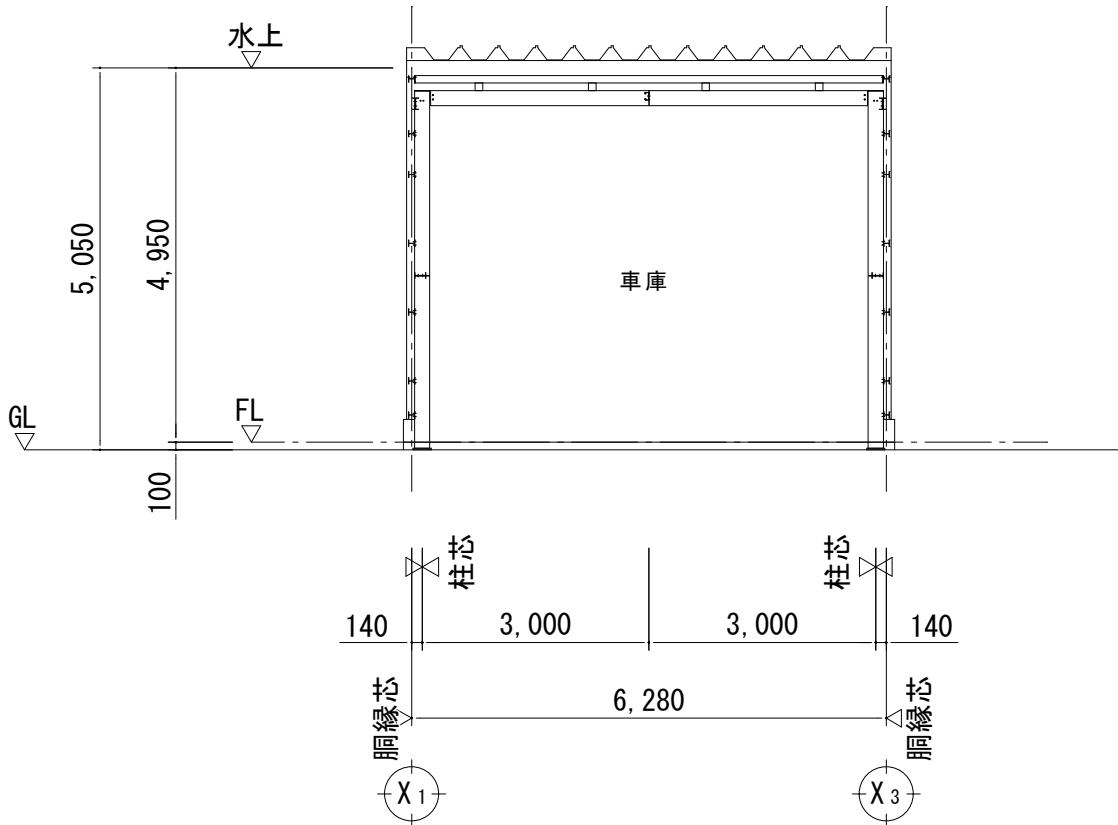
コンクリート舗装 t=135mm ※既存フェンス基礎一部撤去

	仕上表
階 数	平家建て
構 造	軽量鉄骨造
屋 根	ハゼ式折板 屋根材：カラーガルバリウム鋼板 0.8mm 山高 166mm 断熱材：硬質ウレタンフォーム 4mm (認定番号：NM-4617-1 (2)) 軒先化粧フレーム付
樋	軒樋 前高150mm 縦樋 75φ
内外壁	角波鋼板 外装材：カラーガルバリウム鋼板 0.5mm 内装材：素地表し
シャッター	鋼製軽量バランスシャッター(屋内BOX) W5600 x H4000
基 礎	鉄筋コンクリート造布基礎
床	土間コンクリート仕上げ
	建具・棚

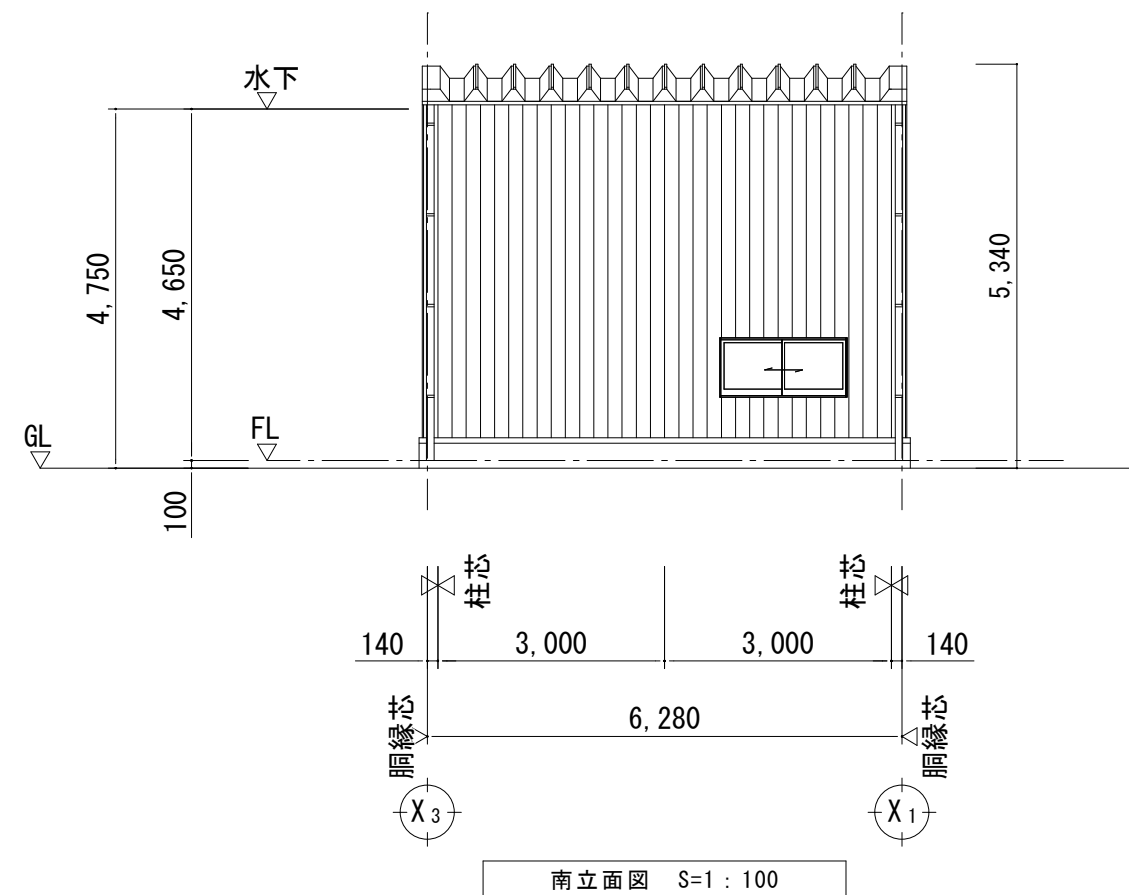
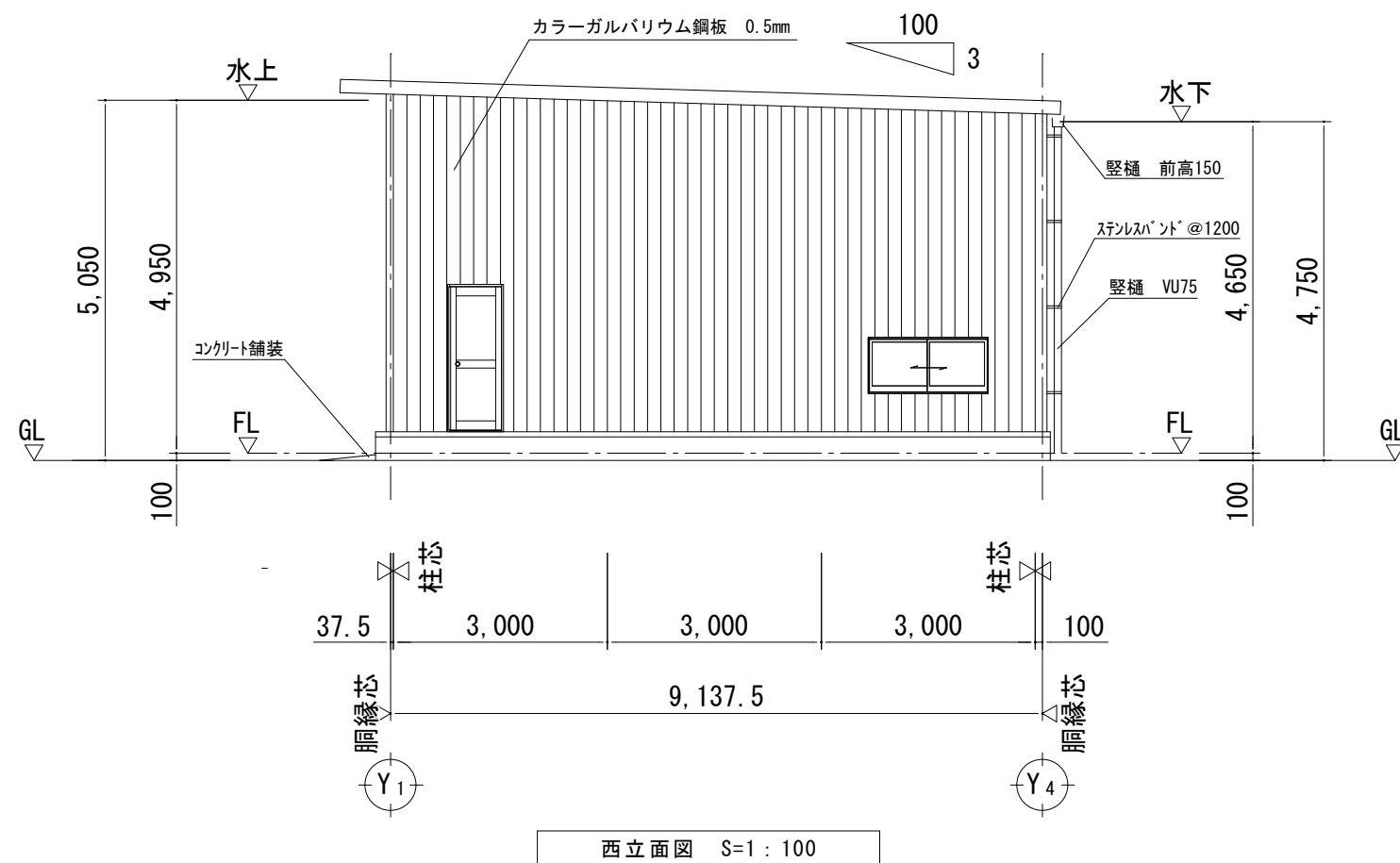
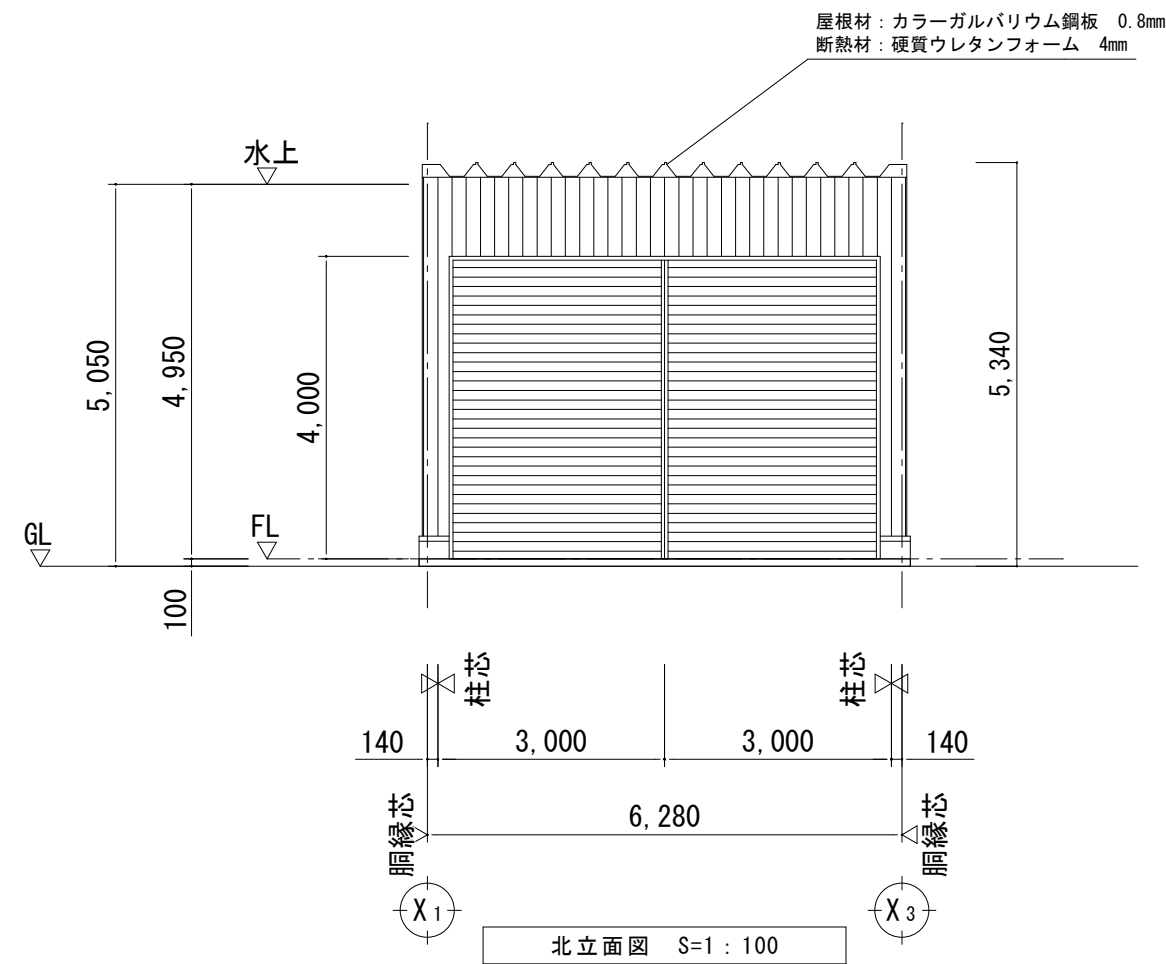
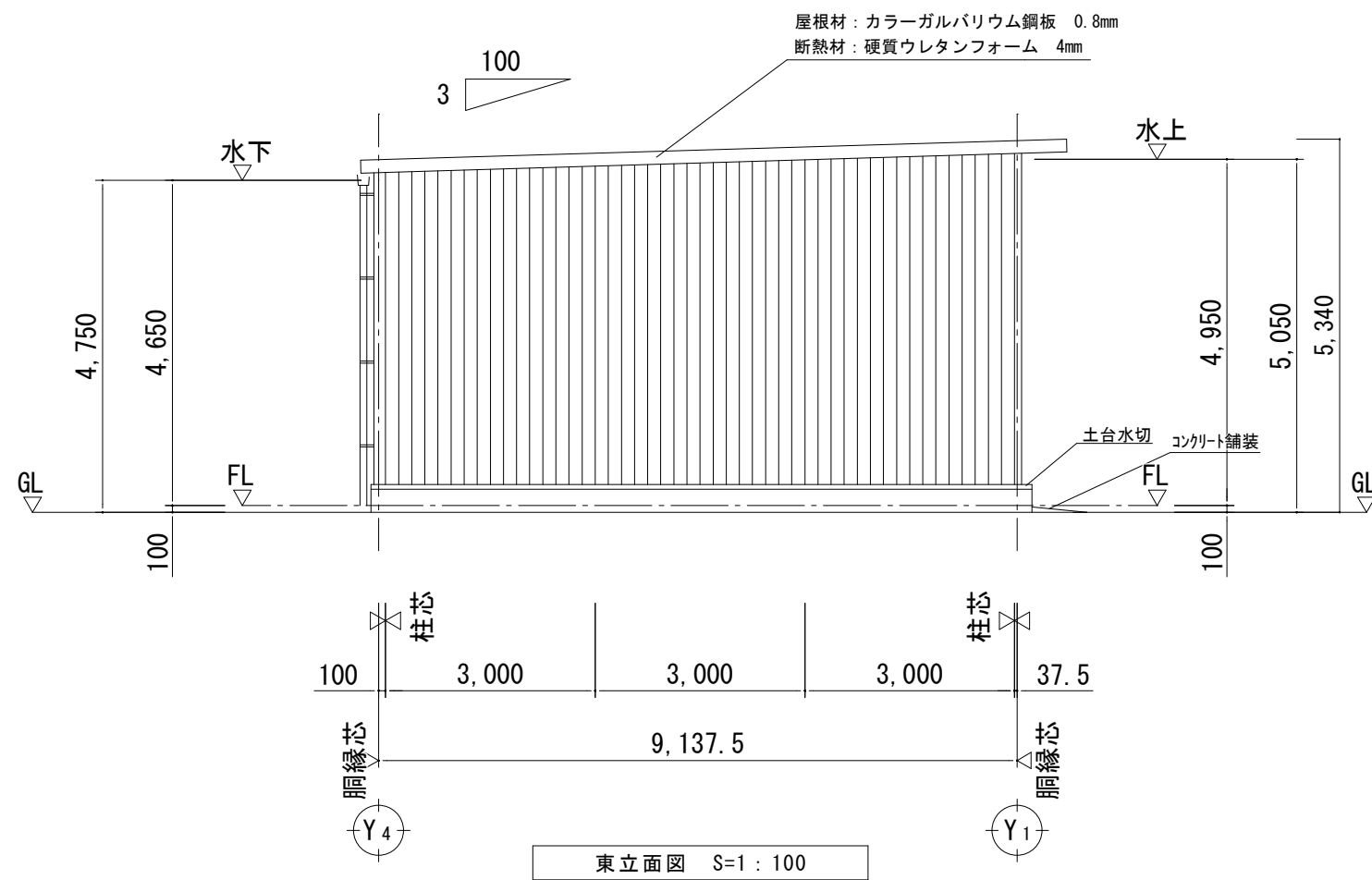
※【S50_90060_H4750】同等品

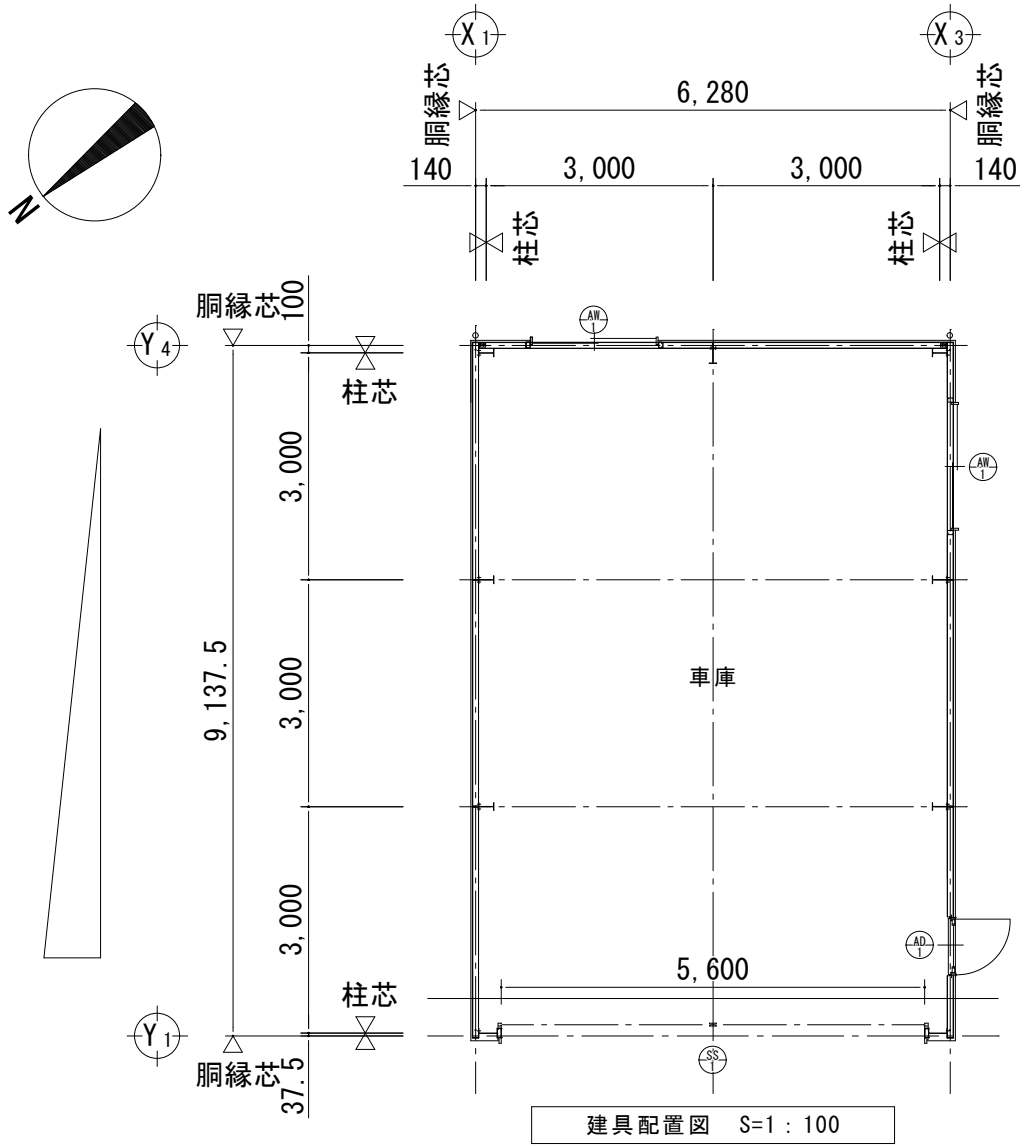


X通 断面図 S=1 : 100



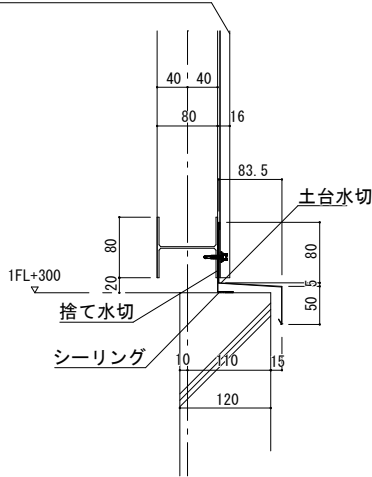
Y通 断面図 S=1 : 100



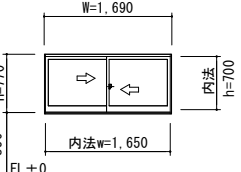


建具配置図 S=1 : 100

外壁：角波サイディング 800-I 型 タテ張り

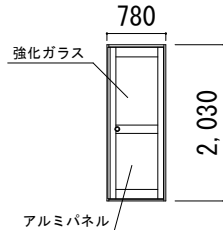


土台水切詳細 S=1/10

形 式	AW 1	引違い窓 (型：マディオS (三協アルミ))		
姿 図	数量： 2			
	外観図			
	全て半外付タイプ 枠見込み寸法：72mm (44mm+28mmかかり代) 性能 (JIS等級)： () 内は旧等級 耐風圧：S-3 (160) 気 密：A-4 (2) 水 密：W-3 (25) (一部サイズで上記性能に該当しないものがあります。)			
	<table border="1"><tr><td rowspan="2">オプション</td><td>各引違いサッシ用網戸</td></tr><tr><td>額縁アングル無枠 (連窓は不可)</td></tr></table>			オプション
オプション	各引違いサッシ用網戸			
	額縁アングル無枠 (連窓は不可)			
仕 上	住宅用アルミサッシ		枠見込：72	
硝 子	透明 t=3			
金 物	クレセント			
備 考	アングル[付枠 <table border="1"><tr><td>無枠</td></tr></table>]			無枠
無枠				

オ ペ ン シ ュ ー ル	各引違いサッシ用網戸
	額縁アングル無枠 (連窓は不可)

形 式	SS 軽量手動シャッター ※間口6m用 (型：三和シャッター)	
姿 図	数量： 1	
	内観図	
	有効開口W=5,600 有効開口H=4,000	
	仕 上	スチールシャッター
	硝 子	
金 物	スラット t 0.5	
備 考	手掛け、SK錠付き、中柱：耐風7kN中柱補強2形、フック棒	

形 式	AD 1	単板ドア（ランマ無） （型：MTドア（三協アルミ））	
姿 図	数量： 1		
	外観図		
仕 上	住宅用アルミサッシ		枠見込： 72
硝 子	強化ガラス t＝4（下部：アルミパネル t＝4）		
金 物	握り玉ハンドル、ドアクローザ、丁番、その他標準金物一式		
備 考	アングル〔 付枠 無枠 〕		

鉄筋工事仕様書 No. 1

この仕様書は、国土交通省大臣官房官営管轄部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）5章鉄筋工事により作成する。この仕様書及び図面に明示なき場合は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）5章鉄筋工事による。

鉄筋の折曲げ基準

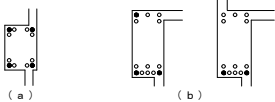
鉄筋の折曲げ形状及び寸法

折曲げ角度	折 曲 げ 図	折曲げ内法直径（D）		
		D16以下	D19～D38	D39以上
180°				
135°				
90°				
135°及び90°				

（注）1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フック又は135° フックを用いる場合には、余長は4d以上とする。
2. 90° 未満の折曲げの内法直径は、特記による。

異形鉄筋のフック

- 次の部分に使用する異形鉄筋の末端部には、フックを付ける。
1) 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合。
（下図（a）の●印で示す鉄筋）
2) 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合。（基礎梁を除く）
（下図（b）の●印で示す鉄筋）
3) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む。）
4) 杭基礎のベース筋
5) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋



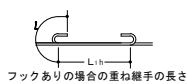
鉄筋の継手及び定着

1. 鉄筋の継手

- 鉄筋の重ね継手は、次による。
なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
1) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。
特記がなければ、耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、40d（軽量コンクリートの場合は50d）又は下表の重ね継手長さのうち大きい値とする。
2) 1) 以外の鉄筋の重ね継手の長さは、下表による。

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	L_1 (フックなし)	L_{1h} (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24, 27	35d	25d
	30, 33, 36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24, 27	45d	35d
	30, 33, 36	40d	30d

（注）1. L_1 、 L_{1h} ：重ね継手の長さ、フックありの重ね継手の長さ
2. L_{1h} は、下図に示すようにフック部分 h を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

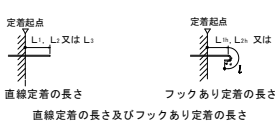


2. 鉄筋の定着

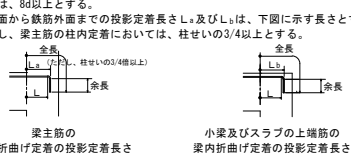
- 1) 鉄筋の定着の長さは、特記による。特記がなければ、下表による。

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	直線定着の長さ				フックあり定着の長さ			
		L_1	L_2	L_3	L_{1h}	L_{1h}	L_{1h}	L_{1h}	L_{1h}
SD295	18	45d	40d	35d	10d	かつ150mm以上	35d	30d	25d
	21	40d	35d	30d	25d	20d	30d	25d	20d
	24, 27	35d	30d	25d	20d	20d	25d	20d	20d
	30, 33, 36	35d	30d	25d	20d	20d	25d	20d	20d
SD345	18	50d	40d	35d	30d	かつ150mm以上	35d	30d	25d
	21	45d	35d	30d	25d	20d	30d	25d	20d
	24, 27	40d	35d	30d	25d	20d	25d	20d	20d
	30, 33, 36	35d	30d	25d	20d	20d	25d	20d	20d
SD390	21	50d	40d	35d	30d	かつ150mm以上	35d	30d	25d
	24, 27	45d	40d	35d	30d	20d	35d	30d	25d
	30, 33, 36	40d	35d	30d	25d	20d	30d	25d	20d

（注）1. L_1 、 L_{1h} ：（注）2. から4. まで以外の直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ
2. L_1 、 L_{1h} ：割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
3. L_2 ：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
4. L_3 ：小梁の下端筋のフックありの定着の長さ。
5. フックありの定着の場合は、下図に示すようにフック部分 h を含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。



- 3) 定着の方法
仕口内に縦に折曲げて定着する鉄筋の定着長さし、フックありの定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法は、特記による。特記がなければ、下記の（1）から（3）までを全て満足するものとする。
（1）全長は、2) 1) の直線定着の長さ以上とする。
（2）余長は、8d以上とする。
（3）仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ L_1 及び L_{1h} は、下図に示す長さとする。
ただし、梁主筋の柱内定着においては、柱せいの3/4以上とする。



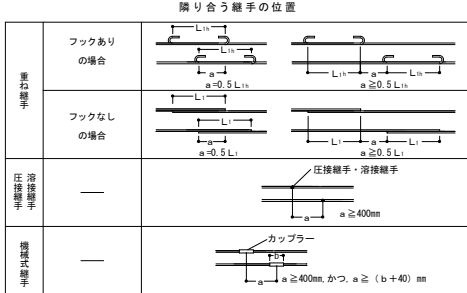
3. 鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	L_1	L_{1h}
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

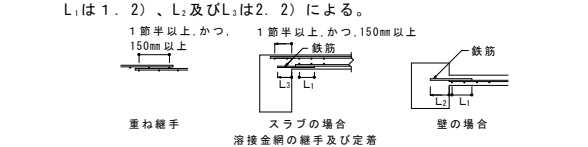
（注）1. L_1 ：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ（基礎梁、片持梁及び片持ちスラブを含む。）
2. L_{1h} ：小梁及びスラブ上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。）
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

4. 隣り合う継手の位置

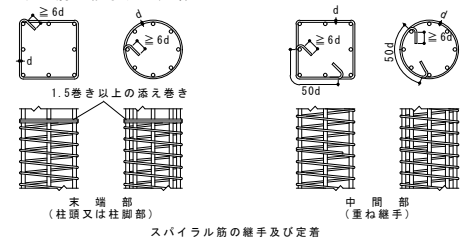
- 隣り合う継手の位置は、下図による。ただし、スラブ筋でD16以下の場合は及び壁筋の場合は除く。なお、先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所には設ける場合は、特記による。



5. 溶接金網の継手及び定着



6. スパイラル筋の継手及び定着



鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

1. 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ（mm）
柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ（単位：mm）

構造部分の種類	最小かぶり厚さ（mm）
スラブ、耐力壁	仕上がりあり 20
以外の壁	仕上がりなし 30
土に接しない部分	柱内 仕上がりあり 30
	柱外 仕上がりなし 30
	耐力壁 仕上がりあり 30
	耐力壁 仕上がりなし 40
土に接する部分	擁壁、耐圧スラブ 40
	柱、梁、スラブ、壁 60
	基礎、擁壁、耐圧スラブ 40
煙突等熱を受ける部分	60

（注）1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
2. 「仕上がりあり」とは、モルタル塗り等の仕上がりのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上がり（仕上塗材、塗装等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
4. 杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは、杭先端からとする。

2. 鉄筋相互のあき

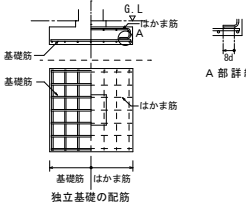
- 1) 次の値のうち最大のもの以上とする。
（1）粗骨材の最大寸法の1.25倍
（2）25mm
（3）隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍
2) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきも、同様とする。
3) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
3. 鉄筋の表示記号

丸	鋼	9φ	13φ	16φ	19φ	22φ	25φ	28φ	32φ
異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D28	D32	
記号	●	×	×	×	●	○	○	○	◎

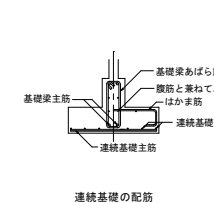
基礎の配筋

1. 直接基礎の配筋

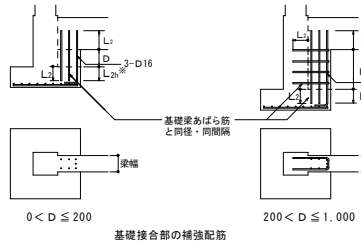
(a) 独立基礎



(b) 連続基礎



2. 基礎接合部の補強配筋

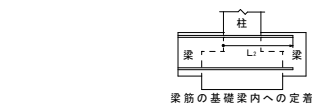


基礎梁の配筋

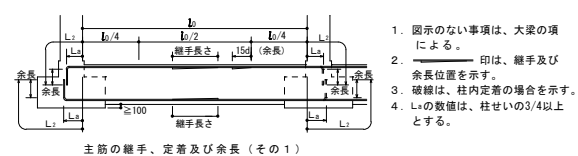
1. 基礎梁主筋の継手、定着及び余長

1) 一般事項

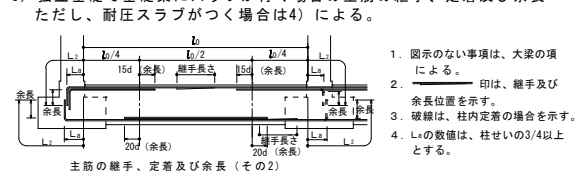
- （1）梁筋は、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。
（2）梁筋を柱内に定着する場合は、梁の配筋1. 1)（2）による。



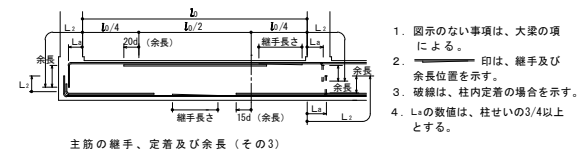
2) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長



3) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長

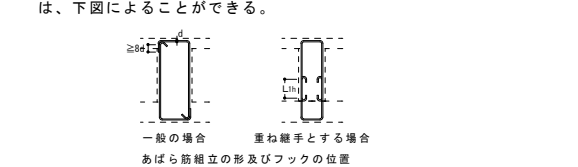


4) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長



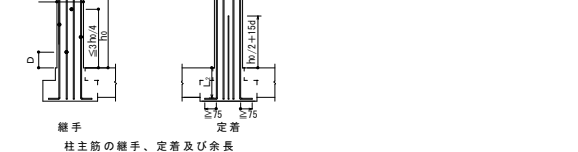
柱の配筋

1. 柱主筋の継手、定着及び余長



2. 基礎梁のあばら筋

- あばら筋組立の形及びフックの位置は、梁の配筋2. 1) による。
ただし、梁の上下にスラブがつく場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、下図によることができる。

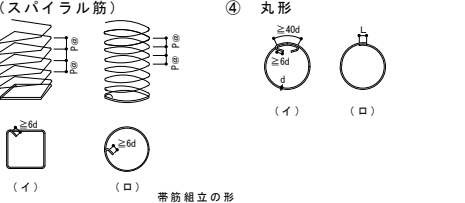


2. 帯筋組立の形及び割付け

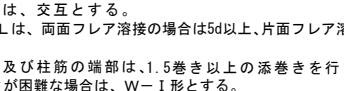
① H形



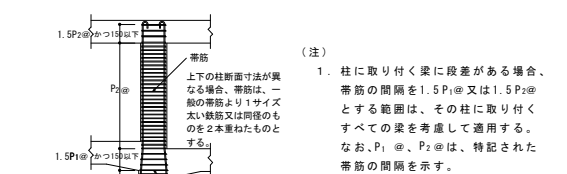
② W-I形



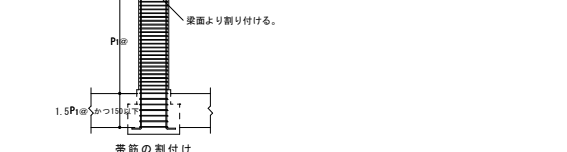
③ S P形（スパイラル筋）



④ 丸形



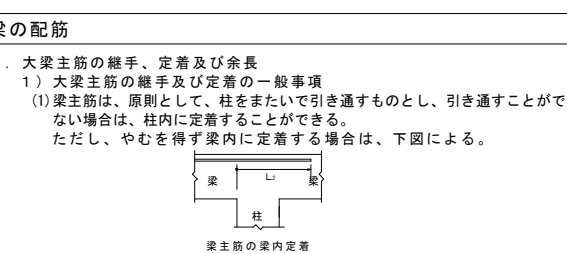
4. 柱の打ち増し補強



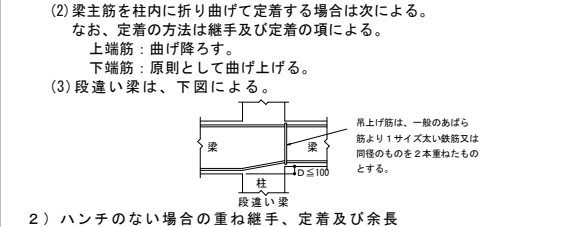
梁の配筋

1. 大梁主筋の継手、定着及び余長

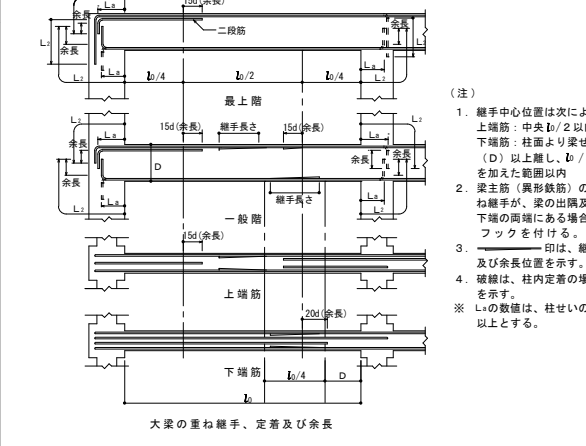
- 1) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項
（1）梁主筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着することができる。
ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。



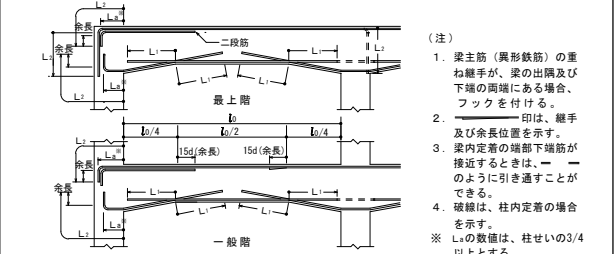
2) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長



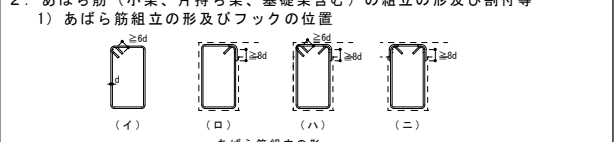
2) 単独小梁の場合



3) ハンチのある場合の定着及び余長

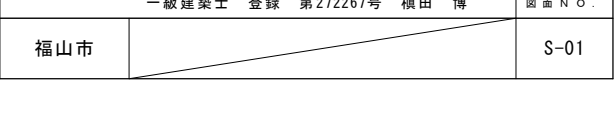
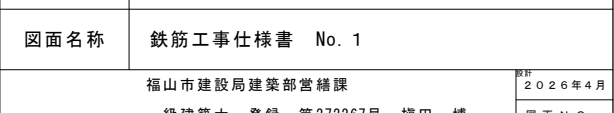
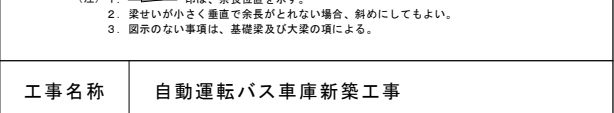
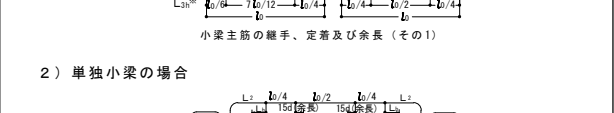
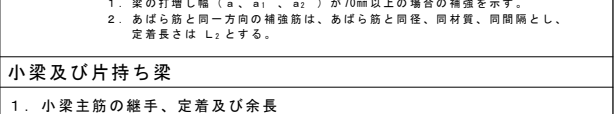
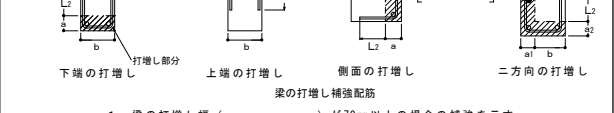
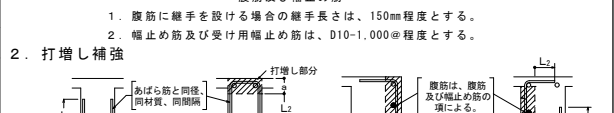
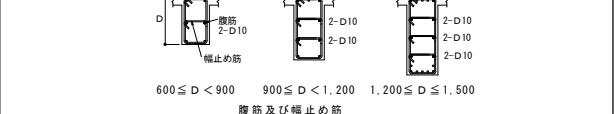
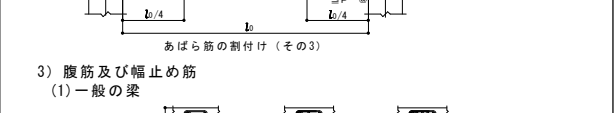
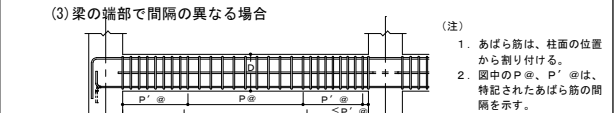
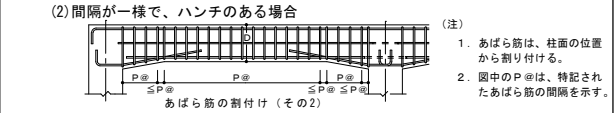
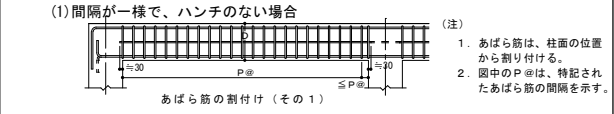


2. あばら筋（小梁、片持ち梁、基礎梁含む）の組立の形及び割付け等



- （1）（イ）形を標準とする。ただし、L形梁の場合は、（ロ）又は（ハ）、T形梁の場合は、（ロ）～（ニ）とすることができる。
（2）フックの位置は、（イ）の場合は交互とし、（ロ）の場合は、L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。なお、（ハ）の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

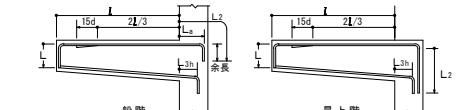
2) あばら筋の割付け



鉄筋工事仕様書 No. 2

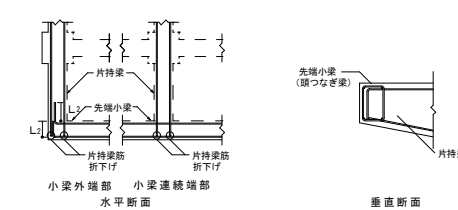
2. 片持梁主筋の継手、定着及び余長

1) 先端に小梁のない場合



- (注)
- 印は、余長位置を示す。
 - 先端の折曲げ長さ L は、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。
 - 図示のない事項は、大梁の項による。
 - L の数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

2) 先端に小梁がある場合



- (注)
- 図示のない場合は、先端に小梁のない場合の項による。
 - 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
 - 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

壁及びその他の配筋

1. 壁の基準配筋

1) 壁の基準配筋は下図による。

壁の基準配筋		
種 別	縦筋及び横筋	断 面 図 (mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	150
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	180
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	200

(注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

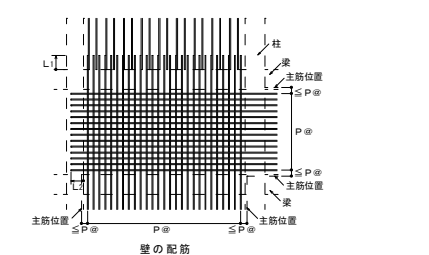
2) 片持ちスラブ形階段を受ける壁の基準配筋は下図による。

片持ちスラブ形階段を受ける壁の基準配筋

種 別	縦筋及び横筋	断 面 図 (mm)	階段の配筋種別
KW1	縦 筋 D13-300@ダブル 横 筋 D10-200@ダブル	180	KA1 KA3
KW2	縦 筋 D13-150@ダブル 横 筋 D10-200@ダブル	200	KA2 KA4

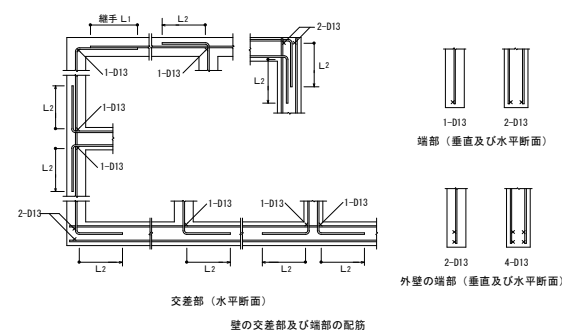
(注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

2. 壁の継手及び定着



- (注)
- 図中のP@は、特記された壁筋の間隔を示す。
 - 壁配筋の重ね継手は L 、定着長さは L_2 とする。
 - 幅止め筋は、縦横ともD10～1,000@程度とする。
 - 原則として、柱及び梁内に、壁筋の継手を設けてはけない。

3. 壁の交差部及び端部の配筋は、下図による。

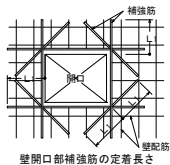


4. 壁開口部の補強

1) 耐震壁を除く壁開口部の補強筋は、A形又はB形とする。

壁開口部補強筋 (A形)			壁開口部補強筋 (B形)		
壁の種別	補 強 筋		壁の種別	補 強 筋	
W12, W15	縦 横	斜 め	W12, W15	縦 横	斜 め
W18, W20	1-D13	1-D13	W18, W20	2-D13	1-D13
	2-D13	2-D13		4-D13	2-D13

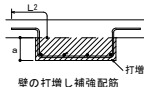
2) 壁開口部補強の定着長さは、下図による。



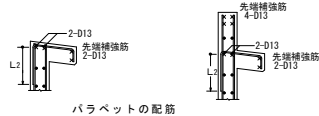
3) 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げるにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

5. 壁の打増し補強配筋

壁の打増し厚さ (a) が50mm以上の場合の補強を示す。



6. バラベットの配筋



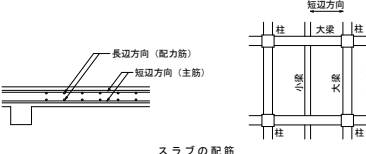
スラブの配筋

1. スラブの基準配筋

1) スラブの基準配筋

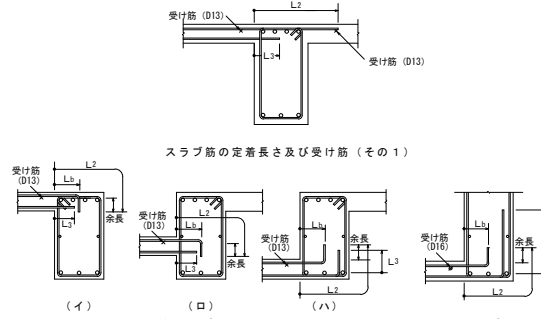
スラブの基準配筋					
配筋 種別	短辺方向（主筋） 全域	長辺方向（配力筋） 全域	配筋 種別	短辺方向（主筋） 全域	長辺方向（配力筋） 全域
S 1	D13-100※	D13-100※	S 8	D10, D13-150※	D10-150※
S 2	同 上	D13-150※	S 9	同 上	D10-200※
S 3	同 上	D10, D13-150※	S 10	D10, D13-200※	D10, D13-200※
S 4	D13-150※	D13-150※	S 11	同 上	D10-200※
S 5	同 上	D10, D13-150※	S 12	同 上	D10-250※
S 6	同 上	D10-150※	S 13	D10-200※	D10-200※
S 7	D10, D13-150※	D10, D13-150※	S 14	同 上	D10-250※

(注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。



- 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
- 鉄筋の重ね継手長さは、 L_1 とする。

2. スラブ筋の定着及び受け筋



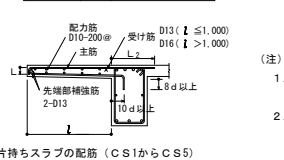
3. 片持ちスラブの基準配筋

1) 片持ちスラブの基準配筋

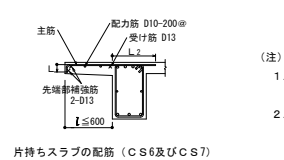
スラブの基準配筋

片持ちスラブの基準配筋

配筋種別			主 筋		
CS 1	上	D13-100@	CS 5	上	D10-200@
	下	D13-200@		下	D10-400@
CS 2	上	D13-150@	CS 6	上	D10, D13-200@
	下	D13-300@		下	—
CS 3	上	D10, D13-150@	CS 7	上	D10-200@
	下	D10, D13-300@		下	—
CS 4	上	D10, D13-200@			
	下	D10-200@			

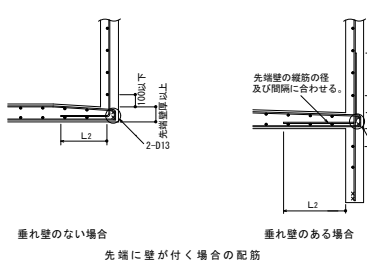


片持ちスラブの配筋 (CS1からCS5)



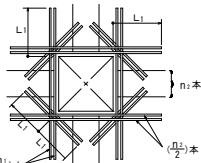
片持ちスラブの配筋 (CS6及びCS7)

4. 先端に壁が付く場合の配筋は、下図による。



5. スラブ開口部の補強 (スラブ開口部の最大径が700mm以下の場合に限る。)

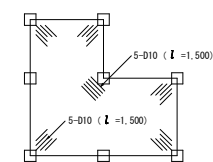
- スラブ開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 ($L \geq 2L_1$) シングルを上下筋の内側に配筋する。
- スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。



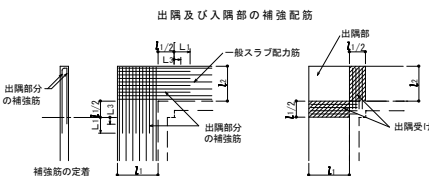
スラブ開口部の補強配筋

6. 屋根スラブの補強

屋根スラブの出隅部及び入隅部



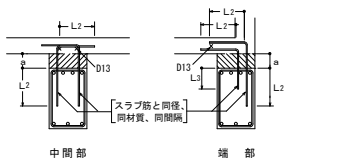
補強筋を上端筋の下側に配置する。



- $L_1 \geq L_2$ とする。
- 出隅受け部配筋は柱又は梁に L_1 定着する。

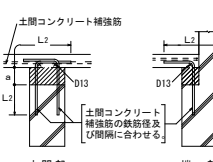
7. スラブの打継ぎ補強等

1) 土間スラブの打継ぎ補強



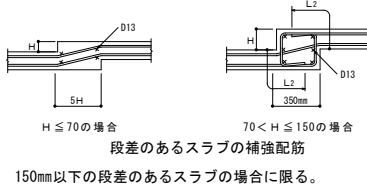
(注) 基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強を示す。

2) 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋



- (注)
- 土間コンクリートとは、土に接するスラブのうち、床荷重を直接支持地盤へ伝達できるものをいい、それ以外は土間スラブとして、梁及び柱を介して基礎へ荷重を伝達するものとする。
 - a が300mm以下の場合に限る。

8. 段差のあるスラブの補強



段差のあるスラブの補強配筋

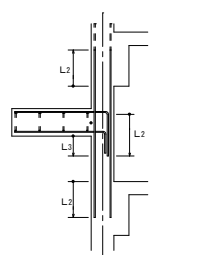
150mm以下の段差のあるスラブの場合に限る。

階段の配筋

1. 片持ちスラブ形階段

片持ちスラブ形階段の基準配筋は、下表及び下図により、寸法及び配筋種別は、特記による。

配筋種別	KA 1	KA 2
配筋図		
配筋種別	KA 3	KA 4
配筋図		

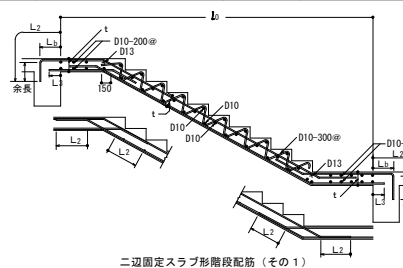


片持ちスラブ形階段配筋の定着

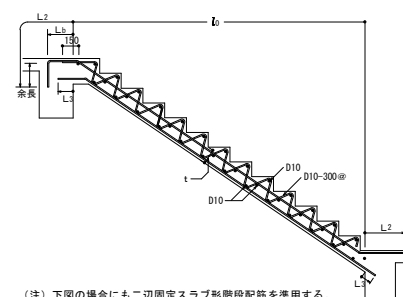
2. 二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段の基準配筋

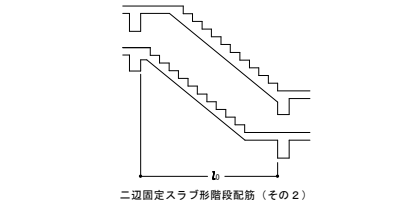
配筋種別	上端筋、下端筋とも (全域)	配筋種別	上端筋、下端筋とも (全域)
KB 1	D13-200@	KB 5	D16-150@
KB 2	D13-150@	KB 6	D16-125@
KB 3	D13-100@	KB 7	D16-100@
KB 4	D13, D16-150@		



二辺固定スラブ形階段配筋 (その1)



(注) 下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。

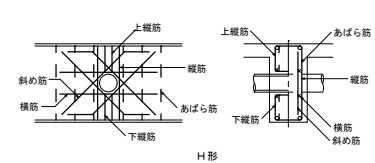


二辺固定スラブ形階段配筋 (その2)

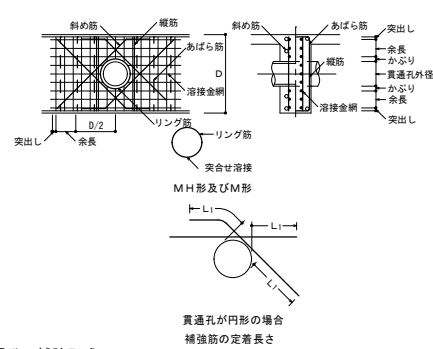
梁貫通孔及びその他の配筋

1. 梁貫通孔の配筋

- 梁貫通孔補強筋の名称等は、下図による。
- 孔の径は、梁せいの1/3以下とする。
- 孔の上下方向の位置は梁せいの中心付近とし、梁中央部においては梁下端よりD/3 (Dは梁せい) の範囲に設けてはならない。ただし、耐圧スラブ付きの基礎梁の梁中央部においては、梁上端よりD/3の範囲に孔を設けてはならない。
- 孔は、柱面から、原則として、1.5D (Dは梁せい) 以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
- 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
- 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、下図による。
- 溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
- 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
- 溶接金網の割付け始点は、横筋であばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。



H形



2. 梁貫通孔の補強形式

配筋種別	斜め筋	縦 筋	横 筋	上下筋	配 筋 図
H 1	なし	なし	なし	なし	
H 2	2-2-D13	なし	なし	なし	
H 3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H 4	4-2-D16	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H 5	4-2-D16	なし	なし	なし	
H 6	4-2-D19	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H 7	4-2-D22	なし	なし	なし	

(注) - - - は、一般部分のあばら筋を示す。

M形配筋

配筋種別	縦 筋	溶接金網	配 筋 図
M 1	2-2-D13	なし	
M 2	4-2-D13	なし	
M 3	4-2-D13	2-6φ-100@	
M 4	6-2-D13	2-6φ-100@	

(注) - - - は、一般部分のあばら筋を示す。

MH形配筋

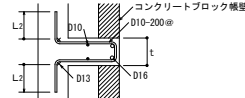
配筋種別	斜め筋	縦 筋	溶接金網	配 筋 図
MH 1	なし	なし	なし	
MH 2	2-2-D13	なし	なし	
MH 3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	
MH 4	4-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	
MH 5	4-2-D16	2-2-D13	2-6φ-100@	
MH 6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100@	
MH 7	4-2-D19	4-2-D13	2-6φ-100@	

(注) - - - は、一般部分のあばら筋を示す。

- 大匠認定による既製品を使用する場合は、適用条件はすべて認定内容による。

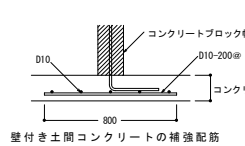
3. コンクリートブロック帳壁との取合い

1) 控壁の配筋



控壁の配筋 (水平、垂直とも)

2) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強



壁付土間コンクリートの補強配筋

工事名称 自動運転バス車庫新築工事

図面名称 鉄筋工事仕様書 No. 2

福山市建設局建築部営繕課 2026年4月

一級建築士 登録 第272267号 横田 博 図面 No.

福山市 S-02

鉄骨工事仕様書 No. 2

9. 溶接部の形状・寸法

項 目	図	限界値
① ダイアフラムとフランジのずれ		$t_1 \geq t_2$ $e \leq t_1/5$ かつ $e \leq 4\text{mm}$ $t_1 < t_2$ $e \leq t_1/4$ かつ $e \leq 5\text{mm}$
② 突合せ継手の食違い		$t \leq 15\text{mm}$ $e \leq 1.5\text{mm}$ $t > 15\text{mm}$ $e \leq t/10$ かつ $e \leq 3\text{mm}$ この場合において、通しダイアフラムと梁フランジの溶接部は、梁フランジは通しダイアフラムの厚み内で溶接しなければならない。
③ アンダーカット		$e \leq 0.3\text{mm}$ ただし、上記の数値を超え1mm以下の場合、アンダーカット部分の長さの総和が溶接長の1/10以下であり断面が鋭角的でないものは許容できる。

10. 工作及び組立

名 称	図	管理許容差	限界許容差	測定器具
(1) T継手のすき間 (隅肉溶接)		$e \leq 2\text{mm}$	$e \leq 3\text{mm}$	テーパーゲージ 金属製直尺
(2) 重ね継手のすき間		$e \leq 2\text{mm}$	$e \leq 3\text{mm}$	テーパーゲージ 金属製直尺
(3) 突合せ継手の食違い		$t \leq 15\text{mm}$ $e \leq 1\text{mm}$ $t > 15\text{mm}$ $e \leq t/15$ かつ $e \leq 2\text{mm}$	$t \leq 15\text{mm}$ $e \leq 1.5\text{mm}$ $t > 15\text{mm}$ $e \leq t/10$ かつ $e \leq 3\text{mm}$	金属製角度直尺 テーパーゲージ 溶接ゲージ
(4) ルート間隔 (裏はつり)		被覆アーク溶接 $0 \leq a \leq 2.5\text{mm}$ サブマージアーク溶接 $0 \leq a \leq 1\text{mm}$ ガスシールドアーク溶接、セルフシールドアーク溶接 $0 \leq a \leq 2\text{mm}$	被覆アーク溶接 $0 \leq a \leq 4\text{mm}$ サブマージアーク溶接 $0 \leq a \leq 2\text{mm}$ ガスシールドアーク溶接、セルフシールドアーク溶接 $0 \leq a \leq 3\text{mm}$	テーパーゲージ
(5) ルート間隔 (裏当て金あり)		被覆アーク溶接 $\Delta a \geq -2\text{mm}$ ($\theta \geq 35^\circ$) ガスシールドアーク溶接、セルフシールドアーク溶接 $\Delta a \geq -2\text{mm}$ ($\theta \geq 35^\circ$) $\Delta a \geq -1\text{mm}$ ($\theta < 35^\circ$) サブマージアーク溶接 $-2\text{mm} \leq \Delta a \leq +2\text{mm}$	被覆アーク溶接 $\Delta a \geq -3\text{mm}$ ($\theta \geq 35^\circ$) ガスシールドアーク溶接、セルフシールドアーク溶接 $\Delta a \geq -3\text{mm}$ ($\theta \geq 35^\circ$) $\Delta a \geq -2\text{mm}$ ($\theta < 35^\circ$) サブマージアーク溶接 $-3\text{mm} \leq \Delta a \leq +3\text{mm}$	テーパーゲージ
(6) ルート面		被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接、セルフシールドアーク溶接 裏当て金なし $\Delta a \leq 2\text{mm}$ 裏当て金あり $\Delta a \leq 1\text{mm}$ サブマージアーク溶接 $\Delta a \leq 2\text{mm}$	被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接、セルフシールドアーク溶接 裏当て金なし $\Delta a \leq 3\text{mm}$ 裏当て金あり $\Delta a \leq 2\text{mm}$ サブマージアーク溶接 $\Delta a \leq 3\text{mm}$	コンベックス ルール 金属製直尺
(7) ベベル角度		$\Delta \theta \geq -2.5^\circ$ ($\theta \geq 35^\circ$) $\Delta \theta \geq -1^\circ$ ($\theta < 35^\circ$)	$\Delta \theta \geq -5^\circ$ ($\theta \geq 35^\circ$) $\Delta \theta \geq -2^\circ$ ($\theta < 35^\circ$)	溶接ゲージ
(8) 開先角度		$\Delta \theta_1 \geq -5^\circ$ $\Delta \theta_2 \geq -2.5^\circ$ ($\theta \geq 35^\circ$) $\Delta \theta_2 \geq -1^\circ$ ($\theta < 35^\circ$)	$\Delta \theta_1 \geq -5^\circ$ ($\theta \geq 35^\circ$) $\Delta \theta_1 \geq -5^\circ$ ($\theta < 35^\circ$)	限界ゲージ
(9) 切断面のあらし		開先内 $100 \mu\text{m RZ}$ 以下 自由縁端 $100 \mu\text{m RZ}$ 以下	開先内 $100 \mu\text{m RZ}$ 以下 自由縁端 $100 \mu\text{m RZ}$ 以下	対比試験片
(10) 切断面のノッチ深さ		開先内 $d \leq 0.5\text{mm}$ 自由縁端 $d \leq 0.5\text{mm}$	開先内 $d \leq 1\text{mm}$ 自由縁端 $d \leq 1\text{mm}$	溶接ゲージ
(11) 切断線の直角度		$t \leq 40\text{mm}$ $e \leq 1\text{mm}$ $t > 40\text{mm}$ $e \leq t/40$ かつ $e \leq 1.5\text{mm}$	$t \leq 40\text{mm}$ $e \leq 1.5\text{mm}$ $t > 40\text{mm}$ $e \leq t/40$ かつ $e \leq 2\text{mm}$	金属製角度直尺 テーパーゲージ 溶接ゲージ 直角定規
(12) 仕口のずれ		$t \geq t_1$ $e \leq 2t/15$ かつ $e \leq 3\text{mm}$ $t < t_1$ $e \leq t/6$ かつ $e \leq 4\text{mm}$	$t \geq t_1$ $e \leq t/5$ かつ $e \leq 4\text{mm}$ $t < t_1$ $e \leq t/4$ かつ $e \leq 5\text{mm}$	コンベックス ルール テーパーゲージ 測定治具 金属製直尺
(13) 溶接組立て部材端部の不ぞろい		$e \leq 2\text{mm}$	$e \leq 3\text{mm}$	金属製角度直尺 直角定規 コンベックス ルール 金属製直尺

11. 高力ボルト

名 称	図	管理許容差	限界許容差	測定器具
(1) 孔の心ずれ		$e \leq 1\text{mm}$	$e \leq 1.5\text{mm}$	コンベックス ルール 金属製直尺 規定用型板
(2) 孔相互の間隔		$-1\text{mm} \leq \Delta P \leq +1\text{mm}$	$-1.5\text{mm} \leq \Delta P \leq +1.5\text{mm}$	コンベックス ルール 金属製直尺 コンベックス ルール 直角定規 貫通ゲージ
(3) 孔の食違い		$e \leq 1\text{mm}$	$e \leq 1.5\text{mm}$	
(4) 高力ボルト接合部の肌すき		$e \leq 1\text{mm}$	$e \leq 1\text{mm}$	テーパーゲージ
(5) 孔のはしりあき・へりあき		$\Delta a_1 \geq -2\text{mm}$ $\Delta a_2 \geq -2\text{mm}$ かつ「鋼構造設計規準」「高力ボルト接合設計施工ガイドブック」の最小縁端距離を満足すること。	$\Delta a_1 \geq -3\text{mm}$ $\Delta a_2 \geq -3\text{mm}$ かつ「鋼構造設計規準」「高力ボルト接合設計施工ガイドブック」の最小縁端距離を満足すること。	コンベックス ルール 金属製直尺

12. 溶接

名 称	図	管理許容差	限界許容差	測定器具
(1) 隅肉溶接のサイズ		$0 \leq \Delta S \leq 0.8S$ かつ $\Delta S \leq 5\text{mm}$	$0 \leq \Delta S \leq 0.8S$ かつ $\Delta S \leq 8\text{mm}$	溶接ゲージ 限界ゲージ

(2) 隅肉溶接の余盛の高さ Δa		$0 \leq \Delta a \leq 0.4S$ かつ $\Delta a \leq 4\text{mm}$	$0 \leq \Delta a \leq 0.6S$ かつ $\Delta a \leq 6\text{mm}$	溶接ゲージ
(3) 完全溶込み溶接突合せ継手の余盛の高さ Δh		$B < 15\text{mm}$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 3\text{mm}$ $15\text{mm} \leq B < 25\text{mm}$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 4\text{mm}$ $25\text{mm} \leq B$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 4B/25\text{mm}$	$B < 15\text{mm}$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 5\text{mm}$ $15\text{mm} \leq B < 25\text{mm}$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 6\text{mm}$ $25\text{mm} \leq B$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 6B/25\text{mm}$	溶接ゲージ 限界ゲージ
(4) 完全溶込み溶接角継手の余盛の高さ Δh		$B < 15\text{mm}$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 3\text{mm}$ $15\text{mm} \leq B < 25\text{mm}$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 4\text{mm}$ $25\text{mm} \leq B$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 4B/25\text{mm}$	$B < 15\text{mm}$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 5\text{mm}$ $15\text{mm} \leq B < 25\text{mm}$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 6\text{mm}$ $25\text{mm} \leq B$ ($h=0\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 6B/25\text{mm}$	溶接ゲージ 限界ゲージ
(5) 完全溶込み溶接T継手(裏当て金あり)の余盛の高さ Δh		$t \leq 40\text{mm}$ ($h=t/4\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 7\text{mm}$ $t > 40\text{mm}$ ($h=10\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq t/4 - 3\text{mm}$	$t \leq 40\text{mm}$ ($h=t/4\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 10\text{mm}$ $t > 40\text{mm}$ ($h=10\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq t/4\text{mm}$	溶接ゲージ 限界ゲージ
(6) 完全溶込み溶接T継手(裏はつり)の余盛の高さ Δh		$t \leq 40\text{mm}$ ($h=t/8\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 7\text{mm}$ $t > 40\text{mm}$ ($h=5\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq t/4 - 3\text{mm}$	$t \leq 40\text{mm}$ ($h=t/8\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq 10\text{mm}$ $t > 40\text{mm}$ ($h=5\text{mm}$) $0 \leq \Delta h \leq t/4\text{mm}$	溶接ゲージ 限界ゲージ
(7) アンダーカット		完全溶込み溶接 $e \leq 0.3\text{mm}$ 前面隅肉溶接 $e \leq 0.3\text{mm}$ 側面隅肉溶接 $e \leq 0.5\text{mm}$ ただし、上記の数値を超え0.7mm以下の場合、溶接長300mm当り総長さが30mm以下かつ1箇所 の長さが3mm以下。	完全溶込み溶接 $e \leq 0.5\text{mm}$ 前面隅肉溶接 $e \leq 0.5\text{mm}$ 側面隅肉溶接 $e \leq 0.8\text{mm}$ ただし、上記の数値を超え1mm以下の場合、溶接長300mm当り総長さが30mm以下かつ1箇所 の長さが5mm以下。	アンダーカット ゲージ 対比試験片
(8) 突合せ継手の食違い		$t \leq 15\text{mm}$ $e \leq 1\text{mm}$ $t > 15\text{mm}$ $e \leq t/15$ かつ $e \leq 2\text{mm}$	$t \leq 15\text{mm}$ $e \leq 1.5\text{mm}$ $t > 15\text{mm}$ $e \leq t/10$ かつ $e \leq 3\text{mm}$	金属製角度直尺 金属製直尺 テーパーゲージ 溶接ゲージ 測定治具
(9) 仕口のずれ		$t \geq t_1$ $e \leq 2t/15$ かつ $e \leq 3\text{mm}$ $t < t_1$ $e \leq t/6$ かつ $e \leq 4\text{mm}$	$t \geq t_1$ $e \leq t/5$ かつ $e \leq 4\text{mm}$ $t < t_1$ $e \leq t/4$ かつ $e \leq 5\text{mm}$	コンベックス ルール テーパーゲージ 測定治具 金属製直尺
(10) ビード表面の不整		ビード表面の凹凸の高低差 e_1 (ビード長さ方向)、 e_2 (ビード幅方向)は溶接の長さ、またはビード幅25mmの範囲で2.5mm以下。 ビード幅の不整 e_3 は溶接の長さ150mmの範囲で5mm以下。	ビード表面の凹凸の高低差 e_1 (ビード長さ方向)、 e_2 (ビード幅方向)は溶接の長さ、またはビード幅25mmの範囲で4mm以下。 ビード幅の不整 e_3 は溶接の長さ150mmの範囲で7mm以下。	溶接ゲージ 金属製直尺 コンベックス ルール テーパーゲージ
(11) ビット		溶接長300mm当り1個以下、ただし、ビットの大きさが1mm以下のものは3個を1個として計算する。	溶接長300mm当り2個以下、ただし、ビットの大きさが1mm以下のものは3個を1個として計算する。	ルーペ
(12) 割れ		-	あつてはならない。	-
(13) オーバーラップ		-	著しいものは認めない。	-
(14) スタッド溶接後の仕上がり高さ Δh と傾き $\Delta \theta$		$-1.5\text{mm} \leq \Delta h \leq +1.5\text{mm}$ $\theta \leq 3^\circ$	$-2\text{mm} \leq \Delta h \leq +2\text{mm}$ $\theta \leq 5^\circ$	金属製直尺 限界ゲージ コンベックス ルール

13. 溶接継手の種類別開先標準

1. 突合せ溶接

(1) 突合せ継手 (B) の開先標準

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)	A (サブマージアーク自動溶接)
1 (片面溶接)	1 (片面溶接)
2 (両面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$	$t \leq 12$
$6 < t \leq 19$	$12 < t \leq 22$
$19 < t \leq 40$	$22 < t \leq 40$
$D1 = 2(t-2)/3$ $D2 = (t-2)/3$	$D1 = (t-6)/2$ $D2 = (t-6)/2$

(2) T形継手 (T) の開先標準

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)	A (サブマージアーク自動溶接)
1 (片面溶接)	1 (片面溶接)
2 (両面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$	$t \leq 12$
$6 < t \leq 19$	$12 < t \leq 22$
$19 < t \leq 40$	$22 < t \leq 40$
$D1 = 2(t-2)/3$ $D2 = (t-2)/3$	$D1 = (t-6)/2$ $D2 = (t-6)/2$

(3) かど継手 (L) の開先標準

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)	A (サブマージアーク自動溶接)
1 (片面溶接)	1 (片面溶接)
2 (両面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$	$t \leq 12$
$6 < t \leq 19$	$12 < t \leq 19$
$19 < t \leq 40$	$19 < t \leq 40$
$D1 = 2(t-2)/3$ $D2 = (t-2)/3$ $1/4 t \leq S \leq 10$	$D1 = (t-6)/2$ $D2 = (t-6)/2$ $1/4 t \leq S \leq 10$

2. 隅肉溶接

(1) 隅肉溶接 (F) の開先標準

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)	A (サブマージアーク自動溶接)
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 16$	$t \leq 16$
$16 < t \leq 40$	$16 < t \leq 40$

(2) 隅肉溶接のサイズ

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
S	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15	17	19	21	24

14. 鉄骨工事精度

1. 製品

名 称	図	製作管理許容差	限界許容差	備 考
(1) 梁の長さ ΔL		$-3\text{mm} \leq \Delta L \leq +3\text{mm}$	$-5\text{mm} \leq \Delta L \leq +5\text{mm}$	
(2) 柱の長さ Δh		$H < 10\text{m}$ $-3\text{mm} \leq \Delta H \leq +3\text{mm}$ $H \geq 10\text{m}$ $-4\text{mm} \leq \Delta H \leq +4\text{mm}$	$H < 10\text{m}$ $-5\text{mm} \leq \Delta H \leq +5\text{mm}$ $H \geq 10\text{m}$ $-6\text{mm} \leq \Delta H \leq +6\text{mm}$	
(3) 間 高 Δh		$-3\text{mm} \leq \Delta h \leq +3\text{mm}$	$-5\text{mm} \leq \Delta h \leq +5\text{mm}$	

名 称	図	製作管理許容差	限界許容差	備 考
(4) 梁の曲り e		$e \leq \frac{L}{1000}$ かつ $e \leq 10\text{mm}$	$e \leq \frac{1.5L}{1000}$ かつ $e \leq 15\text{mm}$	
(5) 柱の曲り e		$e \leq \frac{H}{1500}$ かつ $e \leq 5\text{mm}$	$e \leq \frac{H}{1000}$ かつ $e \leq 8\text{mm}$	
(6) せ い ΔD		$D < 800\text{mm}$ $-2\text{mm} \leq \Delta D \leq +2\text{mm}$ $D \geq 800\text{mm}$ $-3\text{mm} \leq \Delta D \leq +3\text{mm}$	$D < 800\text{mm}$ $-3\text{mm} \leq \Delta D \leq +3\text{mm}$ $D \geq 800\text{mm}$ $-4\text{mm} \leq \Delta D \leq +4\text{mm}$	
(7) 幅 ΔB		$-2\text{mm} \leq \Delta B \leq +2\text{mm}$	$-3\text{mm} \leq \Delta B \leq +3\text{mm}$	
(8) 溶接組立箱形断面の直角度 e		接合部 $e \leq D/100$ かつ $e \leq 2\text{mm}$ 一般部 $e \leq 2D/100$ かつ $e \leq 4\text{mm}$	接合部 $e \leq 3D/200$ かつ $e \leq 3\text{mm}$ 一般部 $e \leq 3D/100$ かつ $e \leq 6\text{mm}$	
(9) H形断面の直角度 e		接合部 $e \leq b/100$ かつ $e \leq 1\text{mm}$ 一般部 $e \leq 2b/100$ かつ $e \leq 2\text{mm}$	接合部 $e \leq 3b/200$ かつ $e \leq 1\text{mm}$ 一般部 $e \leq 3b/100$ かつ $e \leq 2\text{mm}$	
(10) ウェブの心ずれ e		$e \leq 2\text{mm}$	$e \leq 3\text{mm}$	
(11) ウェブの曲り e		$e_1 \leq D/150$ かつ $e_1 \leq 4\text{mm}$ $e_2 \leq 1/150$ かつ $e_2 \leq 4\text{mm}$ ただし、 $t \leq 6\text{mm}$ には適用しない	$e_1 \leq D/100$ かつ $e_1 \leq 6\text{mm}$ $e_2 \leq 1/100$ かつ $e_2 \leq 6\text{mm}$ ただし、 $t \leq 6\text{mm}$ には適用しない	
(12) 仕口部の角度 e		$e_1, e_2 \leq L/300$ かつ $e_1, e_2 \leq 3\text{mm}$ $e_1 \leq 4\text{mm}$	$e_1, e_2 \leq L/200$ かつ $e_1, e_2 \leq 5\text{mm}$ $e_1 \leq 6\text{mm}$	
(13) 仕口部の長さ ΔL		$-3\text{mm} \leq \Delta L \leq +3\text{mm}$	$-5\text{mm} \leq \Delta L \leq +5\text{mm}$	
(14) 柱のねじれ δ		$\delta \leq \frac{9D}{1000}$ かつ $\delta \leq 5\text{mm}$	$\delta \leq \frac{9D}{1000}$ かつ $\delta \leq 8\text{mm}$	
(15) メタルタッチ e		$e \leq \frac{1.5D}{1000}$	$e \leq \frac{2.5D}{1000}$	
(16) ベースプレートの折れおよび凹凸 e		$e \leq 2\text{mm}$	$e \leq 3\text{mm}$	

2. 工事現場

名 称	図	製作管理許容差	限界許容差	備 考
(1) 建物の倒れ e		$e \leq H/4000 + 7\text{mm}$ かつ $e \leq 30\text{mm}$	$e \leq H/2500 + 10\text{mm}$ かつ $e \leq 50\text{mm}$	
(2) 建物のわん曲 e		$e \leq L/4000$ かつ $e \leq 20\text{mm}$	$e \leq L/2500$ かつ $e \leq 25\text{mm}$	
(3) アンカーボルトの位置のずれ e		$-3\text{mm} \leq e \leq +3\text{mm}$	$-5\text{mm} \leq e \leq +5\text{mm}$	構造用 アンカーボルト
(4) 柱据え付け面の高さ ΔH		$-3\text{mm} \leq \Delta H \leq +3\text{mm}$	$-5\text{mm} \leq \Delta H \leq +5\text{mm}$	建方用 アン

アルファフォースパイル工法設計施工標準仕様書

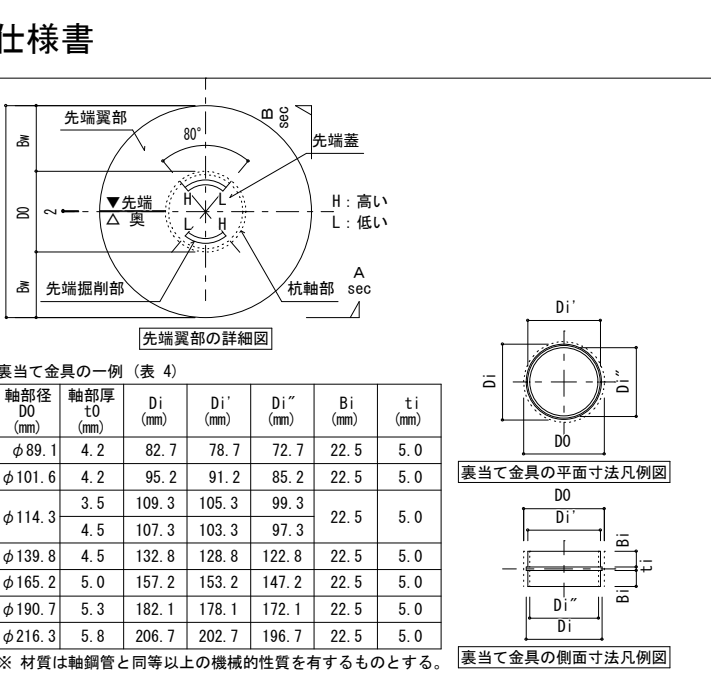
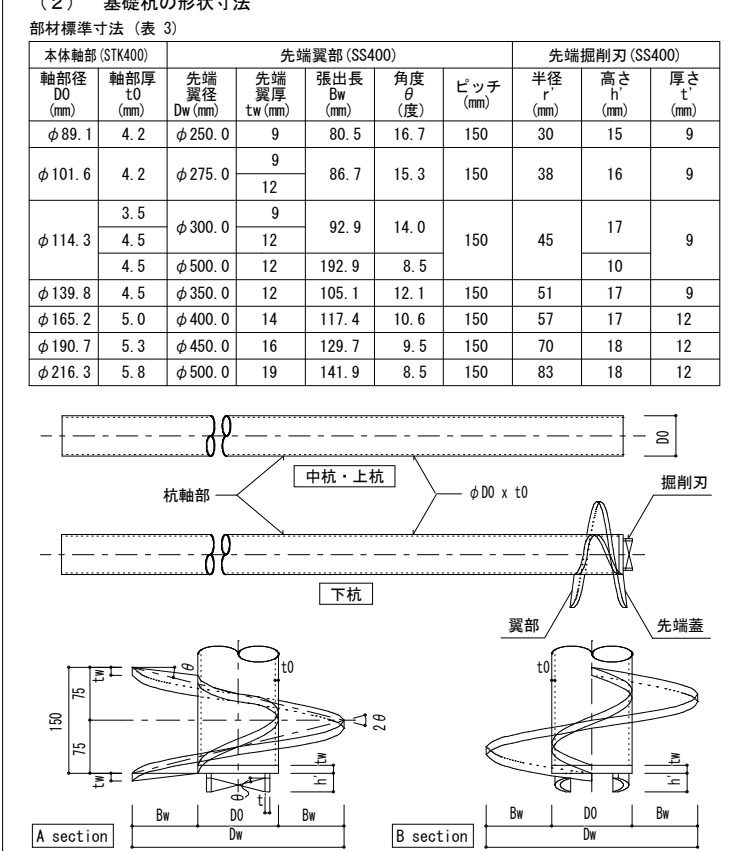
1. 一般事項
- ①本工法は、本「設計施工標準仕様書」による。
②杭仕様は杭材を記載した部材標準寸法を基準とし、その他は本「設計施工標準仕様書」による。
③上記による他は、施工計画書による。

2. アルファフォースパイルの適用範囲

(1) 建築技術性能証明工法と適用範囲 (表 1)

項 目	建築技術性能証明工法
技術名称	アルファフォースパイル工法 回転貫入鋼管杭工法
性能証明番号	G B R C 性能証明 第 0 6 - 0 1 号 2006年5月9日
適用する地盤の種類	杭先端地盤：砂質地盤(礫質地盤を含む)及び粘土質地盤 周面抵抗を考慮する地盤：砂質地盤(礫質地盤を含む)及び粘土質地盤
試験方法	スウェーデン式サウンディング試験
αsw値	αsw=3.00
βsw値	βsw=1.7
γsw値	γsw=4.0
先端平均N'値	4 ≤ N' ≤ 20とし、 N' < 3の時はN' = 0、N' > 20の時はN' = 20とする
最大施工深さ	13.50m 但し、杭軸部径の130倍以下 軸部径D0 (mm) 89.1 101.6 114.3 139.8 165.2 190.7 216.3 最大施工深さ(m) 11.50 13.20 13.50 13.50 13.50 13.50 13.50
適用する建築物	床面積の合計が1,500㎡以下で3階建以下の建築物

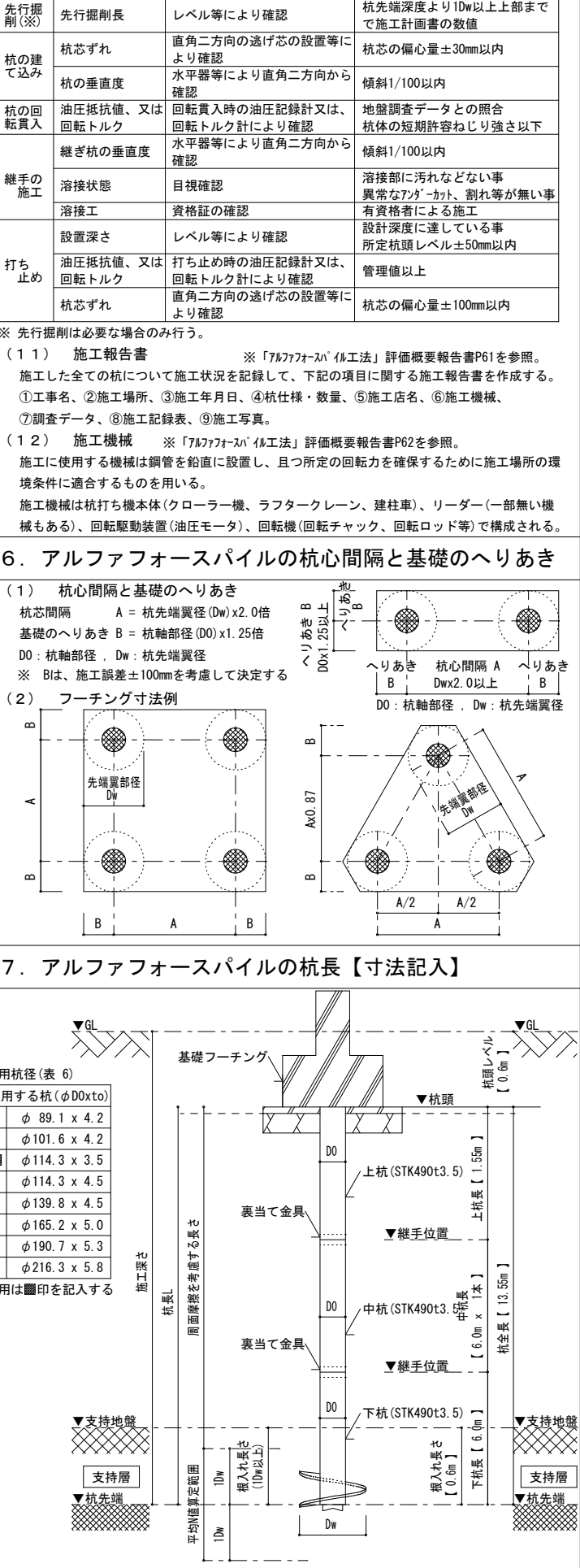
3. アルファフォースパイルの標準寸法
- (1) 基礎杭の構造
- アルファフォースパイルで使用する杭材の材質は、下記の杭材の材質(表 2)による。
杭材の材質 (表 2)
- | 部 位 | 材 質 |
|---------|--|
| 軸 部 | JIS G 3444 一般構造用炭素鋼管 STK400等、平成12年国土交通省告示第2464号に基づき鋼材の許容応力度が規定された鋼管で基準強度が 235N/mm ² 以上。 |
| 翼部及び先端蓋 | JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材 SS400等、平成12年国土交通省告示第2464号に基づき鋼材の許容応力度が規定された鋼材で基準強度が 235N/mm ² 以上。 |
| 掘削刃 | JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材 SS400、平成12年国土交通省告示第2464号に基づき鋼材の許容応力度が規定された鋼材で基準強度が 235N/mm ² 以上。 |
- (2) 基礎杭の形状寸法
- 部材標準寸法 (表 3)
- | 本体軸部 (STK400) | | 先端翼部 (SS400) | | | | 先端掘削刃 (SS400) | | | |
|---------------|-------------|--------------|--------------|-------------|----------|---------------|------------|------------|------------|
| 軸部径 D0 (mm) | 軸部厚 t0 (mm) | 先端翼径 Dw (mm) | 先端翼厚 tw (mm) | 張出長 Bw (mm) | 角度 θ (度) | ピッチ (mm) | 半径 r' (mm) | 高さ h' (mm) | 厚さ t' (mm) |
| φ 89.1 | 4.2 | φ 250.0 | 9 | 80.5 | 16.7 | 150 | 30 | 15 | 9 |
| φ 101.6 | 4.2 | φ 275.0 | 9 | 86.7 | 15.3 | 150 | 38 | 16 | 9 |
| | | | 12 | | | | | | |
| φ 114.3 | 3.5 | φ 300.0 | 9 | 92.9 | 14.0 | 150 | 45 | 17 | 9 |
| | | | 12 | | | | | | |
| φ 139.8 | 4.5 | φ 500.0 | 12 | 192.9 | 8.5 | 150 | 51 | 17 | 9 |
| | | | 10 | | | | | | |
| φ 139.8 | 4.5 | φ 350.0 | 12 | 105.1 | 12.1 | 150 | 51 | 17 | 9 |
| φ 165.2 | 5.0 | φ 400.0 | 14 | 117.4 | 10.6 | 150 | 57 | 17 | 12 |
| φ 190.7 | 5.3 | φ 450.0 | 16 | 129.7 | 9.5 | 150 | 70 | 18 | 12 |
| φ 216.3 | 5.8 | φ 500.0 | 19 | 141.9 | 8.5 | 150 | 83 | 18 | 12 |

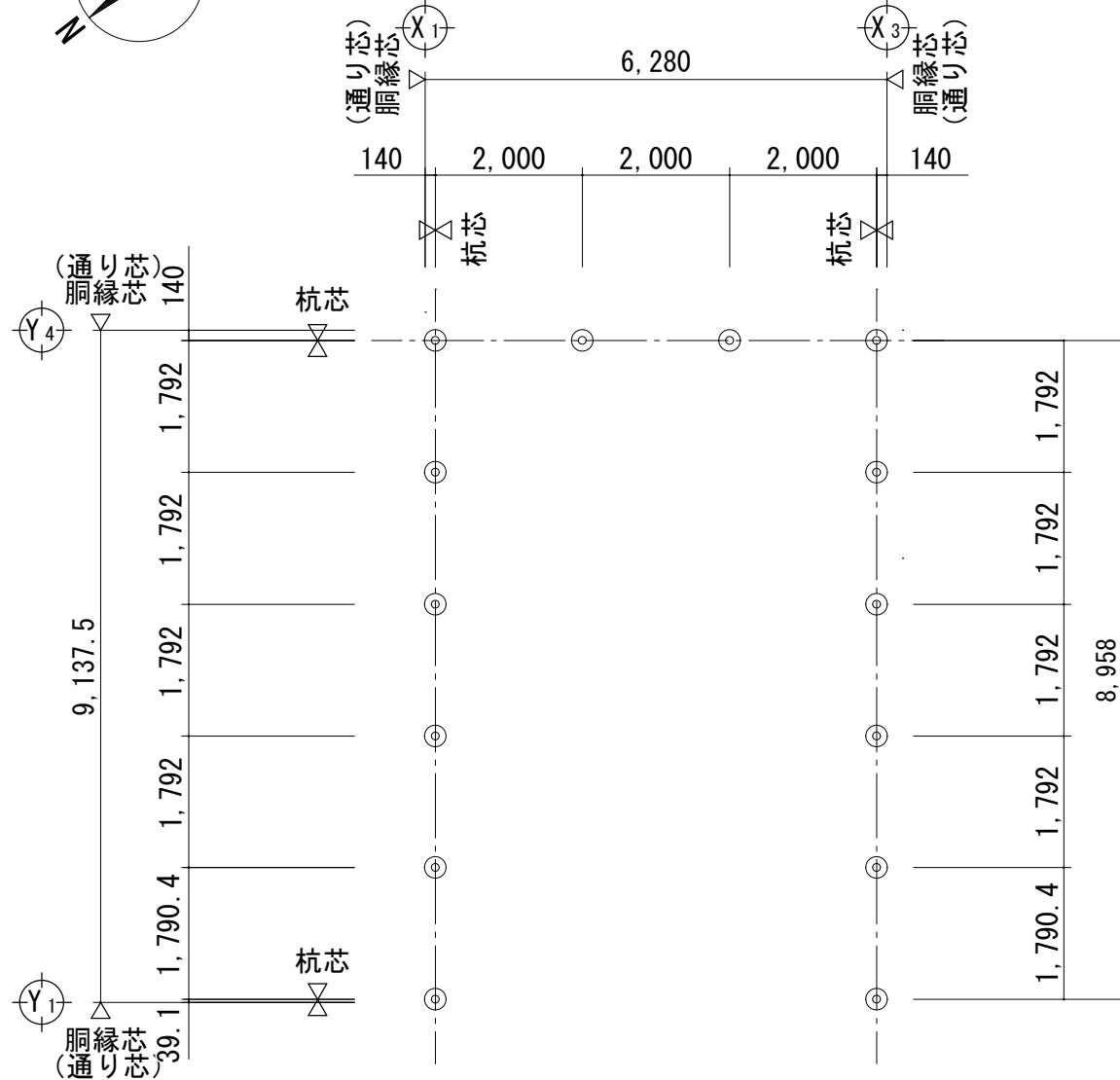
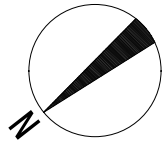


4. アルファフォースパイルの支持力
- (1) 長期許容支持力の算定手順 (フロー図)
- ※ 地盤調査は、スウェーデン式サウンディング試験による
- 【A】地盤から求まる長期許容支持力算定 (Ra1)
- 【B】杭材から求まる長期許容支持力算定 (Ra2)
- 【A】地盤から求まる長期許容支持力と
【B】杭材から求まる長期許容支持力の比較 min (Ra1, Ra2)
- 長期許容支持力の決定
- (2) 許容支持力の算定式
- 【A】地盤から求まる許容支持力 (Ra1)
- 1) 地盤から求まる長期許容支持力 (kN)
- $$Ra1 = \frac{1}{3} \{ \alpha sw \cdot \bar{N}' \cdot Ap + (\beta sw \cdot \bar{N}s \cdot Ls + \gamma sw \cdot \bar{N}c \cdot Lc) \cdot \psi \}$$
- 2) 地盤から求まる短期許容支持力 (kN)
- $$sRa1 = \frac{2}{3} \{ \alpha sw \cdot \bar{N}' \cdot Ap + (\beta sw \cdot \bar{N}s \cdot Ls + \gamma sw \cdot \bar{N}c \cdot Lc) \cdot \psi \}$$
- 但し、 $\alpha sw=300$ 、 $\beta sw=1.7$ 、 $\gamma sw=4.0$ 、 $Ap=Ao+0.43Aw$ 、ここに、 Ao : 軸部投影面積、 Aw : 翼部投影面積とする。
- 【B】杭材から求まる許容支持力 (Ra2)
- 1) 杭材から求まる長期許容支持力 (kN)
- $$Ra2 = \frac{F}{1.5} \times Ae \times (1 - \alpha 1 - \alpha 2)$$
- 2) 杭材から求まる短期許容支持力 (kN)
- $$sRa2 = F \times Ae \times (1 - \alpha 1 - \alpha 2)$$
- 但し、 F : 設計基準強度、 Ae : 腐食しろを考慮した杭材の有効断面積、 $\alpha 1$: 継手低減率 (0.05/1カ所)、 $\alpha 2$: 細長比による低減率 (L/D0>100の場合、(L/D0-100)/100)
- (3) アルファフォースパイル工法の支持力
- アルファフォース工法の支持力は「【A】地盤から求まる許容支持力」と「【B】杭材から求まる許容支持力」の内、小さい方の値を採用する。

5. アルファフォースパイルの施工
- (1) 施工業者 ※「アルファフォースパイル工法」評価概要報告書P48～49を参照。
本工法の施工は、「アルファフォースパイル工法技術協会」が認定する指定施工会社が行う。
- (2) 施工計画書 ※「アルファフォースパイル工法」評価概要報告書P50～51を参照。
施工に先立ち設計者、元請業者と協議の上、施工計画書を作成しこれに基づき工事を実施する。
施工計画書には次項を記載する。
- ①工事概要(工事場所・施主・工期・杭仕様・設計支持力・数量)、②現場案内図、③工程表、④アルファフォースパイル工法概要、⑤施工手順、⑥施工管理項目、⑦地盤調査結果、⑧杭伏図、⑨施工記録表、⑩施工機械、⑪安全管理基準、⑫作業員名簿、⑬指定施工会社認定証。
- (3) 準備工事
- アルファフォースパイル工法を施工する会社は、事前に施工現場及び周辺の状況を調査し、工事を安全かつ円滑に進めるために必要な処置を行う。次に、設計図書や現場状況などに基づき施工機械を選定し、アルファフォースパイルを指定工場に発注する。なお、施工機は現場搬入前に整備・点検と試運転を行う。主な準備工事の項目を以下に示す。
- ① 機械の搬入に支障が無い様に、道路及び交通状況、法的規定など調査し搬入計画を検討する。

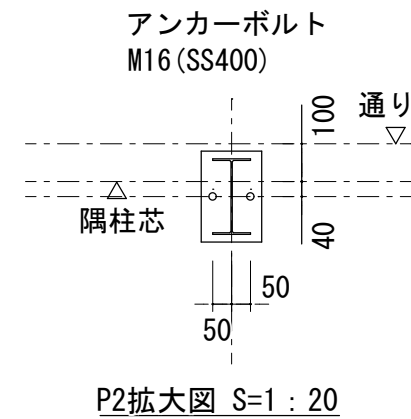
- ② 近隣住民に対する環境保全のための調査を行い、対策を検討する。
③ 電線などの地上障害物、ガス管、地下ケーブルなどの地中埋設物の障害がある場合は事前に所轄の管理者と打合わせを行い、撤去、移設等の処置を行う。
④ 貫入場所の表土に障害物がある場合は、杭施工前に撤去する。
⑤ 搬入された杭材の材質、杭軸部径、杭軸部厚、杭長、先端翼部径、先端翼部厚を施工計画書と照合する。また、杭軸部と先端翼部については変形が生じていない事を確認する。
⑥ 杭は製品検査に合格したものを運搬する。杭の輸送と荷降し時に損傷が生じない様に注意をする。搬入された杭の保管は、作業に支障がない様に仮置きする。仮置きは3段以下の積み重ねとし、荷崩れなどにより杭の損傷が生じない様に注意をする。
⑦ 施工現場が軟弱な地盤や雨水により軟弱化する恐れのある地盤では、施工機械と地耐力を検討し、敷鉄板などによる地盤補強対策を行う。
⑧ 杭芯は管理者立ち会いのもとで位置の確認を行い、杭施工前に逃げ杭(鉄筋棒)を打っておく。
- (4) 試験杭
- 試験杭は本杭に先立つて施工する。試験杭の施工位置は、基本的に調査実施地点の近傍とし、掘削機の油圧抵抗値又は回転トルクと調査データとを照合して施工データと土層構成の関係を把握する。また、施工管理装置で所定深度の油圧抵抗値又は回転トルクを把握し、本杭の打止管理値を設定する。なお、試験杭の本数は杭径、施工機械種毎に少なくとも1本ずつ実施する。
- (5) 杭の建て込み
- ① 杭芯に杭をセットし、ズレ確認をする。
② 杭の吊り込みは、杭先端翼部が損傷あるいは変形をしない様に留意して行う。
③ 杭の建て込みについては、杭本体の垂直度を直角2方向から本体の水平器等によって確認を行う。鉛直に対する傾斜を各方向とも1/100 以内とする。
- (6) 杭の回転貫入
- ① 杭芯に杭をセットした後に回転貫入を開始する。杭の回転貫入中は、杭体の垂直度に注意し、直角2方向から水平器等によって確認する。
② 油圧記録計又は回転トルク計によって、油圧抵抗値又は回転トルクの計測、記録を行う。
* 中間層が貫入不能の場合、また地中内障害物等で必要と判断した場合には、先行掘削を行う。
- (7) 打止め管理
- ① 試験杭は、最初に施工する杭を試験杭とし、油圧抵抗値又は回転トルクを計測しながら設計深度まで回転貫入する。油圧抵抗値又は回転トルクを地盤柱状図と比較し、支持層への貫入が確認出来たら、計測結果に基づいて打止め管理値(油圧抵抗値又は回転トルク)を設定する。支持層の確認が出来ない場合は、設計者と協議を行う。設計深度に到達する前に貫入不能となり、支持層への貫入確認が出来ない場合も設計者と協議を行う。
② 本杭は、油圧抵抗値又は回転トルクを計測しながら設計深度まで回転貫入し、油圧抵抗値又は回転トルクが試験杭により設定した打止め管理値以上で打止めとする。
設計深度に到達する前に貫入不能となった場合、油圧抵抗値又は回転トルクが打止め管理値に満たない場合は、設計者と協議を行う。
- (8) 継手の施工
- 1) 継杭の垂直度
下杭の頭部を清掃して裏当て金具を取り付ける。上杭を下杭にセットした後、垂直度は水平器等により直角2方向から確認する。
2) 鋼管の継手溶接
継手の溶接方法は、JISA5525-1994(鋼管杭)、JISA7201(遠心力コンクリート杭)の施工標準に準じた溶接継手を原則とする。
① 溶接作業可能な位置で貫入を止め、裏当て金具を介して接続する側の杭の鉛直性と密着具合を確認し、全周アーク溶接を行う。溶接部に付着したゴミ、汚れ等はワイヤブラシ、グライインダ等で十分に除去し、水分がある場合は乾燥させる。
溶け込みが十分になるような溶接電流、溶接電圧及び溶接速度を確認し、使用する溶接方法及び条件に適した溶接棒によって欠陥のない溶接を行う。
降雨、降雪時や、10m/sec 以上の強風が吹いている場合は、原則として溶接を行わない。但し、溶接部が天候の影響を受けないような処置を施す場合はこの限りでない。
気温が+5℃以下の時は溶接を行わない。但し、気温が+5℃から-10℃の場合で溶接部から100mm 以内の部分が全て+36℃以上に加熱されている場合は差し支えない。
② 溶接材料は、手溶接による溶接棒は、JISZ3211(軟鋼用被覆アーク溶接棒)の合格品とする。半自動溶接による溶接ワイヤは、JISZ3312(軟鋼及び高張力鋼用マグ溶接ソリッドワイヤ)又は、JISZ3313(軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ)の合格品とする。
③ 溶接工は、JISZ3801、JISZ3841に定められた試験に合格した者、又は、労働安全衛生法アーク溶接の特別教育を終了し、継続して杭の溶接作業に従事している者とする。
④ 溶接検査と対策は、溶接部分に割れやアンダーカット等がない事を目視にて確認する。
重大な欠陥を発見した時は、その部分を完全に除去し、再溶接する。
⑤ 裏当て金具の一例を(表 4)に示す。
- (9) 杭頭処理 ※「アルファフォースパイル工法」評価概要報告書P58を参照。
①杭は基礎にのみ込ませる場合と、のみ込ませない場合がある。
②杭頭の杭芯ズレは、±100mm以内かつ基礎幅以内とする。
③杭頭処理は、杭頭レベルが所定レベルに対し0～+50mmとなる様に切断を行う。
- (10) 施工管理の方法 (表 5) ※「アルファフォースパイル工法」評価概要報告書P59を参照。
- | 工 程 | 管理項目 | 管理方法 | 管理基準及び管理値 |
|--------|--------------|------------------------|--|
| 杭材の受入れ | 杭の仕様 | 納品書確認、施工計画書確認、試験杭の寸法確認 | 杭径・杭長・杭の許容ねじり強さ・先端翼部の寸法・数量及び材質等を施工計画書と照合 |
| 準備工事 | 施工機の搬入掘え付け地盤 | 施工機確認掘え付け地盤の補強 | --- |



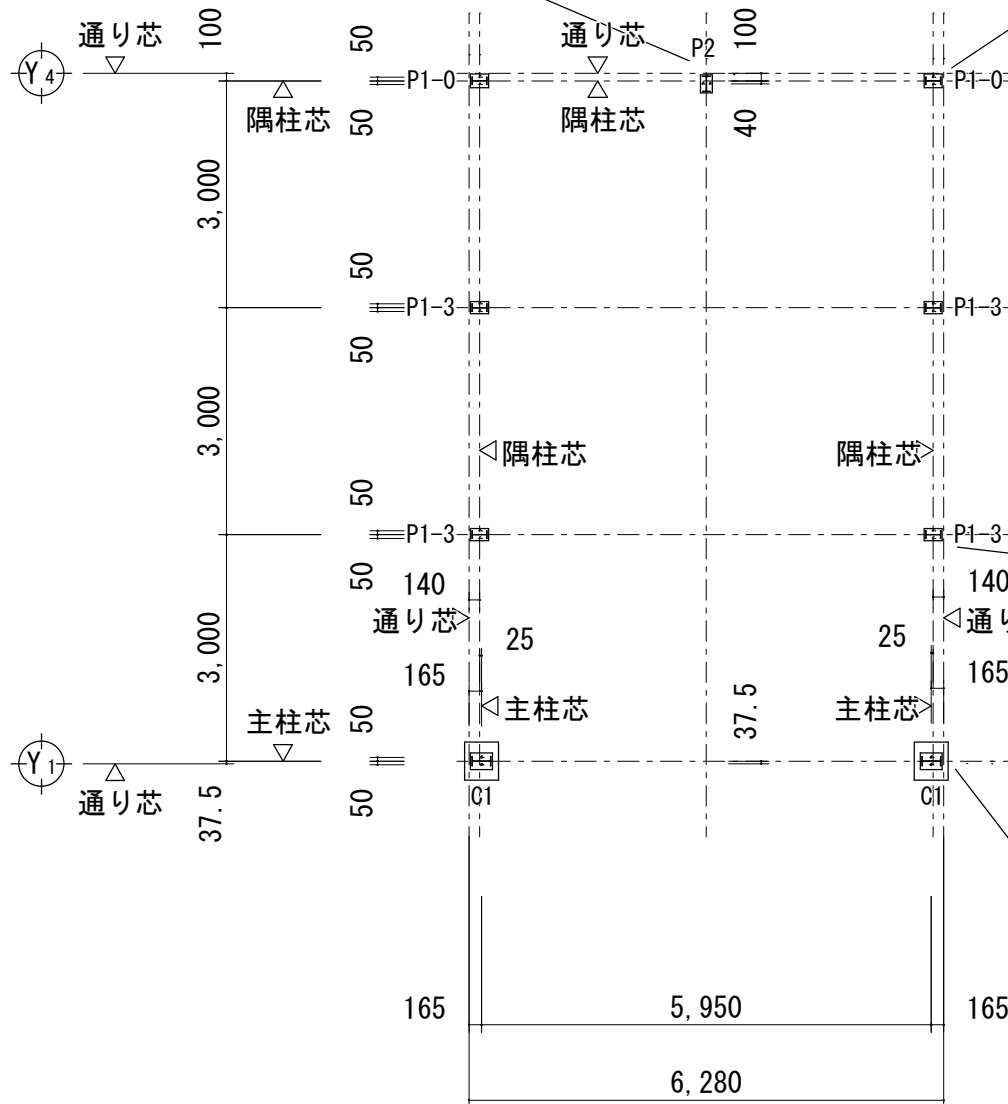


杭伏図 S=1 : 100

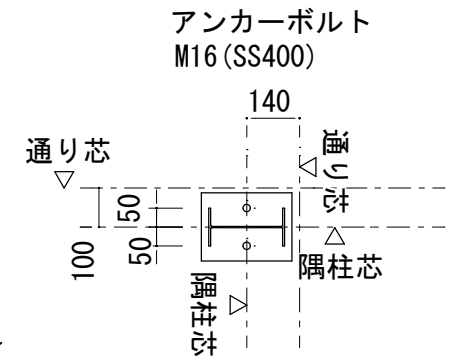
アルファフォースパイル工法
(回転貫入鋼管杭工法)
【GBRC 性能証明 第06-01号】
φ114.3-羽根径φ300.0
Ra=54 k N/本 × 14本
L=13.55m



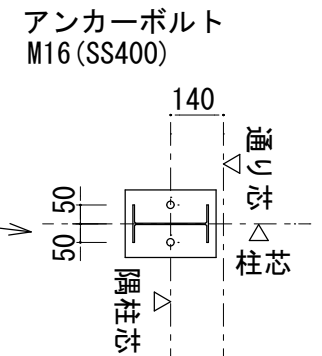
P2拡大図 S=1 : 20



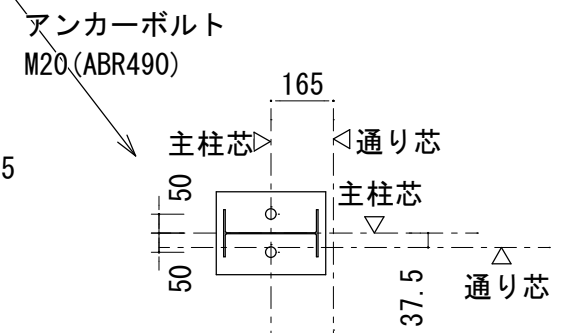
アンカープラン図 S=1 : 100



P1-0拡大図 S=1 : 20



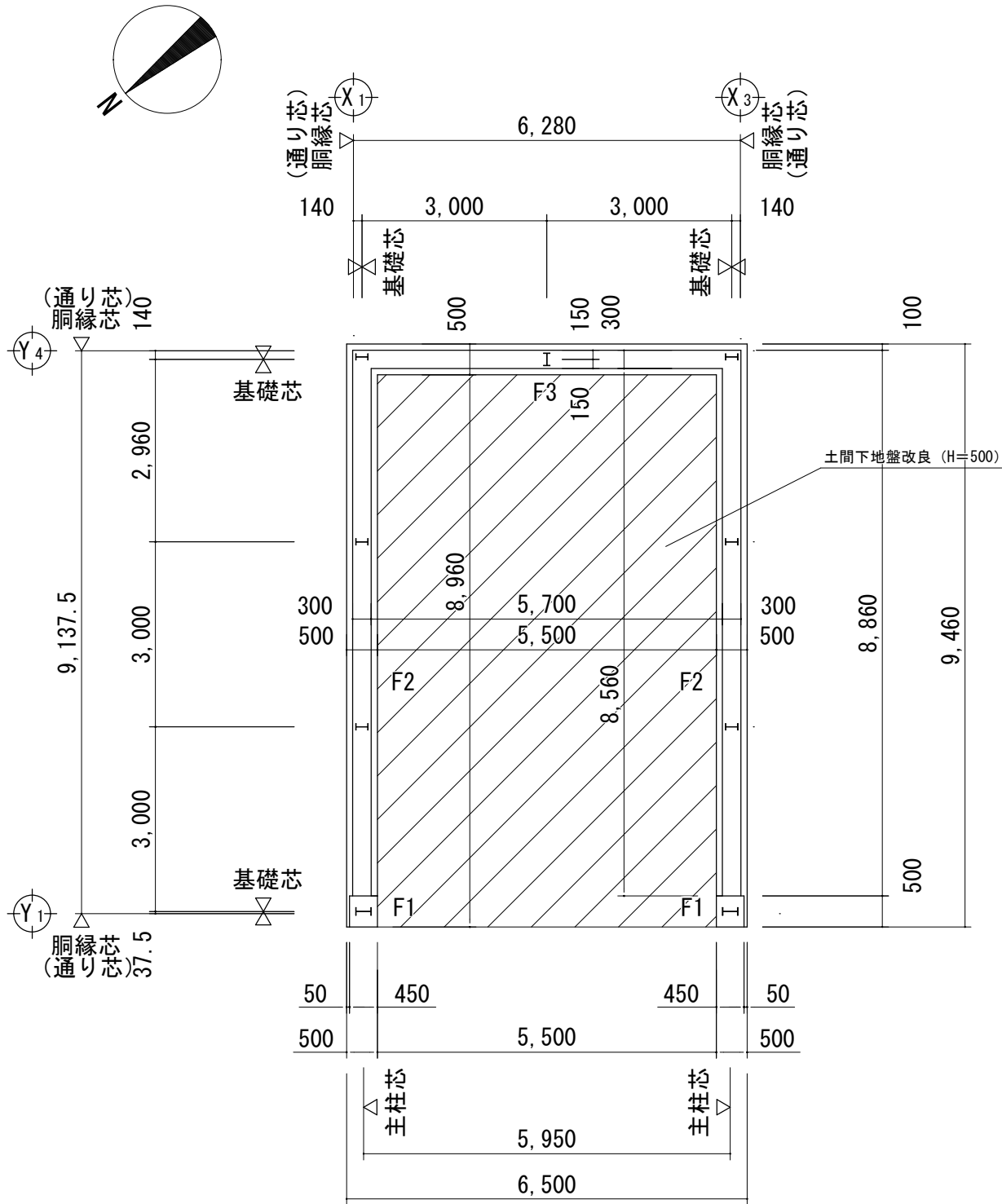
P1-3拡大図 S=1 : 20



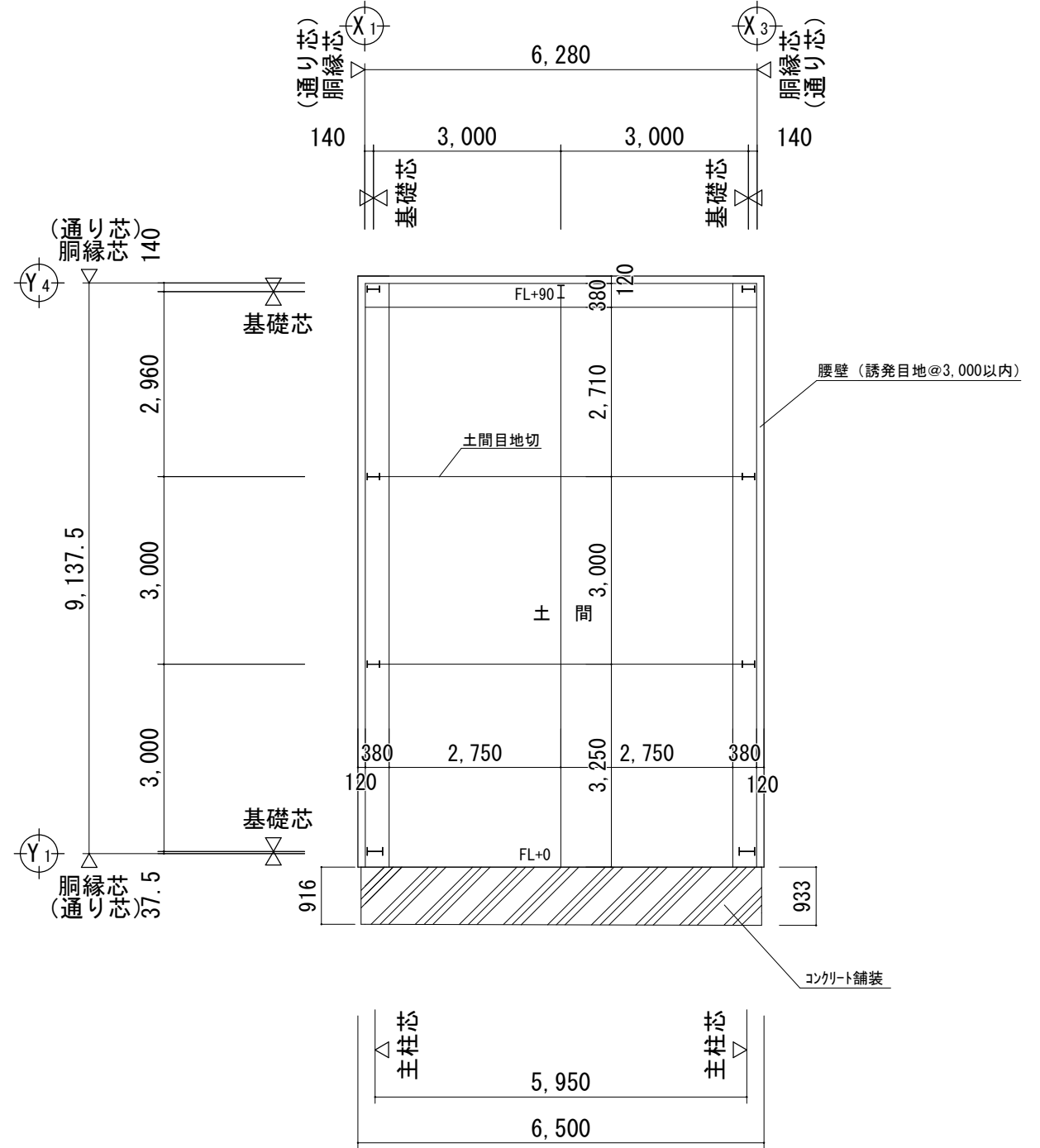
C1拡大図 S=1 : 20

・使用部材			
アンカーボルト	M20 L=600	ABR490	4本
	M16 L=450	SS400	14本
※ダブルナットにて固定			

※スウェーデン式サウンディング試験により、支持力確認すること

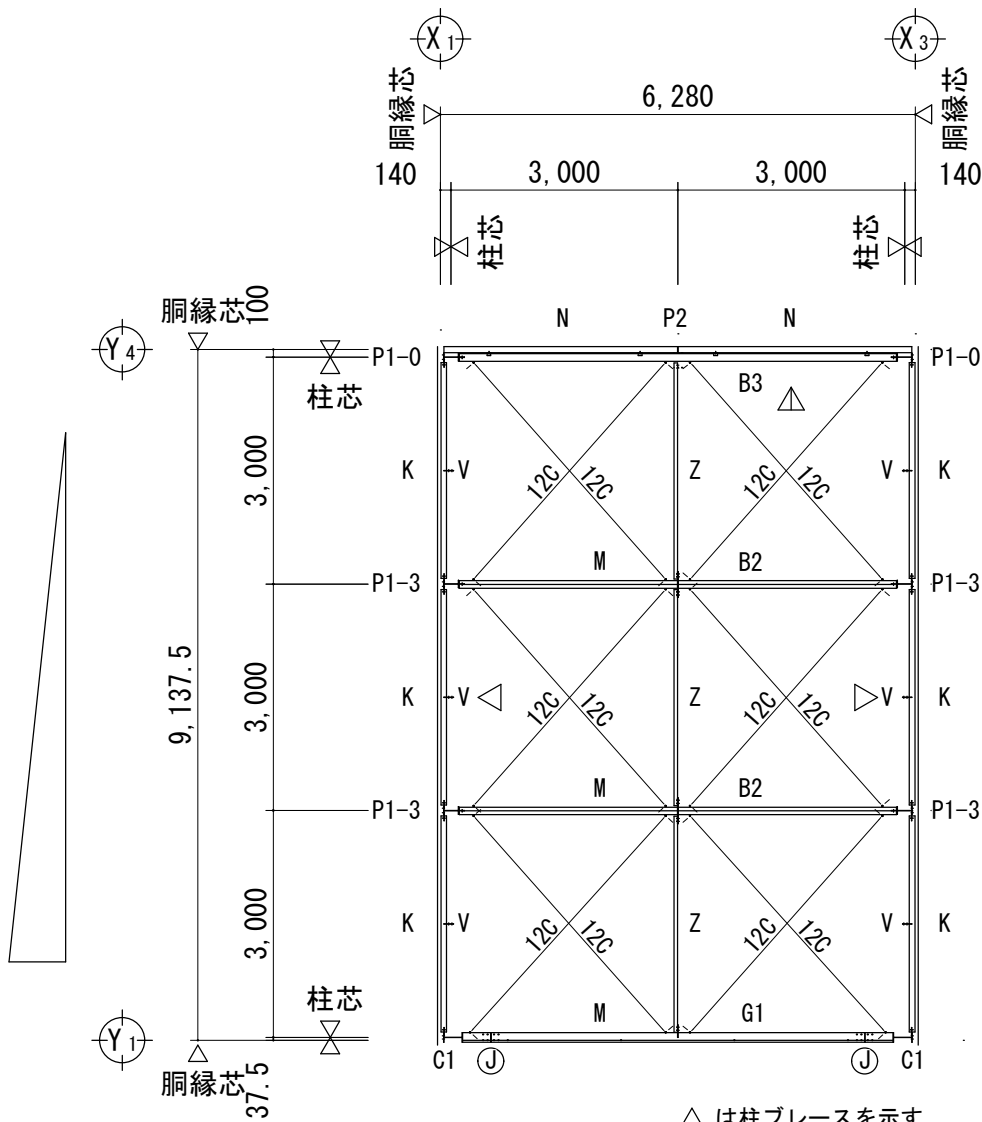


基礎伏図 S=1 : 100



土間伏図 S=1 : 100

・使用部材	
鉄筋	異形棒鋼 SD295A・SD345
基礎コンクリート	設計基準強度 $F_c=21\text{N/mm}^2$
	所要スランプ 18cm
・地盤改良 浅層混合処理工法 80kg/m ³ 以上	
一軸圧縮試験（六価㌦溶出試験）共	
・備考	
設計地耐力	30kN/m ² （長期）



梁伏図 S=1 : 100

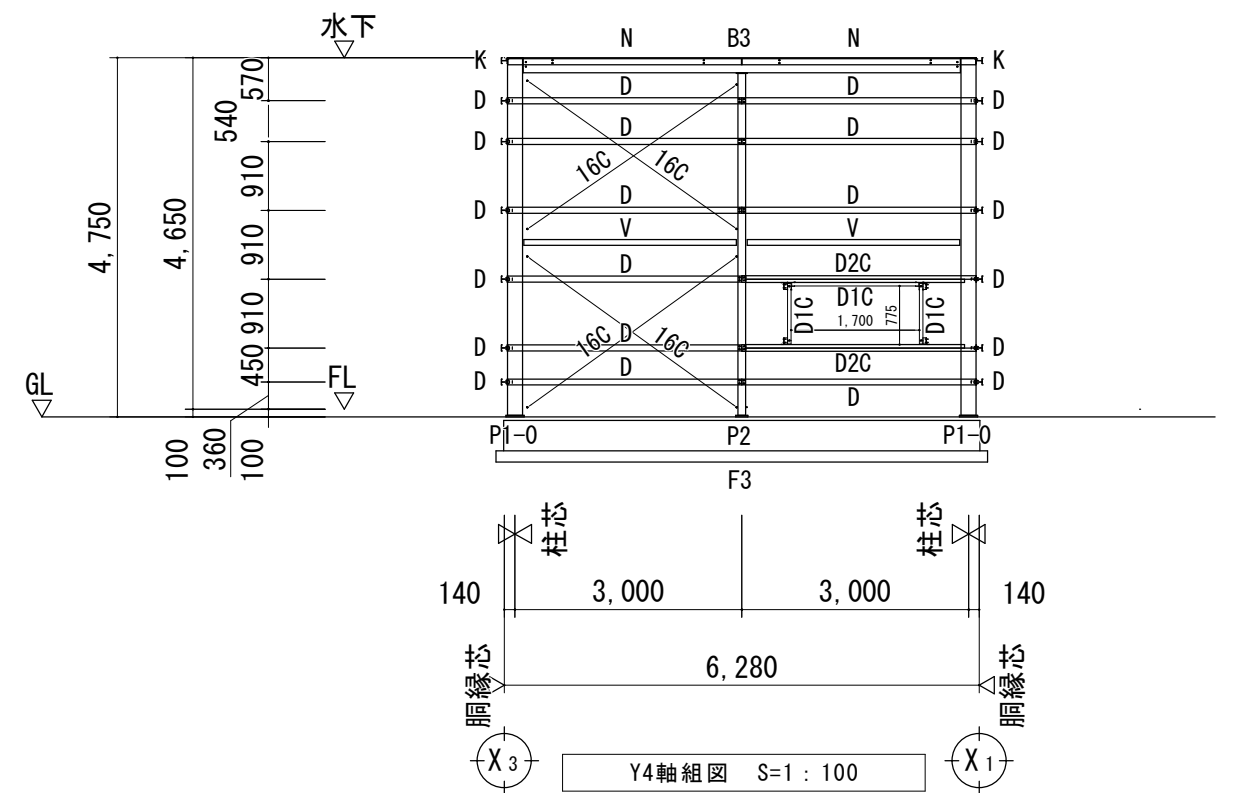
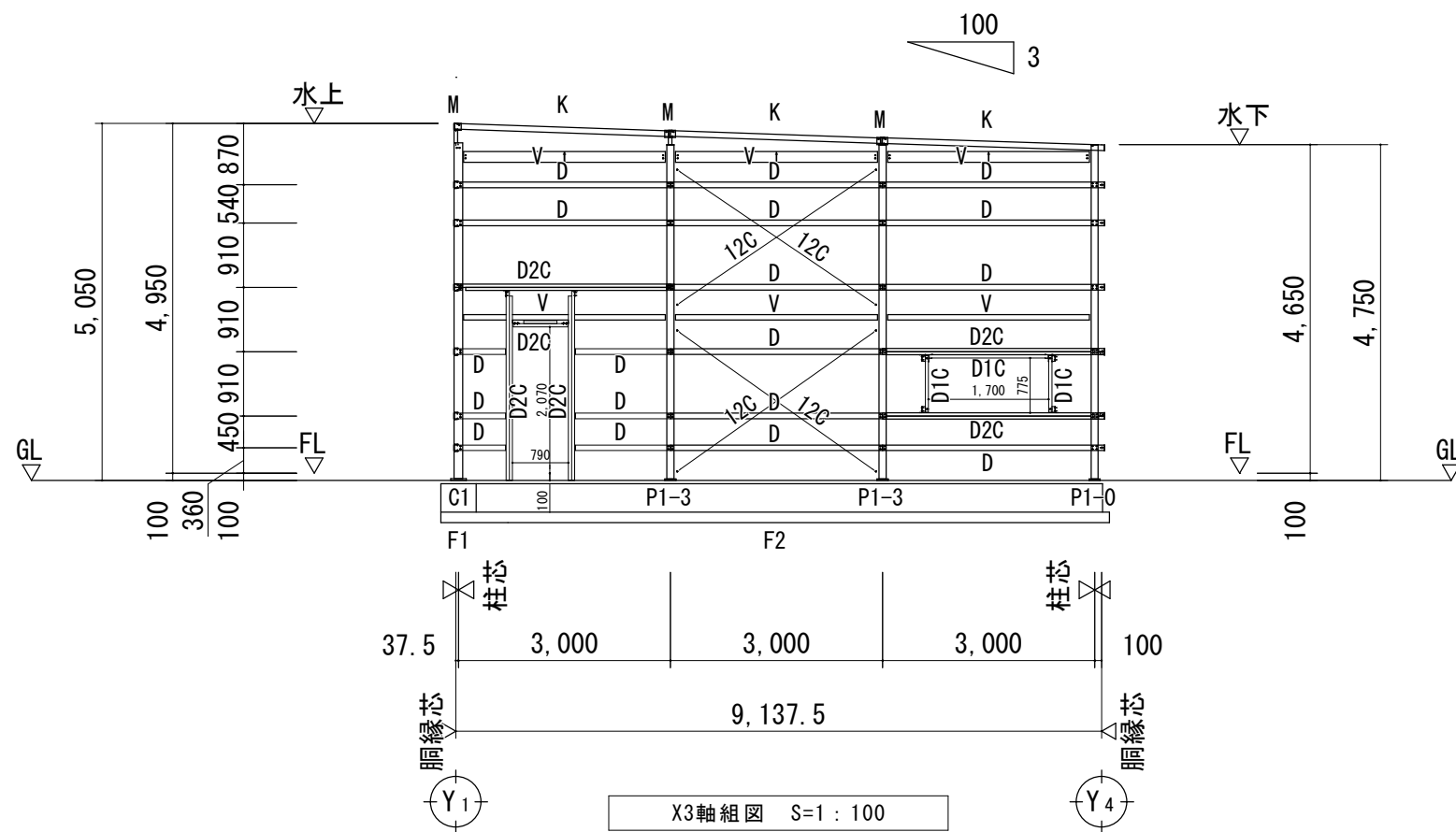
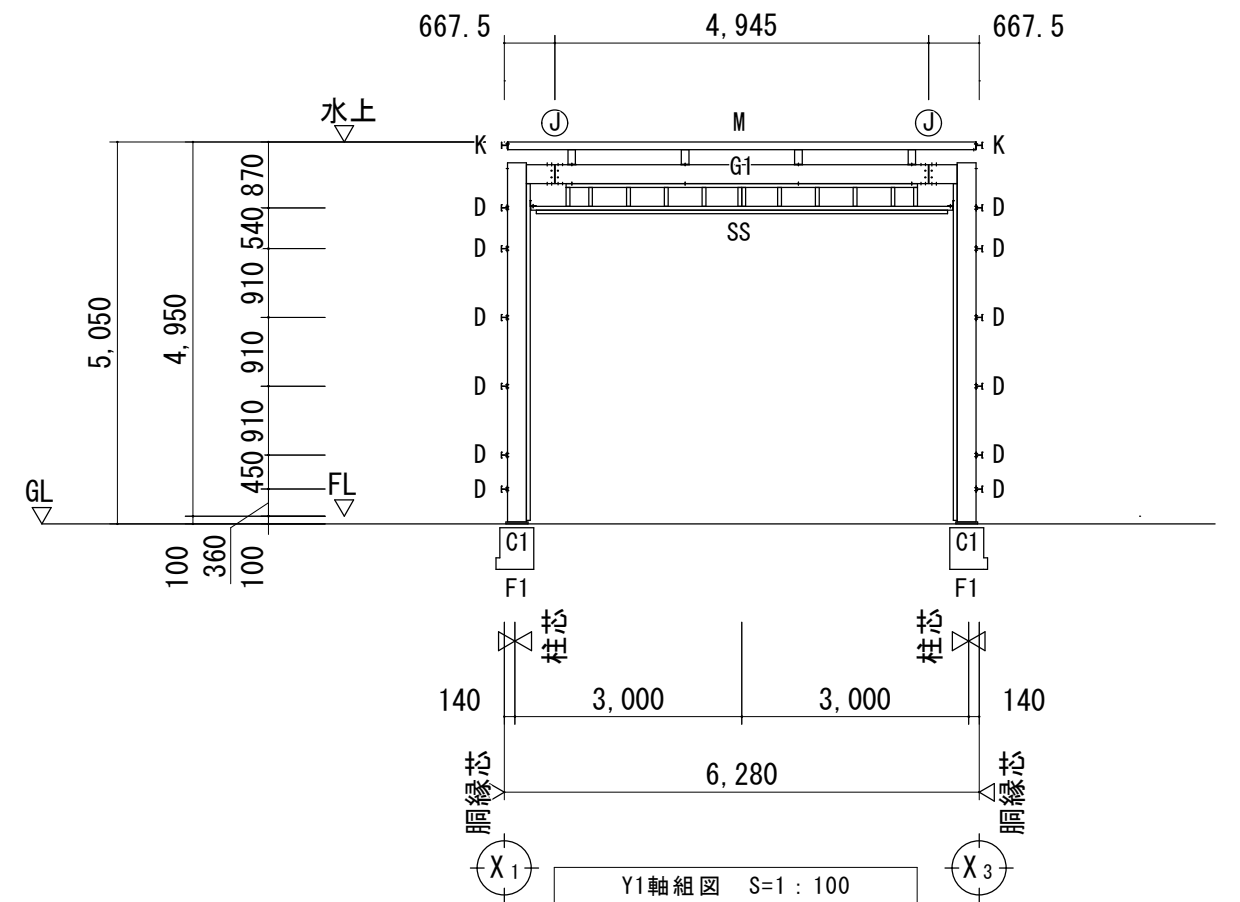
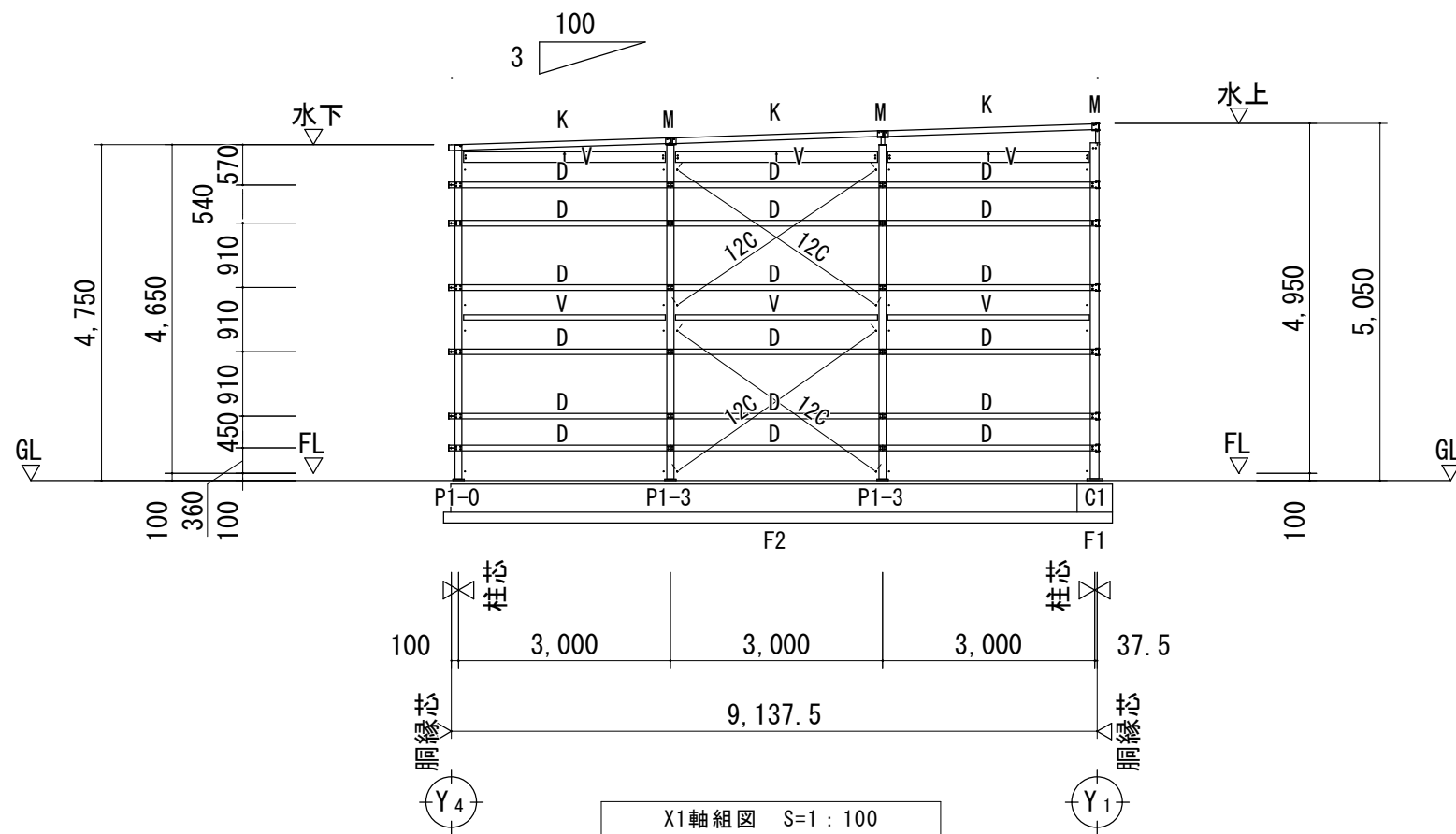
部 材 リ ス ト						
符 号		部 材	細長比		材 質	継 手
C1	ラーメン柱	LH-250×125×3.2×4.5	$\lambda x=44.5$	$\lambda y=83.6$	SWH400	BPL-25, A. BOLT 2-M20
P1-0	水下柱	LH-200×100×3.2×4.5	$\lambda x=55.8$	$\lambda y=104.3$	SWH400	BPL-19, A. BOLT 2-M16
P1-3	妻柱	LH-200×100×3.2×4.5	$\lambda x=55.8$	$\lambda y=104.3$	SWH400	BPL-19, A. BOLT 2-M16
P2	水下間柱	LH-200×100×3.2×4.5	$\lambda x=104.3$	$\lambda y=55.8$	SWH400	BPL-19, A. BOLT 2-M16
G1	ラーメン梁	LH-250×125×3.2×4.5			SWH400	継手リスト参照
B2	小屋梁	LH-200×100×3.2×4.5			SWH400	GPL-6, 2-M16B, W, SW, N
B3	水下小屋梁	LH-200×100×3.2×4.5			SWH400	GPL-6, 2-M16B, W, SW, N
V	柱継	LH-150×75×3.2×4.5			SWH400	GPL-6, 2-M16B, W, SW, N
Z	梁継	C-100×50×20×2.3			SSC400	GPL-6, 2-M12B, W, SW, N
M	母屋	C-100×50×20×2.3			SSC400	
SS	シャッター下地	上弦材 : C-125×50×20×2.3			SSC400	
		下弦材 : 2C-125×50×20×2.3			SSC400	
		束 材 : 2C-125×50×20×2.3			SSC400	
		束 材 : C-125×50×20×2.3			SSC400	
N	軒下地	LH-80×80×2.3×2.3			SWH400	2-M12B, W, SW, N
K	ケラバ下地	LH-80×80×2.3×2.3			SWH400	2-M12B, W, SW, N
D	胴縁	LH-80×80×2.3×2.3@910			SWH400	4-M12B (片側2本 : 両側4本) , W, SW, N
D2C	開口胴縁	C-75×45×15×2.3			SSC400	
D1C	サッシ縦枠下地	C-75×45×15×2.3			SSC400	
D2C	サッシ横枠下地	2C-75×45×15×2.3			SSC400	
水平ブレース		— 1-M12 (ターンバックル)			SNR400B	ボルト (強度区分10.9) 1-M16
柱ブレース (妻)		△ 1-M12 (ターンバックル)			SNR400B	ボルト (強度区分10.9) 1-M16
柱ブレース (桁)		△ 1-M16 (ターンバックル)			SNR400B	ボルト (強度区分10.9) 1-M16

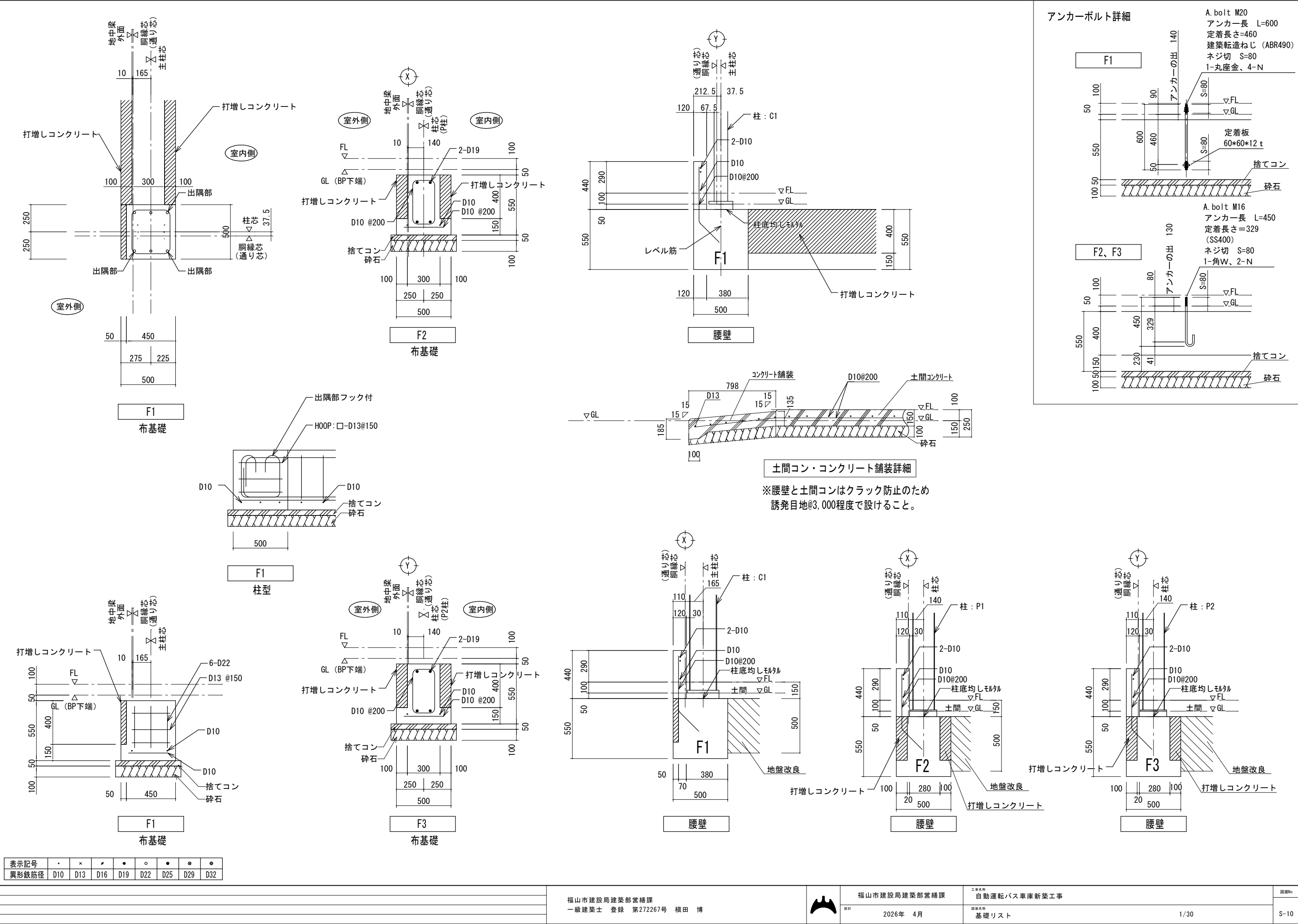
防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めペイントは、JIS K5674、1回塗りを標準とする。
ブレースは塗装仕上げとする。

※ : 摩擦面処理なし

※
※
※

① 継 手 リ ス ト (S=1/20) ※継手部は摩擦面処理必要		
SPL LH250-6x120x285 ボルト : M16HTB (F10T) (φ18孔) t 6 (SS400) 	SPL LH250-6x45x285 ボルト : M16HTB (F10T) (φ18孔) t 6 (SS400) 	SPL LH250-4.5x170x165 ボルト : M16HTB (F10T) (φ18孔) t 4.5 (SS400)





表示記号	・	×	≠	●	○	●	◎	◎
異形鉄筋径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32

参考数量書

§ 工事名称 自動運転バス車庫新築工事

§ 工事場所 福山市多治米町六丁目地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 自動運転バス車庫新築工事

工事場所 福山市多治米町六丁目地内

【建物概要】

鉄骨造 平家建
建築面積：57.4m²
延べ面積：57.4m²

別途工事：電気設備工事

福 山 市

建築工事					
名 称		数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式		
地業		1	式		
土工		1	式		
鉄筋		1	式		
コンクリート		1	式		
型枠		1	式		
鉄骨		1	式		
左官		1	式		
屋外排水		1	式		
ユニット及びその他		1	式		
解体		1	式		
発生材処理		1	式		
計					

建築工事					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式		
計					
地業	地業	1	式		
計					
土工		1	式		
計					
鉄筋	躯体	1	式		
計					
コンクリート	躯体	1	式		
計					
型枠	躯体	1	式		
計					
鉄骨		1	式		
計					
左官	内部	1	式		
計					
屋外排水		1	式		
計					
ユニット及びその他		1	式		
計					

[illegible]

福 山 市

建築工事						
地業		地業				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
砂利地業	再生クラッシュラン	10	m ³			
捨てコンクリート地業	FC18N/mm ² S=15cm ポンプ圧送、打設手間込	3	m ³			
スウェーデン式サウンディング試験	1箇所	1	式			
【鋼管杭工事】	フルフローラスパイル工法					
鋼管杭	フルフローラスパイル工法 φ114.3 t3.5 φ300 t9.0 STK490 L=13.55m	14	本			
杭打設		1	式			
杭ジョイント	全周アーク溶接 材工共	28	か所			
杭頭処理	ブラキャップ取付共	14	か所			
施工管理費		1	式			
杭材料運搬費		1	式			
施工機械回送費	建柱車タイプ杭打機 損料共	1	式			
【地盤改良工事】	浅層混合処理工法					
セメント系固化材	六価クロム抑制型 設計基準強度 80kg/m ³	2.5	t			
施工費	攪拌及び掘削	1	式			
施工機械回送費		1	式			
一軸圧縮試験費	室内配合試験及び改良工事完了後の試験 六価クロム溶出試験共	1	式			
計						

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

[illegible]

建築工事 ユニット及びその他						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
車庫本体	Vストック【S50_90060_H4750】同等品 本体鉄骨 材料・組立運搬費込 安全仮設費込 外壁サイディング カラーGL t=0.5 ケミカル面戸、土台水切・捨て水切り、 開口部廻り縁 材工共					
	軽量シャッター W=5600 H=4000 移動中柱付、スラットt=0.5 1ヶ所 材工共	1	式			
【鉄 骨】						
引違窓用胴縁		2	か所			
勝手口ドア用胴縁		1	か所			
【屋 根】						
カラーガルバリウム鋼板	t=0.8 山高166mm 材工共	64.4	m ²			
	裏貼：硬質ウレタンフォーム t=4 その他副資材 材工共					
【建 具】						
AD-1	W=780 H=2030 上部：型板ガラス 下部：アルミパネル 材工共	1	か所			
AW-1	マディオス 単体サッシ半外付け 窓タイプ W=1690 H=770 材工共	2	か所			
【 樋 】						
軒樋	セキスイV200同等品 前高150 材工共	6.4	m			
吊金具	メッキ@1000 材工共	8	か所			
ドレン	75φ 材工共	2	か所			
縦樋	VU75 材工共	9.6	m			
ステンパント	@1200 材工共	8	か所			

福 山 市

[illegible]

福 山 市

建築工事		発生材処理		処分		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材処分	建設発生土（土工）	21.2	m3			
発生材処分	アスファルトがら	2.5	m3			
発生材処分	コンクリートがら	0.3	m3			
発生材処分	廃ブラ	0.1	m3			
計						

福 山 市

[illegible]

建築工事						
コンクリート			躯体			
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
構造体強度補正	6N補正	1	式			別紙 00-0110
6N補正	FC21N/mm2 S15	19.5	m3			
計						
コンクリート打設手間	基礎・土間 ポンプ打設 腰壁・設備基礎 人力	1	式			別紙 00-0106
コンクリート打設手間	基礎部 ポンプ打設 50m3/回未満 S15～S18 - 圧送費、基本料別途	6.4	m3			
コンクリート打設手間	S造スラブ ポンプ打設 50m3/回程度 S15～S18 - 圧送費、基本料別途	8.5	m3			
コンクリート打設手間	腰壁・設備基礎 人力打設	1.6	m3			
計						
ポンプ圧送	2回（基礎・土間）	1	式			別紙 00-0107
コンクリートポンプ 圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	6.4	m3			
コンクリートポンプ 圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	8.5	m3			
コンクリートポンプ圧送 基本料金	30m3以上 50m3/回未満	2	回			
計						

[illegible]

